

令和 2 年 6 月

会 務 報 告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

常設調査委員長報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

事務常設調査委員長報告

工務常設調査委員長報告

衛生常設調査委員長報告

公益社団法人 日本水道協会

目 次

会 務 報 告	1
1. 会 員	2
2. 令和2年度水道関係予算	3
3. 日本水道協会第95回総会会員提出問題処理状況	6
4. 陳 情	14
5. 役 員 会	16
6. 運営会議	26
7. 日本水道協会第94回総会	46
8. 日本水道協会令和元年度全国会議（第95回総会・水道研究発表会）	47
9. 検査事業	50
10. 品質認証事業	58
11. 水道施設管理技士資格制度	60
12. 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）認定業務	62
13. 調査研究事業	65
14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等	66
15. 第61回水道週間及び広報業務	71
16. 出版事業	73
17. 調査研究受託・請負事業	76
18. 水道保険業務	77
19. 常設調査（専門）委員会	78
20. 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会	86
21. 地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会	93
22. 会誌編集委員会、抄録委員会	96
23. 国際委員会	101
24. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会	103
25. JIS 製品認証業務運営委員会・JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会	106
26. 功績者審査会	108
27. ISO/TC224上水道国内対策委員会	109
28. 水道事業管理者協議会	112
29. 中小規模水道問題協議会	113
30. 府県営水道連絡協議会	114
31. 水道技術管理者協議会	115
32. 新任水道事業管理者研修会	117
33. 水道事業管理職事務研修会	119

34. 水道事業事務研修会	121
35. 未納料金対策実務研修会	123
36. 消費税実務講座	125
37. 水道基礎講座	126
38. 水道技術管理者研修会	129
39. 水道技術管理者資格取得講習会	130
40. 水道技術者研修会	136
41. 水道技術者専門別研修会	138
42. 水道技術者ブロック別研修会	140
43. 漏水防止講座	143
44. 浄水場等設備技術実務研修会	147
45. 配管設計講習会	153
46. 配水管工技能講習会	157
47. 水道施設耐震技術研修会	165
48. 水道事故防止研修会	167
49. 水道政策諸会議	168
50. 国際活動	169
51. 地方支部関係	178
52. その他の事項	196
常設調査委員長報告	
事務常設調査委員長報告	199
工務常設調査委員長報告	205
衛生常設調査委員長報告	213

会 務 報 告

自 平成31年 4 月 1日
至 令和 2 年 3 月31日

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

会 務 報 告

令和元年度における主な会務の概要は次のとおりである。

1. 会 員

会員の異動及び現在数

(令和2年3月31日現在)

会 員 別	単位	平成31年3月31日	入会	退会	現 在	増△減
名 誉 会 員	人	5	3	1	7	2
正 会 員	団体	1,335	4	8	1,331	△4
特 別 会 員	人	356	24	31	349	△7
賛 助 会 員	社	560	16	18	558	△2
計		2,256	47	58	2,245	△11

2. 令和2年度水道関係予算

(単位：百万円)

事	項	令和元年度 予算額(A)	令和2年度 予算額(B)	対前年度 増△減額 (B)－(A)	対前年度 比率(%) (B)／(A)
水道施設整備費総額		(101,388) 74,388	(90,457) 69,057	▲5,331	92.8%
1. 水道施設整備費補助		(28,749) 21,749	(25,749) 18,749	▲3,000	86.2%
2. 指導監督事務費等		(87) 87	(87) 87	0	100.0%
3. 水道施設災害復旧事業費		(356) 356	(356) 356	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金		(63,200) 43,200	(56,166) 41,766	▲1,434	96.7%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費		(8,996) 8,996	(8,099) 8,099	▲897	90.0%
上記3及び5を除いた水道施設整備費		(92,036) 65,036	(82,002) 60,602	▲4,434	93.2%

注：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総額。

注：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注：令和元年度予算額欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、平成30年度第2次補正予算額を含んだ額。

注：令和2年度予算額欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算額を含んだ額。

令和2年度水道関係予算獲得運動等実施経過

年 月 日	事 項
R1. 6. 5	<p>第1回運営会議</p> <p>令和2年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案を審議決定し、会議終了後、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p>
R1. 6.27	<p>第94回総会 東京都にて開催</p> <p>令和2年度水道関係予算について、与党国会議員等に対して、陳情活動を行った。</p>
R1. 9. 4	<p>第2回運営会議</p> <p>令和2年度水道関係予算及び水道事業債の概算要求額の満額確保等、要望書案を審議決定し、会議終了後、与党の各主要役員、並びに水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。なお、財務省に対する陳情については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
R1. 9. 6	<p>第2回運営会議（令和元年9月4日開催）の決定に基づき、財務省（令和2年度水道関係予算の確保）に対する陳情活動を事務局にて行った。</p>
R1. 10.29	<p>水道整備促進全国決起集会</p> <p>水議連主催の水道整備促進全国決起集会に参画。所属議員47人をはじめ、各団体などから約250名の参加者が集まり、令和2年度水道関係予算確保に向けて水道界の結束を固めた。</p>
R1. 11. 1	<p>自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会</p> <p>自由民主党本部にて開催された予算・税制等に関する政策懇談会において、令和2年度水道関係予算の確保等について、堀内詔子自由民主党厚生関係団体委員長、平口洋自由民主党厚生労働部会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。</p>
R1. 11. 6	<p>第95回総会 函館市にて開催</p> <p>東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続を始め、財政支援（国庫補助等）の拡充及び補助要件の緩和、水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等、現下の水道事業の重要問題を討議し、予算関連事項を含め関係当局に陳情することと決議された。</p> <p>加えて、令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）に伴う水道施設の復旧等における財政支援の拡充に係る動議が提出され、関係当局に陳情することと決議された。</p>
R1. 11.28	<p>第3回運営会議開催に先立ち、日本水道協会に令和2年度水道関係政府予算対策室を設置した。</p>
R1. 11.28	<p>第3回運営会議</p> <p>令和2年度水道関係予算等に関する要望書案、第95回総会で陳情することが決議された会員提出問題及び令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）に伴う水道施設の復旧等における財政支援の拡充における要望書案について審議決定し、会議終了後、関係各府省庁のほか、堀内詔子自由民主党厚生関係団体委員長、水議連及び懇話会の各所属議員に対して、陳情を行った。</p> <p>なお、財務省、内閣府、地方公共団体金融機構、水資源機構宛の要望事項については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
R1. 11.29 R1. 12.12 R1. 12.16 R1. 12.20	<p>第3回運営会議（令和元年11月28日開催）の決定に基づき、財務省（令和2年度水道関係予算の確保等）、内閣府（交付金の一部組合への直接交付）、地方公共団体金融機構（起債融資条件の改善等）、水資源機構（割賦負担金の繰上償還）に対する陳情を、事務局にて行った。</p>

R1. 12.20	<p>令和2年度水道施設整備費補助金の予算案（災害復旧費等を除く）は、当初予算額606億円、令和元年補正予算額214億円、合計820億円が確保された。</p> <p>令和元年度予算額（920億円）と比して100億円減となったが、臨時・特別措置分を除いた当初予算額は4億円増加した。</p>
-----------	--

3. 日本水道協会第95回総会会員提出問題処理状況

【処理経過の概要】

第95回総会における会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続、水道施設の災害対策に対する行財政支援、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として水道事業に対する財政支援の拡充・要件の緩和、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水利権制度の柔軟な運用、「Ⅳ. その他の重要事項」として地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応など計21題が提出されたことに加え、令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）に伴う水道施設の復旧等における財政支援の拡充に係る動議が提出され、併せて審議された。

その結果、全てについて、国会議員及び関係府省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和元年11月28日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、会員提出問題21題及び令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）に伴う水道施設の復旧等における財政支援の拡充、並びに令和2年度水道関係予算要望等について、出席運営会議委員により陳情活動を実施した。

1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について

[東北地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、復興庁並びに関係国会議員に対し、陳情を実施した。

<「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の

基本方針（令和元年12月20日：閣議決定）>

これまでに実施された復興施策の統括を行い、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、復興・創生期間後（令和3年度以降）における各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を定める。

（1）復旧・復興事業の財源等

- ・復興・創生期間中の予算の執行状況等を踏まえ、引き続き、事業規模と財源について精査し、令和2年夏頃を目途に、復興・創生期間後の当面5年間の復旧・復興事業の実施に必要な事業規模及び財源を示すこととする。
- ・東日本大震災復興特別会計は継続する。復興・創生期間後においても、各年度の事業規模の管理を適切に行い、精度の高い予算とすることで、効果的かつ確実に復興を進める。

（2）自治体支援

- ・被災地方公共団体においては、引き続き人手不足の状況が続いていることから、復興・創生期間後においても、復興の進捗状況を踏まえながら、全国の地方公共団体等からの応援職員の確保や被災地方公共団体における任期付職員の採用に加え、復興庁が採用した非常勤国家公務員を被災市町村に駐在させるなど、必要な人材確保対策に係る支援を継続する。

(3) 組織

- ・復興の司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるため、復興庁の設置期間を復興・創生期間後10年間延長する。

2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省、復興庁並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

4. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について

[東北、関西地方支部]

5. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、中部、関西地方支部]

6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、関西、中国四国地方支部]

8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省（問題7、8）、経済産業省（問題5）、財務省（問題3、4、6、7、8）並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和2年度水道関係予算>

(1) 水道関係補助金内訳 (他府省計上分含む)

(単位：百万円)

事 項	令和元年度 予 算 額(A)	令和2年度 予 算 額(B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (%) (B)/(A)
水道施設整備費総額	(101,388) 74,388	(90,457) 69,057	▲5,331	92.8%
1. 水道施設整備費補助	(28,749) 21,749	(25,749) 18,749	▲3,000	86.2%
2. 指導監督事務費等	(87) 87	(87) 87	0	100.0%
3. 水道施設災害復旧事業費	(356) 356	(356) 356	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金	(63,200) 43,200	(56,166) 41,766	▲1,434	96.7%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費	(8,996) 8,996	(8,099) 8,099	▲897	90.0%
上記3及び5を除いた水道施設整備費	(92,036) 65,036	(82,002) 60,602	▲4,434	93.2%

注：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総額。

注：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注：令和元年度予算額欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、平成30年度第2次補正予算額を含んだ額。

注：令和2年度予算額欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算を含んだ額。

(2) 概 要

令和2年度水道関係政府予算は、令和元年度補正予算を含め、前年度に比べ100億円減の820億円（災害復旧費を除く）が計上された。

内訳としては、当初予算額395億円、補正予算額214億円、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の臨時・特別措置（当初）211億円となっている。臨時・特別措置を除く当初予算ベースで見ると前年度（当初391億円）に比べ4億円増加している。

この他、東日本大震災を含む災害復旧費に85億円が計上された。

(3) 令和2年度予算及び令和元年度補正予算における主な制度改正案

◆水道法改正等を踏まえた生活基盤施設耐震化等交付金のメニューの拡充（非公共）

① 指導監督交付金の対象拡大

令和元年10月1日の改正水道法の施行に伴い策定された「水道の基盤を強化するための基本的な方針」において、水道事業等の運営に当たっては、知識や技術力等を有する人材の確保及び育成が求められている。



都道府県が行う以下の事業に要する経費に対して財政支援を実施する。

- ・ 水道事業者等の人材育成のための研修事業
- ・ 小規模な水道事業者等に対する技術者派遣による OJT 事業

② 事業の縮小に伴う施設の統合整備事業の創設

改正水道法に基づき、長期的な視点に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新の需要を的確に把握したうえで必要な財源を確保し、水道施設の更新を計画的に行う必要がある。



給水人口の減少等給水区域における一般の水の需要を踏まえた事業規模の見直しに伴い、水道事業者等が行う配水池及び浄水場等の統合整備等を行なう事業に対して、財政支援を実施する。

※詳細については、生活基盤施設耐震化等交付金取扱要領の改正により決定する。

◆防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の拡充（公共・非公共）

令和元年度台風第15号（令和元年房総半島台風）、令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）による被害等を踏まえ、全国の上水道施設・管路に関する緊急対策を更に推進する。

① 停電・土砂災害・浸水災害対策の拡充（公共）

（現 行）取水・浄水場について、停電・土砂災害・浸水災害対策を実施する。ただし、1事業者1施設に限る。

（改正案）断水戸数が2千戸以上など影響の大きい取・浄水場を対策の対象にする。1事業者1施設に限らない。

（現 行）浄水場の下流にある施設（配水場・ポンプ場）は対策対象外とする。

（改正案）配水場・ポンプ場^注を新たに緊急対策の対象に加えることにより、対策の効果を発現させる。

（注）取・浄水場において対策を実施する計画のある施設を対象とする。

② 水道管路の耐震化等対策の拡充（非公共）

（現 行）配水支管の国庫補助対象は地域防災計画等において、災害時に重要な拠点となる病院等や、災害時要援護者の避難拠点等の給水優先度が高い施設に水道水を配水するものに限る。

（改正案）上記のほか、地域防災計画に位置付けられていない学校^注や福祉施設等、公共性が高く社会的影響が大きい施設に配水するものを国庫補助対象に加え、水道管路の整備を更に促進する。

（注）避難所に位置付けられていないものを想定

9. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

環境省では、令和2年度予算案において「業務用施設等におけるZEB化・省CO2促進事業」として対前年度比44億円増の99億円を計上した。同事業内のメニューとして、継続事業となる「上下水道施設の省CO2改修支援事業」を厚生労働省・国土交通省と連携して行うこととしており、上下水道施設における小水量発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化を促進する。

10. 交付金の一部事務組合への直接交付について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、総務省、内閣府並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議後、総務省、財務省、地方公共団体金融機構、水資源機構並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和2年度地方債計画>

(1) 水道事業債は、5,571億円^(注)(対前年度比93.7%)と決定された。

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合計

(2) 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の推進

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定)」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業4,778億円が計上された。

(3) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上下水道等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額が計上された。

(4) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額が計上された。

(5) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとされた。

<地方財政措置の拡充>

(1) 統合後に実施する旧簡易水道区域の建設改良に対する地方財政措置

旧簡易水道区域の建設改良に対する国庫補助（「簡易水道再編推進事業」及び「生活基盤近代化事業」）のうち「簡易水道再編推進事業」は、原則として令和元年度で終了するが、簡易水道事業の経営基盤の強化を図る観点から、統合後の上水道事業の経営を圧迫する恐れのある旧簡易水道区域の整備事業について、国庫補助（「簡易水道再編推進事業」及び「生活基盤近代化事業」）の対象となる。統合後の上水道事業の旧簡易水道区域における施設整備の円滑な実施を図るため、当該国庫補助（「簡易水道再編推進事業」及び「生活基盤近代化事業」）の対象となった事業のために発行する水道事業債の元利償還金に対して、地方財政措置が講じられる予定である。

(2) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対する地方財政措置

災害対策事業の対象を拡大し、新たに土砂災害警戒区域における土砂流入防止壁や津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域や高潮浸水想定区域等における防水扉等の整備に要する経費について、地方財政措置が講じられる予定である。

(3) 会計年度任用職員制度の施行に対する地方財政措置

公営企業における会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の増加による公営企業繰出金の影響額について、地方財政計画の公営企業繰出金に48億円を計上し、地方交付税措置が講じられる予定である。

13. 水源施設の開発促進等について

[関東地方支部]

14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針抜粋>

(令和元年12月12日：既存ダムの洪水調整機能強化に向けた検討会議)>

先般の令和元年東日本台風等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調整に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本的な方針として、本基本方針を定める。

(1) 治水協定の締結

河川管理者である国土交通省（地方整備局等）と全てのダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者を言う。以下同じ。）との間において、水系毎の協議の場を設け、ダム管理者及び関係利水者の理解を得て、以下の内容を含む治水協定について、令和2年5月までに、一級水系を対象に、水系毎に締結する。国土交通省（地方整備局等）は、本治水協定に基づき、ダム管理者と連携して、水系毎にダムの統一的な運用を図る。

二級水系についても、国と地方の協議等を通じて、順次、水系毎の治水協定の締結を推進する。洪水調整に利用可能な利水容量や貯水位運用等については、ダム構造、ダム管理者の体制、関係土地改良区への影響等の水利用の状況等を考慮する。

(治水協定の主な内容)

○洪水調整機能強化の基本方針

- ・ 水害発生が予想される際における洪水調整容量と洪水調整に利用可能な利水容量（洪水調整可能容量）

本協会では、本基本方針が策定されたことを受け、運営会議委員の了承を得た後、令和2年2月27日に厚生労働省に対し、洪水調整機能強化に当たり、利水者の事業に支障が生じない等、十分に当該利水者の要望を踏まえ協議されたい旨の陳情を行った。

15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<2 - MIB 価の品質評価試験方法等を JWWA 規格化するための検討を開始>

本協会では、令和元年12月18日に令和元年度第2回衛生常設調査委員会を開催し、JWWA 規格「水道用粉末活性炭（JWWA k113）」において2 - MIB 価を規格化することを審議し、承認した。

<水質異常の監視・対策指針2019>

本協会では、「突発水質汚染の監視対策指針2002」の改訂版となる「水質異常の監視・対策指針2019」を発刊した。従来の指針は、有害物質による水源の水質異常に対象を限定していたが、新たな指針では、全国で頻発するカビ臭や高濁度など水質異常全般を対象としている。基礎的な内容から、

水質異常に対する平時の備え、異常時の対応など実践的な内容とするとともに、「摂取制限を伴う給水継続」への広報を含めた対応、業務委託時の留意事項、自動水質計器の紹介等、近年の現場ニーズにも対応している。

17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集>

本協会では、地下水利用専用水道の急速な拡大に対し、水道事業の健全性を確保し財政を安定させるために、現行法体系の中でどのような水道料金案が想定できるかについて、その考え方、具体的な算定方法、効果及び留意事項を「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案」として平成21年に取りまとめ、発行した。

本協会では、本報告書の追補、個別対応を取っている事業者の先進事例紹介等を内容とする「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集」を平成31年4月に本協会HPで公表した。

18. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

19. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について

[東北、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

4. 陳 情

1. 令和2年度水道関係予算に関する陳情等

- 1) 令和元年6月5日開催の第1回運営会議において、「令和2年度水道関係予算獲得運動方針及び要望事項」についてを決定後、出席委員により下記要望事項について、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下、「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対し、陳情活動を行った。

記

(要望事項)

(1) 水議連及び懇話会所属議員宛

- ・持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充
- ・上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

(2) 厚生労働省宛

- ・持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

(3) 総務省宛

- ・上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

- 2) 令和元年6月27日開催の第94回総会後、水議連所属議員等に対して、令和2年度水道関係予算について陳情活動を行った。

- 3) 令和2年度水道関係予算の主務省概算要求が財務省に提出されたことを踏まえて、要求額の満額確保等を目途として、令和元年9月4日開催の第2回運営会議終了後、出席委員により下記の要望事項について、自由民主党及び公明党の各主要役員、並びに水議連及び懇話会の各所属議員に対し、陳情活動を行った。

なお、財務省に対しては、令和元年9月6日に事務局にて陳情活動を行った。

記

(要望事項)

「水道関係補助金」

- ・主務省概算要求 735億円

「水道起債」

- ・上水道事業債 5,946億円

- ・貸付条件の改善

貸付利率の見直し

償還期限の延長

地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

4) 水議連主催の「水道整備促進全国決起集会（令和元年10月29日開催）」に参画。所属議員47人をはじめ、各団体などから約250人の参加者が集まり、令和2年度水道関係予算の確保等に向けて水道界の結束を固めた。

5) 自由民主党本部にて開催された「予算・税制等に関する政策懇談会（令和元年11月1日開催）」において令和2年度水道関係予算の確保等について、堀内詔子厚生関係団体委員長、平口洋厚生労働部会長をはじめ、出席議員に対し、事務局より要望を行った。

2. 第95回総会会員提出問題等に関する陳情

第95回総会会員提出問題は計21問題が提出されたことに加え、令和元年度台風第19号（令和元年東日本台風）に伴う水道施設の復旧等における財政支援の拡充に係る動議が提出され、併せて審議された。

その結果、全てについて国及び関係府省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和元年11月28日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、会議終了後、出席委員により関係各府省庁、与党役員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対し、陳情活動を行った。

なお、財務省（令和2年度水道関係予算の確保等）に対しては令和元年11月29日、地方公共団体金融機構（起債融資条件の改善）に対しては令和元年12月12日、水資源機構（割賦負担金の繰上償還）に対しては令和元年12月16日、内閣府（交付金の一部組合への直接交付）に対しては令和元年12月20日にそれぞれ事務局にて陳情活動を行った。

3. 既存ダムの洪水調整機能の強化に関する陳情

既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針が策定されたことを受け、運営会議委員の了承を得た後、厚生労働省に対し、洪水調整機能強化に当たり、利水者の事業に支障が生じない等、十分に当該利水者の要望を踏まえ協議されたい旨の陳情を令和2年2月27日に事務局にて行った。

5. 役員会

令和元年度における役員会は、理事会5回、書面審議2回、監事会1回を開催した。

役員会名	開催期日	場所
第79回監事会	令和元年5月31日	本協会会議室
第1回理事会	令和元年6月5日	〃
第2回理事会	令和元年6月27日	砂防会館
第3回理事会	令和元年6月27日	〃
第4回理事会	令和元年9月4日	本協会会議室
第5回理事会	令和元年11月5日	函館国際ホテル
理事会書面審議	令和2年2月6日	-
理事会書面審議	令和2年3月27日	-

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第79回監事会（令和元年5月31日 於 本協会会議室）

監事全員出席のもと、「平成30年度日本水道協会会務報告」及び「平成30年度日本水道協会会計決算」について監査を受け認定された。

2. 第1回理事会（令和元年6月5日 於 本協会会議室）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は平成31年3月27日から令和元年6月4日までである。

入退会については、3月27日以降、正会員3団体、特別会員7名、賛助会員7社が入会し、正会員16団体、特別会員15名、賛助会員12社が退会となっている。

役員会は、3月27日に平成30年度第5回理事会を、5月31日に第79回監事会を開催している。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、「第11回水道技術国際シンポジウム」第3回実行委員会出席、セプターカウンシル第11回総会出席、第12回水道事業の維持・向上に関する専門委員会（厚生労働省）出席などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 平成30年度日本水道協会会計決算について

平成30年度日本水道協会会計決算について、はじめに事業報告から説明する。

会員の異動状況については、平成30年3月末の会員総数は2,294会員だったが、平成31年3月末には2,256会員と、38会員の減となった。

検査事業は、半数以上の検査品種が前年度の検査実績を下るとともに、認証事業も、給水管及び継手類など一部製品の品質確認数量が前年度より減少した。

審査登録事業は、水道 GLP 認定業務、水道施設管理技士資格認定業務を実施した。
出版事業では、水道協会雑誌や水道統計等を発刊した。
研修事業では、定例の各種研修会を実施し、6,000名を超える参加を得た。
受託事業では、水道事業体及び国際協力機構から調査業務等を受託した。
調査研究事業では、10月に福岡市において全国会議を開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を開催した。

また、運営会議は3回開催し、水道関係予算要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施した。

その他、常設調査委員会、地震等緊急時対応特別調査委員会並びに水道施設耐震工法指針・解説特別調査委員会等の各種委員会及び協議会を開催した。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し会員に配付するとともに、各種行事に向けてのパンフレット（みんなの水道2018）をはじめとする各種広報資料を作成した。

また、広域的な大規模災害の発生が懸念される中、全国地震等緊急時訓練を11月に静岡市にて実施した他、IWA 世界会議・展示会の開催国委員会の構成団体として、会議開催の準備、ワークショップ提案及び展示ブース出展等を行った。

収益事業については、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、所有不動産の賃貸事業を実施し、また、その他事業として、水道賠償責任保険事業及び功績者表彰を実施した。

管理部門としては、6月に第92回総会、10月には全国会議において第93回総会をそれぞれ開催した。

こうした事業の結果、本協会の流動資産は、現金預金や本協会出版図書の在庫となる刊行物など合わせて32億9,620万9,597円となり、固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と土地・建物などのその他固定資産を合わせて80億5,258万1,736円となり、資産の合計額は113億4,879万1,333円となった。

また、流動負債は、未払金、水道賠償責任保険業における保険料の預り金及び認証事業における令和元年度分登録維持料の予納金など合わせて7億3,618万9,911円となり、固定負債は、退職給付引当金と1年を超えるリース債務を合わせて8億538万48円となり、負債の合計は15億4,156万9,959円となった。

この結果、正味財産は前年度に対して、約6,100万円増の98億722万1,374円となっている。続いて、正味財産増減計算書に基づき、収益と費用について説明する。

まず、経常収益のうち、特定資産運用益は、退職給付引当資産などの預金から生じる受取利息で、決算額は2,752万327円となった。

受取会費入会金は、本部と支部の会費入会金などで決算額は5億1,406万9,034円となった。

事業収益について、検査事業から調査研究事業までの7事業は本部が実施する事業に係る収益であり、受取会議参加費は支部が開催する研修会の参加費などによる収益であるが、事業収益の決算額は21億1,232万1,035円となった。

次に、雑収益は、本協会が所有する不動産の賃貸料収入、水道賠償責任保険の手数料収入など合わせて1億7,090万3,227円となった。

以上、経常収益の合計は28億2,481万3,623円となっている。

次に、経常費用のうち事業費は、公益目的事業及び収益事業等に係る費用であり、決算額は26億833万6,238円となった。

事業費の主な科目について説明する。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は大部分が本部の人件費である。

会議費には、全国会議の開催諸経費、本部が開催する各種委員会・協議会・研修会の諸経費及び支部が開催する協議会・研修会などの開催諸経費を計上しているが、当年度は各種委員会に係る諸経費が対前年度で減少したことから、前年度より約2,000万円減の3億8,076万3,779円となった。

修繕費については、前年度、日本水道会館の外壁修繕第2期工事費の事業費からの支出が約2,800万円であったのに対し、当年度は大規模な修繕がなかったことなどから、前年度より約2,100万円減の1,155万6,052円となった。

印刷製本費は、水道協会雑誌をはじめ出版物の印刷費などで、前年度は水道維持管理指針2016などの在庫が販売され、それに対応する売上原価が費用として計上されていたが、当年度は同様の売上となる出版物がなかったため、前年度に対し約3,300万円減の7,929万1,497円となった。

政策推進費については、同科目で支出していた政府要望活動に係る印刷、作成費用を会議費で支出することとしたため、当年度以降は使用しない。

続いて管理費は法人の管理運営に係る費用であるが、決算額は前年度に対し約2,700万円減の1億8,694万6,853円となった。

管理費の主な科目について説明する。

管理費の役員報酬から福利厚生費までは、本部の管理部門に係る人件費である。

会議費には、6月に開催した本部の定時総会や理事会の開催諸経費、各支部が開催する支部総会や役員会の開催諸経費を計上しており、決算額は5,948万8,789円となった。

修繕費は、前年度に対し約340万円減の137万8,188円となった。

以上、経常費用と経常収益の差額である「評価損益等調整前当期経常増減額」は、プラス2,953万532円となり、また、国債の売却に伴う特定資産評価損益等が4,664万6,821円を加えて、当期経常増減額は7,617万7,353円となった。

また、経常外増減の発生はなく、所有不動産賃貸と水道賠償責任保険の両事業に係る法人税等1,513万1,400円を差し引き、正味財産期末残高は6,104万5,953円増の98億722万1,374円となり、貸借対照表の正味財産合計と一致している。

その他の資料として、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録等を添付している。

平成30年度決算については、経費の削減などに努めた結果、正味財産増減額がプラスとなる一方、公益認定維持の財務要件である「収支相償」、「公益事業比率」、「遊休財産の保有制限」のうち、「遊休財産の保有制限」で適合判定が不適となった。これにより直ちに公益認定が取り消されることはないが、今後、特定資産への資金積立など、用途の定めのない財産を減らすことで、制限額超過の状況を解消していきたいと考えている。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月27日に開催される第94回総会に上程することが決定した。

第2号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として5名、賛助会員として6社の入会希望があった。本協定定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

なお、正会員の入会希望である夕張市は、平成19年3月6日に財政再建団体になったことに伴い退会し、以降会員の取扱いとしては、平成20年2月より財政再建団体に属する特別措置を適用していたが、今回の入会に伴い本特別措置を解除する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 第2回理事会（令和元年6月27日 於 砂防会館）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和元年6月5日から6月26日までである。

入退会について、本年6月5日以降、正会員1団体、特別会員5名、賛助会員6社が入会している。退会は無かった。

役員会は、6月5日に令和元年度第1回理事会を開催している。

全国の支部長をはじめとするメンバーで構成し、水道界の重要事項を協議する運営会議は、6月5日に令和元年度第1回会議を開催している。

この運営会議の終了後、自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員並びに厚生労働省、総務省に対して、令和2年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、道路管理センター評議会出席、全国旅館ホテル生活衛生協同組合連合会との「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」締結、山形県沖を震源とする地震に係る対応などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第94回総会の運営について

6月27日に砂防会館別館「シェンバツハ・サポー」において開催される第94回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

特別会員として2名、賛助会員として1社の入会希望があった。本協定定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、

通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 第3回理事会（令和元年6月27日 於 砂防会館）

第1号議案 代表理事の選定について

役員改選後、初めての理事会であることから、定款第28条第2項に基づいて、理事の互選により代表理事を選定する。なお、定款第28条第3号に基づいて、代表理事は理事長に就任し、協会事務局に常勤して業務を執行することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、引き続き、吉田理事（特別会員）が代表理事に選定された。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会第95回総会の開催及び開催通知の送付について

11月6日より函館市で開催する令和元年度全国会議において討議する会員提出問題は、水道界の直面する諸課題を集約し、その後の国等に対する請願・建議等の活動の礎となる重要なものであることから、これを討議する会議部分を第95回総会として開催したい。また、総会の日時、場所及び議案を記載した開催通知を送付することとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第4回理事会（令和元年9月4日 於 本協会会議室）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和元年6月27日から9月3日までである。

入退会については、6月27日以降、特別会員2名、賛助会員1社が入会し、特別会員1名、賛助会員1社が退会となっている。

総会は、6月27日に第94回総会を東京都千代田区の砂防会館「シェーンバッハ・サボー」にて開催し、役員改選、運営会議委員の改選並びに平成30年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について審議した。

役員会は、6月27日に令和元年度第2回、第3回理事会を開催している。

陳情活動は、6月27日の第94回総会に参加した正会員により、地元選出の国会議員等に対して令和2年度水道関係予算の確保に向けた陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、各地方支部総会への出席、第11回水道技術国際シンポジウム出席、功績者審査会／水道イノベーション賞選考会出席などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

議案 公益社団法人日本水道協会第95回総会の議案の追加について

本理事会に先立って開催された功績者審査会において、遠藤嘉昭氏、平賀岑吾氏、川北和徳氏が本協会の名誉会員にふさわしい旨の審議がなされたことから、11月6日に函館市で開催される第95回総会の議案として、第1号議案に「公益社団法人日本水道協会名誉会員の承認について」を追加したい。また、当該総会の開催通知は既を送付しているが、今後、正会員に事前送付する議案書により議案の追加を周知することとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 第5回理事会（令和元年11月5日 於 函館国際ホテル）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和元年9月4日から11月4日までである。

入退会について、9月4日以降、名誉会員1名が退会している。

役員会は、9月4日に令和元年度第4回理事会を開催している。

全国の支部長をはじめとするメンバーで構成し、水道界の重要事項を協議する運営会議は、9月4日に令和元年度第2回会議を開催している。

この運営会議の終了後、出席委員により関係国会議員に対し、令和2年度水道関係予算の確保に向けた陳情を実施し、また、9月6日には事務局より財務省に対し陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、令和元年台風第15号・第19号対応、功績者審査会出席、サイバーセキュリティ協議会加入などを行った。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第95回総会の運営について

11月6日に函館市「函館アリーナ」において開催される第95回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

特別会員として6名の入会希望があった。本協会定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立金の保有について

保有する建物及び付属設備等に修繕に備え、本協会特定費用準備資金等取扱規程第5条の規定

に基づき、標記の資金を積み立てることとしたい。なお、計画期間は令和元年度から令和6年度までの6年間とし、積立額は7,000万円とする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会指針図書発行等積立資金の保有について

指針図書の改訂・発刊等に備え、本協会特定費用準備資金等取扱規程第5条の規定に基づき、標記の資金を積み立てることとしたい。なお、計画期間は令和元年度から令和11年度までの11年間とし、積立額は6,000万円とする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の保有について

建物及び付属設備等の再取得に備え、本協会特定費用準備資金等取扱規程第8条の規定に基づき、標記の資金を積み立てることとしたい。なお、計画期間は令和元年度から令和13年度までの13年間とし、積立額は2億5,000万円とする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第6号議案 公益社団法人日本水道協会建替及び改良工事積立資金の保有について

保有する建物の再取得に備え、本協会特定費用準備資金等取扱規程第8条の規定に基づき、標記の資金を積み立てることとしたい。なお、計画期間は令和元年度から令和17年度までの17年間とし、積立額は6,000万円とする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第7号議案 公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の保有について

業務関連システム等の再取得に備え、本協会特定費用準備資金等取扱規程第8条の規定に基づき、標記の資金を積み立てることとしたい。なお、計画期間は令和元年度から令和3年度までの3年間とし、積立額は5,000万円とする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 理事会書面審議（令和2年2月6日）

議案 公益社団法人日本水道協会職員給与規程の一部改正について

本協会の職員給与は、国の行政職（一）の給料表を準用しているが、令和元年11月15日に第200回臨時国会において令和元年度の人事院勧告が可決されたことから、本協会の職員給与を国に準じ改定する。また、昨年の人事院勧告により諸手当が改定されたことから、本協会の宿日直手当もそれに準じて改定する。

以上、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

8. 理事会書面審議（令和2年3月27日）

第1号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として6名、賛助会員として4社の入会希望があった。本議案は、公益社団法人日本水道協会定款第10条第2項「入会は、総会において定める入会及び退会規程に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定に基づき、審議に付するものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上について、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

第2号議案 令和2年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について

令和2年度の事業計画については、「事業計画書（案）」のとおり実施する。

検査事業は、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査を実施するとともに、水道用資機材を主体に日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関として、安全で良質な製品が安定的に製造・供給できるよう厳正にJIS製品認証業務を行う。

認証事業は、公平、中立かつ独立した立場に立った第三者認証機関として、給水装置や水道用資機材・薬品に係る省令の基準適合について、認証業務を実施する。

審査登録事業は、水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の認定登録業務を実施するとともに、水道関係技術者の技術力を判定するため、水道施設管理技士資格の認定業務を実施する。

出版事業は、「水道協会雑誌」「水道料金表」「水道施設耐震工法指針・解説」「上水試験方法」「水道統計」「水道研究発表会講演集」「水道法逐条解説」等の刊行物を発刊する。

研修事業は、水道に関する事務部門や技術部門の研修会・講習会等を開催するとともに、国際的な水道人材を育成することを目的として、国別水道事業研修及びIWA会議・展示会参加研修を実施する。

受託事業は、国や水道事業体などからの調査業務の受託を見込んでいる。

調査研究事業では、東北地方支部の宮城県仙台市において全国会議を開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を実施する。

年3回の開催を予定している運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や会員提出問題の対応のため、政府並びに国会議員に対して陳情活動を実施する。

その他、各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や水道技術の研究、各種相談業務を実施する。

特別調査委員会では、「水道施設耐震工法指針・解説改訂調査委員会」において、指針改訂に向けた審議・検討を引き続き進め、年度内に改訂版を発行する。

さらに、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的に行うため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

収益事業は、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的として、日本水道会館等の一部を賃

貸する「所有不動産の賃貸」並びに水道に起因する事故による損害賠償等のリスクに対応するため「水道賠償責任保険」をそれぞれ実施する。また、水道の普及に貢献のあった者や水道界の課題の克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて「功績者表彰」を授与することとし、全国会議において表彰する。

管理部門としては、本協会の事業及び会計決算等について審議いただくため、定時総会を6月下旬に東京都内で開催するとともに、理事会を5回、監事会を1回それぞれ開催する。

なお、職員計画として定める職員数は200名を予定している。

事業計画書に基づく令和元年度会計予算は、経常収益が28億5,890万2千円、経常費用が31億5,992万6千円となり、当期経常増減額は、マイナス3億102万4千円を見込んでいる。さらに、法人税等1,550万円を差し引き、当期一般正味財産額は3億1,652万4千円の減を見込んでいる。

経常収益は、前年度予算から7,355万7,000円の増を見込んでいる。増加の理由は、検査事業、認証事業において毎年度減少又は横ばいの傾向にあり、厳しい状況が続いているものの、審査登録事業における水道施設管理技士更新対象者の増加及び出版事業における新刊発刊に伴う書籍の売上増加等を見込んでいるためである。

経常費用は、前年度予算から7,622万4,000円の増を見込んでいる。増加の理由は、令和元年10月の消費税率の改正に伴う租税公課支出の増のほか、各種会議や研修会等の開催に伴う会場運営費用、日本水道会館や川口研修所・西川口ビルなどの修繕費用が増加しているためである。

令和2年度予算を本部と支部で区分すると、支部等活動費として本部から支部へ前年度同額の3,784万円の資金移動を予定しており、本部の予算は、法人税等を含めて1億155万円の赤字を見込んでいる。

支部の予算は、繰越金や本部が送金する支部等活動費を収益に計上して予算を編成しているが、内閣府に提出する計算書類では、「支部等活動費収入」、「繰越金収入」また「積立金積立支出」などは除いて計上されるため、公益法人会計基準上の令和2年度収支予算は、収益1億9,275万2千円、費用4億772万6千円となり、2億1,497万4千円の赤字となる。また、各支部の費用予算額は、予備費を含めて計上されており、決算時には赤字が減少すると予測される。なお、各支部総会において補正予算が編成された場合は、補正後の予算で支部活動を実施する。

また、資金調達及び設備投資の予定はない。

事業計画と会計予算については、本書面審議により承認を得た後、3月31日までに内閣府へ提出することとなる。

以上について、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会第96回総会の開催及び開催通知の送付について

令和2年6月25日に第96回総会を東京都千代田区に所在する砂防会館別館において開催する。開始時間は午後1時30分からとし、「役員を選任」、「運営会議委員の選任」及び「令和元年度会計決算の承認」を議案として上程する。

議決の方式は、議案内容を「社員総会参考書類」として事前に正会員に対して送付するとともに、書面や電子メールでの議決を認める方式は採用せず、総会に参加した正会員の決によるものとする。また、代理人による議決権行使は、委任状の提出によって、出席正会員へ委任することと

する。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、規模を縮小して開催する場合は後日改めて理事・監事による書面審議にて決定する。

また、議事の終了後は、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長による特別講演並びに水道関係予算の陳情活動を実施することとし、これらについては、新年度に入った後、会員に開催通知を送付する。

以上について、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

第4号議案 令和2年度水道イノベーション賞について

水道イノベーション賞は、現在多くの課題を抱えている水道界において、様々な工夫をもって課題の克服に取り組んでいる正会員に対し、その功績を日本水道協会会長表彰の一つとして讃え、また、それらの取組を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として平成26年度から実施している。

令和2年度においても、引き続き水道イノベーション賞を実施する。

なお、前年度からの変更点は、選考の更なる透明性・公平性を確保するため選考基準を明確にしたこと並びに他の事業者への波及効果を高めることを目的に応募用紙にPR欄を設け取組の効果を詳しく記載いただくことの2点である。

募集期間は令和2年4月1日から6月10日とし、電子メールによる申込みとする。

以上について、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

6. 運営会議

令和元年度における運営会議は3回開催した。

役員会名	開催期日	場所
第1回運営会議	令和元年6月5日	本協会会議室
第2回運営会議	令和元年9月4日	〃
第3回運営会議	令和元年11月28日	〃

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第1回運営会議（令和元年6月5日 於 本協会会議室）

報告事項1 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業者の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和元年度はこれまでに、仙台市、秋田市、八戸圏域水道企業団、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、平成31年3月末の保留解除ベースで未だに69%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業者では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の一日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」の締結について

本協会は、災害対応の充実・強化を図るため、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）と協定を本年6月17日付けで締結する予定である。

近年の自然災害において、多数の応援隊が短期間かつ局所に集中した場合、応援の受入れに一部混乱を来す事態が発生した。こうした経験・教訓を踏まえ、全国約15,400軒（平成30年度末）の旅館・ホテル等を会員として構成する同連合会と協定を締結することにより、災害時における宿泊施設の営業状況の迅速な情報収集・提供を図り、会員が必要とする宿泊場所の円滑な確保等に寄与して参りたい。

なお、同連合会に対する情報提供の要請は本部からのみとし、また、宿泊施設の斡旋、優先的確保又は宿泊の手配等を行うものではない。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた給水支援等について

来年、7月下旬から9月上旬にかけて開催される東京2020オリンピック・パラリンピックは、観客数だけで国内外から1,000万人以上の人数が集まる国家的な一大イベントとなる。一方で、開催地となる東京は過去10回のオリンピック開催地の中でも水資源賦存量が最少の地域であることに加え、また、開催期間中は農業用水・都市用水の需要が高まる時期であり、近年、利根川・荒川の取水制限を伴う渇水も発生している。

このことから、国土交通省が中心となり、昨年12月に渇水対策協議会を立ち上げ、行動計画が作成された。本行動計画は、大会前・大会期間中の各フェーズにおいて「水源の確保」及び「継続的な供給の確保」に分けて対応方策が掲げられており、このうち「継続的な供給の確保」の項目で本協会との連携が挙げられている。

具体的な連携方策としては、深刻な渇水が生じるおそれがある場合に渇水情報の共有を図るとともに、大会期間中に断水が発生した場合、本協会の「地震等緊急時対応の手引き」の枠組みに従い本協会会員による給水支援を実施するものである。

本協会としては、東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、可能な限りの支援を図っていきたいと考えており、各会員においてもご理解・ご協力をお願いしたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 地震等緊急時対応特別調査委員会の検討結果について

本委員会は、平成27年6月4日開催の理事会において設置が承認され、これまで本委員会7回、応援体制検討小委員会6回、訓練方法等検討小委員会を8回開催し、平成29年5月に「地震等緊急時対応特別調査委員会 応援体制検討小委員会報告書」を取りまとめるとともに、「全国地震等緊急時訓練」（平成29年度情報伝達訓練、平成30年度応援訓練）を実施した。

今般、本委員会は所期の目的を達成したため、平成31年3月末日をもって解散した。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 「地震等緊急時対応の手引き」の改訂について

本手引きは平成25年3月に改訂され、それ以降、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨をはじめ度重なる災害等において本手引きの枠組みに基づく効果的な応援活動が実施されてきた。一方で、これらの災害では受援体制の構築や小規模水道事業者への支援のあり方等の新たな課題が顕在化した。このため、近年の災害や全国地震等緊急時訓練に得られた教訓・知見等を踏まえ、「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」を設置し、本手引きの改訂を行う。

なお、検討に当たっては、本委員会の下に小委員会を設置し、検討期間はおおむね1年間を予定している。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 サイバーセキュリティ協議会への加入について

近年サイバーセキュリティに対する脅威が一層深刻化する中、サイバーセキュリティの確保を促進し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に万全を期すため、政府は、サイバー

セキュリティ基本法の一部を改正し、多様な主体が相互に連携し必要な対策等について協議を行うための協議会を創設した。

設立日は平成31年4月1日で、構成員は国の行政機関（関連府省庁）の他、地方公共団体、重要インフラ事業者、サイバー関連事業者、教育研究機関、有識者となっており、事務局は、内閣サイバーセキュリティセンターと、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターが担当することになっている。

現在、水道においてもサイバーセキュリティ対策の強化が求められており、本協会では協議会に加入することで、情報共有の一層の強化・充実に努めて参りたいと考えている。

協議会の加入に当たっては、水道 CEPTOAR における既存の情報共有の枠組みを活用し、本協会が水道 CEPTOAR 事務局として協議会に加入することとし、加入の時期は本年7月に予定される募集の際に手続きを進めていく。また、構成員の分類としては、「一般」を選択する。

また、本協会が同協議会から得た情報については、「水道 CEPTOAR における IT 障害情報の取り扱いに関するガイドライン」（平成20年3月31日）に基づき、法に定める秘密保持等の範囲内で、情報共有を図る。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 令和元年度水道イノベーション賞について

本協会では、様々な工夫により課題の克服に取り組んでいる正会員を表彰し、取組事例を紹介するとともに、その功績を称えることにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、平成26年度より日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を設置している。本年度についても、現在募集期間中であるので、奮って応募いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項8 指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入におけるガイドラインについて

水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を目的とし、指定の有効期限が新たに定められ、5年ごとの更新制が導入された。本協会では、全国の水道事業体において更新制が円滑に導入できるよう、「指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会」を設置し、ガイドラインを作成した。

本ガイドラインについては、暫定版を本年2月に水道事業体宛に発出するとともに、確定版については、厚生労働省からの通知の内容等を踏まえ、今後発出することとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項9 地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集の公表について

平成21年5月に「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案」を公表してから約10年が経過し、この間水道事業を取り巻く環境は変化していることから、本事例集を作成し、現状の地下水利用専用水道の実態及び先進事例等を示すことにより、地下水利用専用水道への転換対応に苦慮する水道事業者への一助とするものである。

検討に当たっては、事務常設調査委員会及び経営調査専門委員会で検討・作成し、本年4月に本協会ホームページにおいて公表済みである。

以上、事務局より報告があった。

報告事項10 第61回水道週間について

第61回水道週間が、3月1日付け厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官からの依頼に基づき、6月1日から7日までの間「いつものむ いつもの水に 日々感謝」を統一標語に、全国各地で各種行事が実施されているが、本協会においても、水道週間の実施細目を作成し、正会員水道事業体に対して実施方の依頼を行った。

また、全国の水道事業体等に提供する各種広報資料として、第60回水道週間における図画の部特選作品に統一標語を記載した水道週間用ポスター41,500枚を作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞と併せて正会員水道事業体等に配布した。

パンフレット類については、「みんなの水道2019」を7,000部、「水道の話シリーズ第53集」を38,000部作成し、水道事業体等に頒布している。また、これらパンフレットのほか、PRビデオ「日本の水道 100年の挑戦」が利用できる。これらの広報資料は、ポスター以外は実費で提供している。

以上、事務局より報告があった。

報告事項11 第8回 IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会について

IWA-ASPIRE 会議・展示会は、アジア太平洋地域の水に関する専門家が一堂に会する二年に1度の会議で、第8回は本年10月31日から11月2日までの3日間の日程で香港コンベンション&エキシビジョンセンターで開催される。

会議では、開会式、基調講演、分科会、フォーラムをはじめ様々な催しが予定されており、初日と2日目にはウェルカムレセプションとガラディナーが開催され、また、最終日にはテクニカルツアーが企画されている。会議の参加に当たっては、論文募集は既に締め切られているが、会議の早期登録期間が7月31日までとなっている。

本協会では、本協会を含め12団体でジャパン・パビリオンを出展するとともに、会議参加ツアーを企画しているので、会議に参加される方は是非本協会のツアーを利用いただきたい。

以上、事務局から報告があった。

報告事項12 第12回 IWA（国際水協会）世界会議・展示会について

IWA 世界会議・展示会は、世界各国の水に関する専門家が一堂に会する二年に1度の会議で、第12回は来年10月18日から10月23日までの6日間の日程でデンマークのコペンハーゲンにて開催される。

現時点では、論文募集、会議登録費及び会議の詳細については公表されていないが、昨年10月に東京で開催された同会議を参考にすると、今年9月頃がアブストラクトの提出期限となり、フルペーパーは来年6月頃までの提出が想定される。

なお、これら会議の情報については、公表され次第、水道協会雑誌及び本協会ホームページ等

で情報提供する。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 令和2年度水道関係予算の要望について

令和元年度の政府予算は、「国土強靱化基本計画」及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定し、速やかに着手するものとして、平成30年度第2次補正予算と一体的に編成された。

水道関係予算については、重要インフラの緊急点検を踏まえた災害対策の支援策、また、改正水道法を踏まえた耐震化や広域化促進等の支援策が講じられ、昨年度と比して増額されたところではあるが、必要な事業の推進には十分とは言えない状況である。

さらには、これらが限定的な措置ではなく、持続的かつ安定的な措置となるよう水道事業の窮状を引き続き訴えていく必要があり、国等に対し時宜を得た予算獲得運動を実施するものである。

令和2年度水道関係予算要望事項は、厚生労働省関係は「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、総務省関係は「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」とし、自由民主党及び同党の水道事業促進議員連盟議員、公明党の上水道・簡易水道問題議員懇話会議員並びに関係国会議員は、主務省の要望事項に沿った「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」の2つとする。

運動の対象は、主務省の概算要求原案決定までは、厚生労働省、総務省、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）及び関係国会議員を対象とし、また、主務省の概算要求後から財務省原案決定までの間は、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）、関係国会議員及び財務省等関係各省とする。

なお、本日の会議終了後、「令和2年度水道関係予算」について、次のとおり陳情を行うこととしたい。

■厚生労働省宛

持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

■総務省宛

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

■自民党、水道事業促進議員連盟議員、上水道・簡易水道事業問題議員懇話会議員、関係国会議員宛

持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

続いて、本年6月27日開催の第94回総会は全国から多くの正会員が出席し、地元選出の国会議員に対し効果的な陳情を行える機会であることから、総会終了後、出席正会員による陳情活動を実施したい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、会議終了後、第1号議案の議決に基づき、陳情を実施した。

2. 第2回運営会議（令和元年9月4日 於 本協会会議室）

報告事項1 令和2年度水道関係予算の概算要求について

本件については、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の熊谷和哉氏及び総務省自治財政局公営企業経営室水道・工業用水道事業係長の山本哲弥氏より、以下の要旨の説明を得た。

1) 厚生労働省

厚生労働省全体の予算概算要求は約32兆6,000億円の規模であるが、そのうち大半が年金・医療等に係る経費であり、高齢化等により自然増を認められているこれら経費と法令等に根拠がある義務的経費はある程度措置がされるが、水道を含めた公共事業関係費は限定的な措置となる。

水道関係予算は、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して予算要求しており、令和元年度はこの推進枠を含め650億円を要求額としてあげている。内訳としては、公共枠178億円、非公共枠210億円、推進枠（他省庁分含む）262億円を要求し、災害復旧費を除く水道施設整備費予算としては、前年度当初予算に対し約259億円の増額となっている。

補助メニューのうち、生活基盤施設耐震化等交付金については、交付対象管路の拡充、広域化事業の交付対象事業者の拡充、広域化事業及び運営基盤強化等事業の交付期限の見直しなど補助対象及び補助要件の改正を予定しており、今後財政当局と協議を行っていききたい。

簡易水道に対する補助制度については、平成19年度から31年度までの簡易水道事業統合をお願いしてきたが、統合後も一定の要件を満たす場合は引き続き補助対象となるよう、措置を講じていく。

この他、水道施設の緊急点検を踏まえた災害対策として3か年の臨時・特別措置を講じており、メニューとしては停電、土砂災害、浸水災害対策に加え、施設・基幹管路の耐震化事業を対象としている。

最後に、改正水道法について、改正の要点としては、「関係者の責務の明確化」「広域連携の推進」「適切な資産管理の推進」「官民連携の推進」「指定給水装置工事事業者制度の改善」の5点を掲げている。現在、10月1日の施行に向けて政省令、ガイドライン、基準等を準備しているところであり、各事業体においても施行に向けてご協力をいただきたい。

2) 総務省

令和2年度地方債計画について、公営企業会計等分に係る地方債は、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上しており、水道事業分も前年度同額の5,946億円となっている。なお、平成30年度と比較すると575億円の大幅増額になっているが、これは主に3か年緊急対策分（臨時・特別措置）の地方負担分への措置と広域化及び管路耐震化事業に係る地方財政措置を図ったことによるものである。

具体的な地方財政措置の拡充については、まず、広域化に関する事業がある。現在、都道府県に対し令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するよう要請をしており、同プランに基づく多様な広域化を推進するため、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理

等を対象に追加したところである。

次に、広域化に伴う高料金対策の激変緩和について、既に対象となっている簡易水道統合と同様に広域化についても地方財政措置を講じる。

さらに、水道管路耐震化事業に関する地方財政措置については、平成30年度までを対象としていた上積事業分に対する一般会計出資債の交付税措置について令和5年度まで延長するとともに、経営状況が厳しい団体については特別対策分を新たに創設し、更なる措置の拡充をはかっている。

現在、総務省では、公営企業における更なる経営改革の推進ということで、「経営戦略の策定・PDCA」「抜本的な改革の検討」「公営企業の見える化」の3つの柱の下に施策を進めている。特に、各都道府県に要請している水道広域化推進プランの策定・推進に当たっては、各水道事業体のご理解・ご協力をお願い申し上げたい。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和元年度はこれまでに、仙台市、秋田市、八戸圏域水道企業団、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、令和元年8月1日の保留解除ベースで未だに78%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業体では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の一日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 令和元年度全国会議（函館市）特別講演について

本年11月6日から8日までの3日間、函館市で開催される全国会議において、会議2日目に特別講演を開催することとし、講師に名古屋大学教授・減災連携研究センター長の福和伸夫氏をお招きし、「次の震災のことについて本当のことを話してみよう。」と題した講演をいただくことを予定している。災害対策の専門家である同氏の講演を通じて、水道界における取組を今一度振り返り、更なる災害対応力の強化に繋げるきっかけになればと考えている。多くの皆様の聴講をお願い申し上げたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和元年度水道イノベーション賞について

令和元年度の水道イノベーション賞は、自薦と水道関係2紙から推薦された計18事例について8月8日に選考会を開催した結果、大賞に東京都水道局、横浜市水道局、川崎市上下水道局の「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取組」、特別賞に川崎市上下水道局の「密集住宅街内で

効率的・安全に宮崎配水塔更新事業を実現」、燕・弥彦総合事務組合水道局の「燕市と弥彦村の水道事業の共同運営」、名古屋市上下水道局の「二次元コードを活用した応急給水施設等の開設情報の公開」を選出・決定した。受賞事例については、水道協会雑誌、業界紙等で幅広く公開するとともに、今年度から新たに全国会議において事例発表の場を設けることとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019の発刊について

本テキストは、水道事業者が行う指定給水装置工事事業者の講習・研修で広く活用されている。現在の研修テキストは平成28年の発刊後3年が経過しており、その間、水道法の一部改正など新たな行政情報や技術情報などが蓄積していること、また、水道事業者から改訂の要望があること等に応え、改訂を行ったものである。

改訂内容は、水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度における指定の更新制に関する内容の追加、給水用具の維持管理指針2019との整合、最新の知見や情報の反映等である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 第12回 IWA（国際水協会）世界会議・展示会について

IWA 世界会議・展示会は、世界各国の水に関する専門家が一堂に会する二年に1度の会議で、第12回は来年10月18日から10月23日までの6日間の日程でデンマークのコペンハーゲンにて開催される。

論文募集については、10月30日までがアブストラクトの提出期限となっており、採用された論文については来年7月1日までにフルペーパーを提出することになっている。

会議登録費は現時点では公表されていないが、公表され次第、情報提供する。

なお、本協会ではジャパン・パビリオンの出展と参加ツアーを企画するとともに、国際研修の場にも活用することを予定している。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 平成30年度水道賠償責任保険等の実績について

平成30年度水道賠償責任保険等の実績について報告する。

まず、水道賠償責任保険は、加入件数1,118件、取扱保険料442,641,310円、支払保険金177,546,358円、事故件数303件、支払保険金充当率40.11%であった。

水道機械設備損害保険は、加入件数280件、取扱保険料243,365,010円、支払保険金106,289,576円、事故件数51件、支払保険金充当率43.67%であった。

海底送水管損害保険は、加入件数51件、取扱保険料75,182,940円、支払保険金7,187,840円、事故件数1件、支払保険金充当率9.56%であった。

個人委託員等傷害保険は、加入件数472件、取扱保険料34,604,020円、支払保険金5,043,000円、事故件数92件、支払保険金充当率14.57%であった。

委託検針員・集金員賠償責任保険は、加入件数347件、取扱保険料9,013,870円、支払保険金737,211円、事故件数15件、支払保険金充当率8.18%であった。

管路修繕費用保険は、加入件数4件、取扱保険料20,450,710円、支払保険金19,244,017円、事故件数73件、支払保険金充当率94.10%であった。

情報漏えい賠償責任保険は、加入件数65件、取扱保険料14,502,370円、支払保険金0円、支払保険金充当率0%であった。

本協会の各種保険制度の平成30年度の実績は、全体的に事故の件数も少なく、支払保険金充当率も低い状況となっている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項8 公益社団法人日本水道協会第95回総会の議案の追加について

第95回総会の議案は、令和元年度第3回理事会において決定し会員に通知しているところであるが、本日第4回理事会を開催し、議案の追加について承認されたので、報告する。追加する議題は、「公益社団法人日本水道協会名誉会員の承認について」であり、新たに遠藤嘉昭氏、平賀岑吾氏、川北和徳氏の3名を本協会の名誉会員とすることを同総会に上程し、承認を得るものである。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 令和2年度水道関係予算の要望について

主務省概算要求・要望額の満額確保及び水道事業の基盤強化を内容とする水道法の改正を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金 735億円
- 2) 防災・減災、国土強靱化に向けた臨時・特別措置における十分な予算確保
- 2) 水道事業債 5,946億円
- 3) 貸付条件の改善
 - ・貸付利率の見直し
 - ・償還期限の延長
 - ・地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

以上、事務局より説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により陳情を実施したい旨を諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 日本水道協会第95回総会会員提出問題について

本年7月から8月に各地方支部で総会が開催され、会員の皆様から水道に関する諸問題についての審議をいただいたところである。そのうち、全国総会に提出すべきという決議をいただき各地方支部から報告を受けた全国総会への提案事項は、全体で73件であった。これを事務局で精査し、第95回総会に提出する会員提出問題（案）として取りまとめたので、各問題について概要を説明する。

本年度の会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災関係、災害対策関係、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として補助関係、起債・繰出関係、「Ⅲ. 安定・安全の確保」と

して水源関係、水質関係、「Ⅳ. その他の重要事項」に分類している。

はじめに、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」の東日本大震災関係についてである。

問題1「東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について」は、東北地方支部からの提案である。要望事項は、被災地の水道施設の復旧に係る今後の人的支援の強化及び継続を図ることである。理由としては、東日本大震災から8年が経過し、国の定めた復興期間は令和2年度までとされる中、被災3県における水道施設の災害復旧事業等は特例査定の特例解除となった事業費が令和元年8月時点で全体計画額の77.9%にとどまっており、今後事業の加速が予想される中、水道技術職員の慢性的な不足が大きな課題となっているためである。

問題2「放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について」は、東北、中部地方支部からの提案である。要望事項は、国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/Kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めることをはじめ2項目である。理由としては、福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から8年以上経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。放射性物質を含んだ浄水発生土は排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。また、原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、放射性物質に要した費用の全てが賠償対象項目になっていないことから、水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあり、正当な賠償請求に対し、誠実かつ速やかな対応が求められるためである。

次に「災害対策関係」についてである。

問題3「水道施設の災害対策等に対する行財政支援等について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水道施設災害復旧工事を特別立法ではなく激甚法の対象とし、財政援助のより一層の充実・拡充を図ることをはじめ8項目である。理由としては、水道は、国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震等が発生した場合においても、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。こうしたことから、水道事業者は管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、さらに応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備を鋭意進めているところであるが、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が大きいため、財源の全てを水道事業者が負担することの無いよう支援が必要であるためである。

問題4「防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について」は、東北関西地方支部からの提案である。要望事項は、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じる恐れがある水道施設に実施される防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策において、採択基準における資本単価要件を撤廃又は緩和するとともに、令和3年度以降も持続的かつ安定的な財政支援を図ることをはじめ2項目である。理由としては、平成30年7月豪雨などを踏まえ、大規模な断水が生じる恐れがある水道施設に対して、3か年で緊急対策を実施することとされた。国は、災害対策や耐震化対策に対し財政支援を行うこととなったが、補助金や交付金は採択基準及び資本単価要件等が付されていることや、3か年という限定的な財政措置であ

り、緊急対策事業が十分に進まないことも懸念されることから、水道施設の強靱化の取り組みを推進し、持続的かつ安定的な財政支援を求めるためである。

問題5「水道事業における電力確保対策等について」は、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外することをはじめ7項目である。理由としては、東日本大震災の影響により電力会社からの電力供給量が低下し、平成23年の夏季は電力使用制限が実施され、関係する水道事業者では、電力会社からの受電量を減らすために、様々な厳しい対応を求められた。水道事業は市民生活や都市機能を維持するために必要不可欠なものであり、電力の使用制限は、安定給水に甚大な影響を及ぼすためである。

次に「Ⅱ. 水道の基盤強化」の補助関係についてである。

問題6「水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について」は、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部からの提案である。要望事項は、水道水源開発等施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準における資本単価要件等の撤廃並びに補助・交付対象の拡大などである。理由としては、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑・確実な推進を図ることを目的に、水道事業に対する予算を十分に確保するためである。

問題7「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について」は、東北、関東、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道基幹施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ4項目である。理由としては、料金収入が上がらない状況の中で、老朽化した水道施設の更新・再構築事業には莫大な事業費を必要とし、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、水道施設の更新・再構築を推進することは極めて困難な状況にあるためである。

問題8「簡易水道事業統合に対する財政支援について」は、東北、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について財政支援を図ることをはじめ6項目である。理由としては、簡易水道の統合整備事業を推進するには多額の事業費が必要であり、国の財政支援がなければ実施が困難な状況にあるためである。

問題9「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について」は、関東、関西地方支部からの提案である。要望事項は、対象事業の採択に最低限必要な条件を要領等に明記するとともに、対象事業の範囲の拡大及び採択条件の緩和することをはじめ3項目である。理由としては、環境省が平成25年度から実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金については、非営利法人が補助事業者として同省から一旦交付を受けた後、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対し当該非営利法人から交付されることとなっている。この事業のうち厚生労働省連携事業の「上水道システムにおける省CO2促進モデル事業」は、対象施設・設備の条件等が公募要領に記載されているものの、採択条件については何ら記載がなく、不明確なものとなっているためである。

問題10「交付金の一部事務組合への直接交付について」は、関東地方支部からの提案である。

要望事項は、今後、交付金による経済対策・財政支援が行われる際は、普通地方公共団体に限定することなく、特別地方公共団体である一部事務組合へ直接交付される仕組みを構築することである。理由としては、国の平成24年度・平成25年度補正予算における「地域の元気臨時交付金」及び「がんばる地域交付金」は、補助金と異なり交付金であるため、交付先は普通地方公共団体に限定され、一部事務組合である企業団は構成団体である複数の普通地方公共団体から交付金の再配分を受けるためである。

次に、起債・繰出関係についてである。

問題11「起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について」は、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部からの提案である。要望事項は、政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図ることをはじめ6項目である。理由としては、水道事業においては、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、財源の多くを起債に依存せざるを得ない実状にあるためである。

問題12「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度を復活することをはじめ3項目である。理由としては、これらの制度は、財政上の負担軽減につながる有用な制度であるからである。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の水源関係についてである。

問題13「水源施設の開発促進等について」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、水源施設の早期完成に向け必要な財源を確保するとともに、水道事業者の意見を十分尊重することをはじめ4項目である。理由としては、水源施設の建設は長期間を要することが多く、将来にわたる安定給水を目指すためには、水源の開発により安定的な水源を計画的に確保することが必要不可欠であるからである。

問題14「水利権制度の柔軟な運用について」は、東北、関東、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。給水人口の減少等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたりリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮することをはじめ4項目である。理由としては、河川法では、申請者の水需要に見合った水利権の許可が原則となっており、全国的な給水量の減少が予想される状況下では、今後、水利権も減量されることが懸念される。しかしながら、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、水道事業者は既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。また、水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、最終的には当該費用を水道料金で回収していることから、水利権はいわば水道使用者の財産とも言えるからである。

問題15「特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について」は、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、ダムの維持管理に係る負担金の軽減を図ることをはじめ、2項目である。理由としては、多くの水道事業者は、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しているが、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用

の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法の規定に基づく負担金及び納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっているからである。

次に「水質関係」についてである。

問題16「水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について」は、関東、九州地方支部からの提案である。この問題は、内容的に規制・基準関係、事業実施関係及び調査・研究関係の3つに要望を整理している。規制・基準関係としては、水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し規制を強化することをはじめ8項目を要望する。事業実施関係としては、良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川地域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水整備事情の推進及び処理の高度化を図ることをはじめ5項目を要望する。調査・研究関係としては、微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進することをはじめ4項目を要望する。理由としては、水道事業者が安全で良質な水道水を供給するためには、国が水源保全について規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対策を実施することが必要であるためである。

次に「Ⅳ. その他の重要事項」についてである。

問題17「地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について」は、北海道、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、地下水利用の実態を正確に把握し、水質管理の徹底を含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行うことができる指針等について明示することをはじめ3項目である。理由としては、水道水から専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であり、また、専用水道による地下水利用の拡大は地盤沈下といった環境への影響も懸念されるなどの問題があるためである。

問題18「地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、地下水と水道用水供給事業からの受水を併用する水道事業者であって、井戸の数並びに認可水量に変更のない場合の地下水取水地点の変更に限り、手続きを簡素化するとともに、都道府県知事への認可権限の委譲又は届出制とすることである。理由としては、地下水の取水地点の変更は、事業認可変更の要件となっているが、計画給水人口が5万人を超える水道事業者であっても、取水量の全部を地下水で賄う場合、あるいは都道府県内で水利調整が完結する表流水を水源とする場合は、都道府県知事が認可権者となっているからである。

問題19「配水管の耐用年数の見直しについて」は、関東、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ2項目である。理由としては、配水管の耐久性は近年の技術進歩により大きく向上し、特にダクタイル鑄鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、配水管の耐用年数を一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は、実態に沿わないものとなっているためである。

問題20「電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて」は、東北、関西地方支部からの提案である。要望事項は、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことである。理由としては、平成23年4月の改正計量法省令の施行に伴い、新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長

期の使用に支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実状に即したのではないためである。

問題21「塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について」は、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しをはかることをはじめ2項目である。理由としては、環境省より塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物質に該当しない旨の通知があったが、一方、この含有量を超える塗膜くずは、令和9年3月末までの処分が義務づけられている。今後、全国的な PCB 含有塗膜の状況調査結果によっては、期限内での処分の可否、また、処分費用が高額であること等が課題となることが懸念されるためである。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、11月に函館市で開催される第95回総会に提出することが決定した。

第3号議案 令和2年度全国会議の開催地について

全国会議の開催地は定款などに特段の定めはないが、本協会が公益社団法人に移行した際に、開催地は、北海道地方支部から九州地方支部へ、北から南に順番に持ち回ることとなっている。本年度は北海道地方支部管内の函館市での開催となるため、次年度の開催地について東北地方支部長の仙台市に相談したところ、仙台市の推薦があった。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、11月に函館市で開催される第95回総会に上程されることが決定した。

3. 第3回運営会議（令和元年11月28日 於 本協会会議室）

報告事項1 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業者の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和元年度はこれまでに、仙台市、秋田市、八戸圏域水道企業団、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、令和元年10月末の保留解除ベースで未だに79%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業者では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の一日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 令和元年台風第19号における日本水道協会の対応について

10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、広い範囲で大雨、暴風等を伴い、河川の氾濫が相次いだ他、土砂災害や浸水害が発生し、ライフラインにも大きな被害が発生した。

水道の被害状況について、厚生労働省の取りまとめによると、14都県・103事業体において最大断水戸数は約16万8千戸にのぼり、また最長断水期間は、10月12日から宮城県内において断水が解消した11月14日までの34日間に及んだ。

本協会の対応状況については、広域災害の発生を踏まえ、10月13日に通常体制から情報収集体制に移行し、各地方支部と連携して被害情報等の収集・発信に努めた。さらに、10月15日から16日にかけて、厚生労働省の要請により、福島県、栃木県、茨城県の事業体に対し職員を派遣し、同省の現地調査に同行した。10月17日には、厚生労働省から福島県内の大臣認可水道事業者に対し、「医療施設及び社会福祉施設等からの給水要望への迅速な対応について」、事務連絡が発出されるなど、地方支部を超える応援要請の可能性が高まったこと等を踏まえ、東北、関東、中部の3つの被災地方支部長から意見を伺った後、救援本部を設置した。なお、同日付けで、東北地方支部から福島県いわき市に対する給水車の要請があり、関東地方支部へ20台の派遣を要請している。10月28日には、関東地方支部のいわき市における応急給水活動が終了するとともに、各被災地においても応急復旧等に一定の目途がたったことから、救援本部を解散し、以降の対応については関係部署が引き継ぐこととした。なお、救援本部の解散以降も、東北地方支部内で応援活動が継続され、11月2日の宮城県丸森町への応援終了をもって、日本水道協会の枠組みによる応援活動を全て終了した。

以上、事務局より報告があった。続いて、被災地を代表して、福島県支部長都市の郡山市村上下水道事業管理者より御礼の挨拶があった。

報告事項3 令和元年度全国会議の実施状況について

令和元年11月6日から8日までの3日間、北海道地方支部の函館市において、令和元年度全国会議を開催した。会場は、総会・特別講演は「函館アリーナ」、水道研究発表会は「函館アリーナ」及び「花びしホテル」において開催した。参加者は来賓49名の他、会員、厚生労働大臣賞や会長表彰の受賞者、関係者等3,015名を含め、総勢で3,064名の参加を得た。

日程については、6日午前中には開会式・表彰式を執り行うとともに、本年度からの新たな取り組みとして、水道イノベーション賞受賞団体による事例発表の場を設け、先進的な取り組みを広く会員に知っていただく機会とした。

また、第95回総会では、「名誉会員の承認」など合計3題の議案について審議が諮られ、会員提出問題については、全21題が討議され、全てが陳情と決議されるとともに、令和元年台風第19号に伴う水道施設の復旧等に関する財政支援についても併せて陳情することが決定された。

来年度の全国会議開催地については、東北地方支部の仙台市に満場一致で決定した。

会議2日目午前中には、特別講演を開催し「次の震災について本当のことを話してみよう。」と題し、名古屋大学教授・減災連携研究センター長の福和伸夫氏に講義をいただいた。

さらに、水道研究発表会では、過去最多488編の論文発表が行われるとともに、視察コースでは計6コースの視察コースが生まれ、多数のご参加をいただいた。

以上、事務局より報告があった。続いて、開催地を代表して、函館市の田畑公営企業管理者より御礼の挨拶があった。

報告事項4 第8回 IWA-ASPIRE 会議・展示会概要報告について

IWA-ASPIRE 会議・展示会は、アジア太平洋地域の水に関する専門家が一堂に会する二年に1度の会議で、第8回は本年10月31日から11月2日までの3日間の日程で香港コンベンション&エキシビジョンセンターで開催された。会議の参加者は34の国・地域より約1,000名、展示会では39団体が出展した。会議の内容について、会期中毎日開催された基調講演では7名の専門家が登壇し、日本からは東京大学大学院の古米教授が講演を行った。6つのセッションでは約150編の口頭論文発表のうち日本からは20編の発表があり、また、ポスター発表も全体220編の発表のうち日本からは38編の発表があった。そのほか、ウェルカムレセプションやガラディナー、テクニカルツアーが催された。

本協会では、会議参加ツアーを企画し計22名が参加するとともに、会期中の10月31日にはMOUに基づく各国協会連携会議を開催し、各国の最新情報を共有した。なお、本MOUには今回から新たにフィリピン水道協会（PWWA）が加わることとなった。

また、本会議・展示会に併せて国際研修「IWA 会議・展示会参加研修」を実施し、研修生は会議での口頭論文発表のほか、香港水務署の協力のもと香港の水道に関する講義を受けた。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 給水用具の維持管理指針2019及びはじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～の発刊について

給水用具の維持管理指針は、平成16年の前回改訂から15年が経過し、需要者のニーズの変化により給水用具が多様化していること、給水用具の不適切な維持管理やクロスコネクションにより起因した水質汚染事故が発生していることを踏まえ、改訂・発刊したものである。

次に、初めての工事監督については、現在ベテラン職員の大量退職等の中、経験の浅い職員や設備職以外の職員が、水道設備の工事監督をする上で必要な知識・留意点を取りまとめ、新たに発刊したものである。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 水道整備促進全国決起集会（自由民主党）について

本年10月29日、自由民主党水道事業促進議員連盟による「水道整備促進全国決起集会」が、衆議院議員会館内で開催された。共催として、本協会をはじめ、全国簡易水道協議会、全国管工事業協同組合連合会及び日本水道工業団体連合会が参加した。参加者は議員連盟議員も含め約250名の関係者が出席した。

決起集会では、以下5つの要望事項からなる決議を採択し、議員連盟の会長である川崎議員から、厚生労働省の浅沼審議官に手渡された。

1. 将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、施設の計画的な更新健全な経営の確保、人材確保・育成、広域連携を推進すること。
2. 水道事業の基盤強化のためには、長期計画が有効であり、他の社会資本整備計画の議論とも歩調を合わせ、5か年又は10か年計画の策定について検討を行うこと。
3. 水道事業の基盤強化を推進するために必要な予算額を是非とも確保すべく、令和2年度予

算編成にあたっては最善の措置を講じ、補正予算に依存している現在の予算構造を改めるために、当初予算の増額を図り、安定的な財源を確保すること。

4. 当面の課題として、水道施設の安定的な整備に著しい支障を生じることのないよう、令和元年度の補正予算においても、台風15号及び台風19号による被災状況を踏まえ適切な予算額の確保し、防災対策及び被災した水道施設の災害復旧に向けた財政支援を講じること。特に、耐震化のみならず、停電、浸水被害の配慮に留意すること。
5. 東日本大震災被災地域の水道施設の復旧・復興について、令和3年度の復興・創生期間終了後においても、地域の実情に応じて適切に対応できるよう、復興庁の継続組織のあり方も踏まえて必要な措置を講じること。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 日本水道協会第95回総会会員提出問題等の処理について

11月に函館市で開催された第95回総会において提出された会員提出問題は、21問題が上程され、全てが陳情と議決されたため、次のとおり関係国会議員並びに関係各省等に対して要望活動を実施するとともに、令和2年度水道関係予算等の確保並びに令和元年台風第19号により被災した水道施設の復旧に対する財政支援についても併せて要望活動を実施したい。

・関係国会議員宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑨二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について
- ⑩交付金の一部事務組合への直接交付について
- ⑪起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について
- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑱地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて

- ⑱配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について
- ㉑塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・厚生労働省宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑨二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省 CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について
- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑱地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて
- ⑲配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について
- ㉑塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・総務省宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩交付金の一部事務組合への直接交付について
- ⑪起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について
- ⑲配水管等の耐用年数の見直しについて

・復興庁宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償

償について

・内閣府宛

- ⑩交付金の一部事務組合への直接交付について

・国土交通省宛

- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

・環境省宛

- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑨二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について
- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・経済産業省宛

- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について

・農林水産省宛

- ⑯水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

・財務省宛

- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- ⑥水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑦水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑪起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について

- ・地方公共団体金融機構宛
 - ⑪起債融資条件の改善について
 - ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について

- ・水資源機構宛
 - ⑫割賦負担金の繰上償還について

また、令和2年度水道関係予算の確保等に関する要望については、主務省概算要求・要望額の満額確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金 735億円
- 2) 防災・減災、国土強靱化に向けた臨時・特別措置における十分な予算確保
- 3) 水道事業債 5,946億円
- 4) 水道事業債における貸付条件の改善
 - ・貸付利率の見直し
 - ・償還期限の延長
 - ・地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

さらに、令和元年台風第19号により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援について、補助率の引き上げ及び補助対象の拡大、地方財政措置の拡充を関係国会議員、厚生労働省、総務省及び財務省に対し陳情活動を実施したい。

以上、事務局より要望事項の内容を説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により臨場を実施したい旨を諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 日本水道協会令和2年度全国会議の開催期日及び会場について

日本水道協会令和2年度全国会議の開催地については、去る11月に函館市で開催された令和元年度全国会議において、既に東北地方支部の仙台市とすることが決定している。その後、開催地である仙台市と全国会議の開催期日及び会場について協議した結果、開催期日は令和2年11月18(水)から20日(金)までの3日間とし、会場は「仙台国際センター」とすることとした。

以上、事務局より諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

7. 日本水道協会第94回総会

1. 開催期日 令和元年6月27日（木）13：30～14：30

2. 会 場 砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」

3. 総社員数 1,339会員

4. 出席社員数 出席社員 149会員
委任状提出社員 758会員
合 計 907会員

5. 会 議

定款第21条の定めに基づき、吉田理事長が議長となり議事を進行した。

6. 議 事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の改選について

第2号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の改選について

第3号議案 平成30年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

第1号議案、第2号議案、第3号議案いずれも原案のとおり決定された。

7. 報告事項

1) 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計予算について
事務局から令和元年度本協会予算について報告があった。

2) 令和2年度水道関係予算の陳情について
事務局から本総会終了後に実施する陳情について報告があった。

8. 特別講演

時 間 15：00～16：00

テーマ 改正水道法の施行について

講 師 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 是澤 裕二 氏

9. 陳情活動

国会議員会館などにおいて、本総会に参加した会員による陳情活動を実施した。

8. 日本水道協会令和元年度全国会議 (第95回総会・水道研究発表会)

1. 開催期日 令和元年11月6日(水)～8日(金)

2. 会 場 函館アリーナ・花びしホテル

メイン会場	函館アリーナ	サブアリーナ
第1会場	〃	武道館A
第2会場	〃	武道館B
第3会場	〃	武道館C
第4会場	〃	多目的会議室B
第5会場	花びしホテル	芙蓉A
第6会場	〃	芙蓉B
第7会場	〃	あかしやA
第8会場	〃	あかしやB
第9会場	〃	ライラック

3. 参加者

来賓	49名
会員等	3,015名
合計	3,064名

4. 参加費

会員・関係省庁・公的研究機関・教育機関	17,000円(1名につき)
学 生	8,500円(1名につき)
その他	34,000円(1名につき)

5. 表彰式

1) 厚生労働大臣表彰	51名(25名)
2) 日本水道協会感謝状	2名(1名)
3) 日本水道協会会長表彰	
(1) 功労賞	13名(7名)
(2) 特別賞	66名(13名)
(3) 有効賞	4名(0名)
(4) 勤続賞	542名(1名)
(5) 水道イノベーション賞	延べ6団体(6団体)

※ () 内は表彰式参加者。

6. 水道イノベーション賞事例発表

- 大賞 「首都圏水道事業体支援プラットフォームの取組」
(東京都水道局、横浜市水道局、川崎市上下水道局)
- 特別賞 「密集住宅街内で効率的・安全に宮崎配水塔更新事業を実現」
(川崎市上下水道局)
- 特別賞 「燕市と弥彦村の水道事業の共同運営」
(燕・弥彦総合事務組合水道局)
- 特別賞 「二次元コードを活用した応急給水施設等の開設情報の公開」
(名古屋市上下水道局)

7. 会 議

第95回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催されるものであり、定款上の臨時総会にあたるため議長は出席正会員の中から選出することとなっていることから、事務局より開催地である函館市の田畑公営企業管理者を議長として推薦したところ、満場一致で承認された。

議事については、以下のとおりである。

第1号議案 名誉会員の承認について

第2号議案 運営会議委員の選任について

第3号議案 会員提出問題について

- (1) 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- (2) 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- (3) 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- (4) 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- (5) 水道事業における電力確保対策等について
- (6) 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- (7) 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- (8) 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- (9) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける省CO2促進モデル事業）の採択条件の明確化等について
- (10) 交付金の一部事務組合への直接交付について
- (11) 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- (12) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について
- (13) 水源施設の開発促進等について
- (14) 水利権制度の柔軟な運用について
- (15) 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- (16) 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- (17) 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

- (18) 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて
- (19) 配水管等の耐用年数の見直しについて
- (20) 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について
- (21) 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

第1号議案・第2号議案は原案のとおり決定された。第3号議案については、会員間で活発な討議が行われた結果、全21問題について陳情することが決議されるとともに、令和元年台風第19号に伴う水道施設の復旧等に関する財政支援についても併せて陳情することとされ、陳情の時期及び方法については運営会議に付託することが決定した。

8. 次年度全国会議開催地について

次年度全国会議開催地は東北地方支部の仙台市と決定した。

9. 水道研究発表会 発表論文数

事務部門	66
計画部門	43
水源・取水部門	23
浄水部門	94
導・送・配水部門	97
給水装置部門	24
機械・電気・計装部門	25
水質部門	56
リスク管理・災害対策部門	55
英語部門	5
計	488

10. 特別講演

テーマ 次の震災について本当のことを話してみよう。

講師 名古屋大学教授・減災連携研究センター長 福和 伸夫 氏

11. 業務視察

事務局設定 計6コース

- 7日（木） A（午後）：元町配水場と特別史跡「五稜郭跡」・函館山からの夜景鑑賞
- B（午後）：土木資産「笹流ダム」とベイエリア散策・函館山からの夜景鑑賞
- C（午後）：旭丘浄水場とトラピスチヌ修道院・函館山からの夜景鑑賞
- D（午後）：函館の路面電車を楽しむ&西部地区まちあるき
- E（午前）：見どころ満載ダム巡り&特別史跡「五稜郭跡」散策
- 8日（金） F（終日）：函館水道130周年の歴史に触れる&函館の名所満喫

9. 検査事業

本協会の検査事業は、昭和10年に最初の鉄管検査を開始してから、今日では検査対象製品数が60品目以上を数えるに至っており、水道事業体や水道施設の工事事業者が行うものとされる水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、水道用資機材の製造工場に職員を派遣し、JWWA規格、JIS、水道事業体等の仕様書に基づき検査を実施している。

また、厳正かつ公正な検査を行うため、学識経験者、消費者代表、水道事業体、製造者団体が構成される検査事業委員会や検査施行要項等専門委員会を設置し、「日本水道協会水道用品検査規程」等の制定・改正について審議するなど、水道事業体が使用する良質な水道用資機材の安定供給に貢献するべく努めている。

1. 検査体制

本協会では、検査を効率的に行うために全国に検査事業所又は地方駐在を設け、全国各地の製造工場に検査職員を派遣し、水道用資機材の検査業務を行っている。

また、特定の地域では水道事業体の職員に検査を委嘱する「都市委託検査員制度」を設け、地元製造者への機動的な検査対応に努めている。

2. 検査工場の登録状況

検査工場は登録条件により第1種、第2種、第3種工場の3区分に分類し登録している。

令和2年3月31日現在における各種の検査工場の登録数は、次のとおりである。

なお、()内は前年度末の登録数である。

(1) 第1種検査工場

(検査前合格証印表示の承認工場、見込生産品による移動ロット方式)

41工場 (39工場)

(2) 第2種検査工場

(検査前合格証印表示の承認工場、完成生産品による固定ロット方式)

63工場 (66工場)

(3) 第3種検査工場

(完成生産品による固定ロット方式)

228工場 (246工場)

合計 332工場 (351工場)

3. 検査事業収入

令和元年度の検査事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目/年度	令和元年度	(参考)平成30年度	対前年度比
検査事業収入	985,169千円	972,657千円	101%

4. 検査実績

毎年、検査工場の工場別・呼び径別の年間検査実績を水道協会雑誌に掲載し、会員を始め関係団体の参考に供している。なお、令和元年度における主要品種の検査実績は下表のとおりである。

品 種	単 位	検査数量	対前年度比
鑄 鉄 直 管	トン	196,428	106%
鑄 鉄 異 形 管	〃	44,253	106%
塗 覆 装 銅 管 直 管	〃	6,716	81%
塗 覆 装 銅 管 異 形 管	〃	6,391	92%
垂 鉛 め っ き 銅 管	〃	3,001	76%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	4,615	98%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	704	33%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	4,119	93%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	43,653	99%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,004	102%
弁 栓 類	個	341,006	99%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	723,408	95%
ゴ ム 類	〃	6,412,870	100%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	12,612,161	100%

5. JIS 製品認証業務

本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づく JIS 製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和元年度は既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、42社の審査を行った。

なお、令和2年3月31日現在の認証取得者数は83社である。

6. 検査職員研修

令和元年度に行った研修は次のとおりである。

1) 新規採用検査職員研修会

・東京所管

(1) 開催期日 平成31年4月1日～4日

開催場所 ①4月1日～3日 本協会会議室

②4月4日 JFEエンジニアリング(株)鶴見製作所

研 修 者 札幌駐在(1名)、秋田駐在(2名)、長野駐在(1名)、東京検査事業所(3名)、
愛知検査事業所(2名) 計9名

研修事項 ①日本水道協会の組織及び事業内容について(総務課担当)

②検査員の心得

③検査事業の概要と実務について(検査部担当)

④品質認証事業の概要と実務について(品質認証センター担当)

⑤検査工場視察

・大阪所管

- (1) 開催期日 ①平成31年4月1日～4日
②平成31年4月4日
開催場所 ①本協会大阪会館会議室
②(株)クボタ阪神工場
研修者 大阪検査事業所(6名)、滋賀検査事業所(1名) 計7名
研修事項 ①庶務関係
②日本水道協会の組織及び事業内容について
③検査事業の概要と実務について
④計測機器の取扱いについて
⑤給水装置等認証業務について
⑥工場視察

2) 都市委託検査員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 平成31年4月10日
開催場所 ①奥州市水道部
②岩手鑄機工業(株)
研修者 奥州市水道部(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (2) 開催期日 令和元年7月30日
開催場所 (株)ベン岩手工場
研修者 矢巾町上下水道課(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (3) 開催期日 令和元年11月19日
開催場所 北上鐵工(株)
研修者 岩手中部水道企業団(2名) 計2名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和元年5月8日
開催場所 アロン化成(株)尾道工場
研修者 広島市水道局(3名) 計3名

研修事項 Cマーク表示制度施行規則制定に伴う情報提供など

- (2) 開催期日 ①令和2年1月14日
②令和2年1月15日
開催場所 ①広島市水道局
②(株)横田製作所
研修者 広島市水道局(3名) 計3名
研修事項 ①新任委託検査員への検査制度、規則などの情報提供(座学研修)
②弁類検査(実地研修)

3) 地方駐在検査職員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 平成31年4月3日
開催場所 新井産業(株)山形工場
研修者 宮城駐在(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (2) 開催期日 ①令和元年7月18日
②令和元年7月19日
開催場所 ①(株)イトー鋳造
②北光金属工業(株)
研修者 秋田駐在(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (3) 開催期日 令和元年7月18日
開催場所 鶴巻工業(株)
研修者 札幌駐在(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (4) 開催期日 令和元年8月8日
開催場所 コスモ工機(株)秋田工場
研修者 秋田駐在(1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

- (5) 開催期日 令和元年9月2日
開催場所 (株)クボタケミックス栃木工場
研修者 宇都宮駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (6) 開催期日 令和元年9月6日
開催場所 (株)日邦バルブ松本工場
研修者 札幌駐在 (1名)、郡山駐在 (1名) 計2名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (7) 開催期日 令和元年9月20日
開催場所 積水化学北海道(株)
研修者 札幌駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (8) 開催期日 令和元年9月27日
開催場所 (有) 荒井鉄工所
研修者 宮城駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (9) 開催期日 令和元年10月7日
開催場所 興和ゴム工業(株)
研修者 長野駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (10) 開催期日 令和元年11月19日
開催場所 (株)成和鋼管工場
研修者 宮城駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (11) 開催期日 ①令和元年11月21日
②令和元年11月22日

- 開催場所 ①本協会会議室
②(株)ベンイノベーションセンター、(株)遠山鐵工所、須藤工業(株) (実地研修)
- 研 修 者 札幌駐在 (3名)、函館駐在 (1名)、秋田駐在 (2名)、宮城駐在 (1名)、郡山駐在 (1名)、宇都宮駐在 (1名)、鹿島駐在 (1名)、長岡駐在 (1名)、高岡駐在 (1名)、松本駐在 (1名) 計13名
- 研修事項 ・業務課からの連絡事項
・検査課からの連絡事項
① JIS/JWWA 規格改正に伴う検査施行要項の改正について
②検査立会時の不適合事例について
③事務連絡について
④令和2年度 審査対象工場について
⑤工場視察、同行研修について
・品質認証センターからの連絡事項
⑥事務連絡について
⑦誤った性能確認方法の事例について
- (12) 開催期日 令和元年11月29日
開催場所 (株) 梶鑄工所
研 修 者 高岡駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (13) 開催期日 令和2年1月10日
開催場所 (株)キッツ長坂工場
研 修 者 松本駐在 (1名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (14) 開催期日 ①令和2年2月26日
②令和2年2月27日
開催場所 ①(株)TS エンジニアリング北海道工場
②村瀬鉄工所札幌工場
研 修 者 札幌駐在 (2名) 計1名
研修事項 ①検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
②検査方法及び検査手順に関する実地研修

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和元年7月11日
開催場所 (株)日電鉄工所倉敷工場
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 塗装類検査(業務引継ぎ後のフォローアップ実地研修)
- (2) 開催期日 令和元年8月28日
開催場所 (株)オクダソカベ岡山臨海工場
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 鋼製伸縮管検査(業務引継ぎに関わる実地研修)
- (3) 開催期日 ①令和元年10月9日
②令和元年10月10日
開催場所 ①本協会大阪会館会議室
②大成機工(株)三田工場
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 ①同行研修の概要、日常業務のフォローアップなど
②鋳鉄接合部品検査(担当検査品種と同等製品の実務研修)
- (4) 開催期日 令和元年12月2日～3日
開催場所 本協会大阪会館会議室
研修者 高松駐在(2名)、呉駐在(1名)、山口駐在(1名)、延岡駐在(1名)計5名
研修事項 ①検査課からの報告事項
②品質管理課からの報告事項
③庶務課からの報告事項
④交通安全研修(阿倍野警察署交通課より講師を招いて)
⑤質疑応答
- (5) 開催期日 令和元年11月1日、令和2年2月25日
開催場所 (株)石垣坂出工場(検査工場外検査)
研修者 高松駐在(1名) 計1名
研修事項 弁類検査(業務引継ぎに関わる実地研修)
- (6) 開催期日 令和2年2月25日
開催場所 (株)アロン化成尾道工場
研修者 呉駐在(1名) 計1名
研修事項 Cマーク表示品に関わる実務(業務引継ぎに関わる実地研修)

7. 検査事業に関する広報活動

本協会の検査事業について、水道用資機材を使用する水道事業者等の一層の理解を得るため、業界新聞を活用した広報活動を展開した。

また、全国会議を特集した業界新聞にPR広告を掲載し、第三者機関である本協会の検査を受けた水道用資機材を活用してもらおうよう広報した。

なお、検査事業及びJIS製品認証事業に対する理解を深めていただくとともに、客観性、透明性を確保するための一助として、検査事業のホームページ (<http://www.jwwa.or.jp/kensa/>) を平成12年5月に、また、JIS製品認証事業のホームページ (<http://www.jwwa.or.jp/kensa/jis/>) を平成17年11月に開設するなど、より幅広い広報活動の展開に努めている。

10. 品質認証事業

本協会が第三者認証機関として実施している品質認証事業は、

- ① 給水装置などに用いられる給水用具等の「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」への適合性に関する品質認証。(平成9年4月から実施)
- ② 水道用資機材や水道用薬品の「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合性に関する品質認証。(平成12年10月から実施)

であり、申し込みされた製品の基準適合性を審査し、適合していることが確認できた製品の認証登録を行っている。

また、認証登録された製品が市場へ出荷される前には、厳正に品質確認し、基準に適合していることが確認された製品には、消費者や水道事業者などが基準適合性を容易に確認できるよう品質認証マークを表示している。

なお、本協会の認証登録品は、ウェブサイト等により、消費者、水道事業者及び指定給水装置工事事業者などへ情報を公開している。

1. 認証登録状況

令和元年度の認証登録状況は下表のとおりである。

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和元年度	323	1,442	720	722	1,301	141
給水用具等	270	1,367	645	722	1,301	66
資機材等	17	27	27	0	0	27
薬品等	36	48	48	0	0	48
(参考)平成30年度	325	1,466	707	759	1,323	143
給水用具等	273	1,392	633	759	1,323	69
資機材等	17	27	27	0	0	27
薬品等	35	47	47	0	0	47

2. 品質確認数量

令和元年度の品質確認数量は下表のとおりである。

(単位：千個)

区分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考)平成30年度
給水管	-	1,402	25	1,427	1,511
湯沸器類	A	329	1	330	325
家電機器類	B	2,760	9	2,769	2,602
水栓類	C	1,392	137	1,529	1,383
ボールタップ類	D	196	8	204	211

メーター ユニット類	M	344	6	350	349
バルブ類	E	5,229	407	5,636	6,042
逆流防止装置	F	229	28	257	237
継手類	G	31,616	2,510	34,126	33,520
洗浄弁	H	225	0	225	246
水撃防止器	I	2	11	13	11
水栓柱	J	235	12	247	237
浄水器	W	298	76	374	415
ユニット器具類	-	1,480	2	1,482	1,383
その他	Z	344	57	401	416
合計		46,081	3,289	49,370	48,888

3. 認証事業収入

令和元年度の認証事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目／年度	令和元年度	(参考)平成30年度	対前年度比
認証事業収入	593,263千円	612,815千円	97%

4. 認証制度運営委員会

認証制度運営委員会は、品質認証事業の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、消費者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品関係団体の計21名で構成されており、令和元年度は以下のとおり書面審議により開催した。

第43回委員会（令和2年3月27日 書面審議）

- 審議事項
- ① 品質認証組織規則（JWWA-H104）の改正について
 - ② 品質認証業務規則（JWWA-H106）の改正について
 - ③ 認証に係る費用規則（JWWA-H108）の改正について

5. 品質認証事業に関する広報活動

本協会では、消費者や水道事業者などに、安全な水道水を供給するための本協会品質認証制度について正しくご理解いただくとともに、各種認証登録品の安全性をPRするため、品質認証事業を紹介する広報活動を行っている。

11. 水道施設管理技士資格制度

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者等の第三者に委託することが可能となった。このことを受け、受託者となる民間企業等の技術力を評価できる制度を求める声が水道事業体及び民間企業双方から寄せられ、資格制度の検討を行った。その結果、本協会と公益財団法人水道技術研究センター、公益財団法人給水工事技術振興財団、全国簡易水道協議会の4団体で「水道施設管理技士資格制度協議会」を組織し、水道関係技術者の技術力を判定する「水道施設管理技士資格制度」を平成16年度から開始した。

さらに、この制度の透明性及び公平性を図り、適正な運営管理を確保することを目的とした「水道施設管理技士資格制度管理委員会」、資格認定登録機関として「水道施設管理技士認定センター」を設置し、本協会が認定登録機関に係る事務を所掌することとなった。

資格の種類は水道浄水施設管理技士と水道管路施設管理技士の2種類とし、それぞれ1級から3級の3段階としている。

登録の有効期間は4年間となっており、更新時にはe-ラーニングによる登録更新講習を実施している。

また、更新手続きを行わなかった登録者に対しては、失効後1年間に限り再登録を受け付けており、テキストによる学習後に再登録を行っている。

令和元年度の3級の認定・登録者数、1・2級資格試験の受験者数、合格者数、更新登録者数及び再登録者数は以下のとおりである。

1. 新規登録者数

1) 水道施設管理技士3級の認定・登録結果

	3級初任者講習会免除者	3級初任者講習会修了者	計
浄水施設管理技士	540名	35名	575名
管路施設管理技士	281名	29名	310名
浄水・管路同時登録者	28名	7名	35名
計	849名	71名	920名

2) 1・2級資格試験実施概要

- (1) 実施時期 令和2年1月19日(日)
- (2) 実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
- (3) 合格発表 令和2年3月25日(水)

3) 1・2級資格試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
・1級浄水施設管理技士	146名	27名
・2級浄水施設管理技士	451名	182名
・1級管路施設管理技士	17名	5名
・2級管路施設管理技士	189名	68名
計	803名	282名

4) 1・2級資格特例申請者	
・ 1級浄水施設管理技士	9名
・ 2級浄水施設管理技士	2名
・ 1級管路施設管理技士	3名
・ 2級管路施設管理技士	1名
計	15名

※登録の特例とは技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は「水道環境」に合格し登録した者に限る）で一定の条件を満たした者は3級登録を経ないで、無試験で施設管理技士1・2級に登録できる。

2. 更新登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	92名
・ 2級浄水施設管理技士	423名
・ 3級浄水施設管理技士	870名
・ 1級管路施設管理技士	37名
・ 2級管路施設管理技士	146名
・ 3級管路施設管理技士	326名
計	1,894名

3. 再登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	2名
・ 2級浄水施設管理技士	19名
・ 3級浄水施設管理技士	61名
・ 1級管路施設管理技士	0名
・ 2級管路施設管理技士	6名
・ 3級管路施設管理技士	27名
計	115名

なお、令和2年3月31日現在の登録者総数は、下記のとおりである。

・ 1級浄水施設管理技士	596名
・ 2級浄水施設管理技士	2,652名
・ 3級浄水施設管理技士	7,330名
・ 1級管路施設管理技士	223名
・ 2級管路施設管理技士	954名
・ 3級管路施設管理技士	3,600名
計	15,355名

12. 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP) 認定業務

水道水の水質検査は安全性の最終確認であり、水質検査機関における検査結果の精度と信頼性の確保は極めて重要なことである。また、その必要性について厚生労働省が水道担当者会議等、機会あるごとに示している。

日本水道協会は、水道事業者等の水質検査機関のあり方と、厚生労働省が示す登録水質検査機関の登録基準等をさらに具体化するとともに、水質検査の実施に当たっての必要事項を追加して、水道水の水質検査に特化した水道 GLP を平成16年9月に定め、平成17年8月からこの認定業務を開始した。

1. 水道 GLP 認定状況

令和2年4月1日現在の水道 GLP 認定検査機関の合計は140箇所である。新規申し込みの時に新規認定審査を行っており、その後、継続的に認定の要求事項を満たしていることを監視するために2年後にサーベイランス審査を、4年後に更新のため更新審査をそれぞれ実施している。

令和元年度の審査状況は、次のとおりである。

- | | |
|-------------|------|
| ① 新規認定審査 | 3 機関 |
| ② 更新審査 | 26機関 |
| ③ サーベイランス審査 | 35機関 |

※なお、認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及びホームページにおいて公表している。

2. 水道 GLP 運営委員会

水道 GLP 認定事務局が行う水道 GLP 認定業務における品質方針及び業務の運営に係わる重要事項について、公平、独立な立場で運営を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関から構成される委員会を設け、審議、決定している。

3. 水道 GLP 認定委員会

水質検査機関の認定審査結果について、公平、中立かつ厳正な立場で認定を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関（当該審査に参加していない者）より構成される委員会を設け、審議、決定している。

第142回水道 GLP 認定委員会（平成31年4月16日）

- 議 題
- | |
|---|
| ① 水道 GLP 認定更新（さいたま市水道局、(株) イズミテック） |
| ② 水道 GLP 認定維持（(一財) 千葉県薬剤師会検査センター、(一社) 埼玉県環境検査研究協会、沖縄県企業局） |

第143回水道 GLP 認定委員会（令和元年6月18日）

- 議 題
- | |
|--|
| ① 水道 GLP 認定更新（(株) 安全性研究センター、(株) エオネックス、福山市上下水道局） |
|--|

- ② 水道 GLP 認定維持 ((一財) 広島県環境保健協会、浜松市上下水道部)
- 第144回水道 GLP 認定委員会 (令和元年 7 月16日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定 (徳島市水道局)
- ② 水道 GLP 認定更新 ((株) 総合保健センター)
- ③ 水道 GLP 認定維持 ((公財) 福岡県すこやか健康事業団、(株) 江東微生物
研究所)
- 第145回水道 GLP 認定委員会 (令和元年 8 月20日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定 ((株) 保健科学東日本)
- ② 水道 GLP 認定更新 ((株) 東洋環境分析センター、滋賀県企業庁)
- ③ 水道 GLP 認定維持 (柏崎市上下水道局、釧路市上下水道部)
- 第146回水道 GLP 認定委員会 (令和元年 9 月17日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定 ((株) エステム)
- ② 水道 GLP 認定更新 (熊本市上下水道局、吹田市水道部)
- ③ 水道 GLP 認定維持 ((一財) 新潟県環境衛生研究所)
- 第147回水道 GLP 認定委員会 (令和元年10月15日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (奈良県広域水道センター)
- ② 水道 GLP 認定維持 ((株) 北陸環境科学研究所、平成理研株式会社)
- 第148回水道 GLP 認定委員会 (令和元年11月19日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (前橋市水道局、堺市上下水道局)
- ② 水道 GLP 認定維持 ((一財) 中部公衆医学研究所、埼玉県水質管理センター、
静岡市上下水道局、池田市上下水道部、大阪市水道局、
神奈川県内広域水道企業団)
- 第149回水道 GLP 認定委員会 (令和元年12月17日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (尼崎市公営企業局、(株) 東洋電化テクニクス、盛
岡市上下水道局、愛知県水質試験所)
- ② 水道 GLP 認定維持 (岡山県広域水道企業団、(一財) 茨城県薬剤師会検査セ
ンター、豊田市上下水道局、倉敷市水道局)
- 第150回水道 GLP 認定委員会 (令和 2 年 1 月29日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (群馬県企業局、甲府市上下水道局、かずさ水道広域連
合企業団、岡山市水道局、(公財) 島根県環境保健公社)
- ② 水道 GLP 認定維持 (秋田市上下水道局、横須賀市上下水道局)
- 第151回水道 GLP 認定委員会 (令和 2 年 2 月18日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (内藤環境管理株式会社、(公社) 大分県薬剤師会)
- ② 水道 GLP 認定維持 ((株) 沖縄環境保全研究所、青森市企業局、松山市公営
企業局、北九州市上下水道局、神奈川県企業庁)
- 第152回水道 GLP 認定委員会 (令和 2 年 3 月17日)
- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 ((株) 東海テクノ、八戸圏域水道企業団)
- ② 水道 GLP 認定維持 ((一社) 京都微生物研究所、(株) 山梨県環境科学検査

センター、日本衛生(株)、(株)日本環境技術センター、
(株)環境公害センター、(株)環境科学研究所、新潟
市水道局)

なお、組織の名称は認定委員会開催時の表記方法による。

13. 調査研究事業

調査研究事業は、複雑・多様化する水道技術問題に対処するために、各水道事業体が抱えている技術上の課題を水道事業体に代わり、本協会の技術を所管する工務部並びに水道技術総合研究所が、調査・研究するものである。

(令和元年度調査・研究項目：水道技術総合研究所担当分)

1. 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
(平成21～令和元年度)
2. 業務指標 (PI) に関する調査
(平成19～令和元年度)

14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等

1. 水道事業経営アドバイザー事業

会員等からの委託を受け、水道事業の経営効率化をはじめとする水道事業の新たな展開の支援等に資するため、平成9年4月1日より、経営アドバイザー事業受託規程に基づいて事業を実施している。

令和元年度は、次の水道事業体の経営・技術診断業務を実施した。

○経営診断

- (1) 提出資料による受託団体：秩父広域市町村圏組合、水戸市、神栖市、山形市
- (2) 現地調査による受託団体：米沢市

2. 法律・労働相談業務

各種労働関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、法律、営業、労務に関する電話、FAX 及び電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

また、より専門的な問題については、法律アドバイザーの橋本勇弁護士に意見を求めるほか、必要に応じて橋本弁護士に来協願い、直接の面談による相談に応じている。

3. 経営相談業務

各種経営関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、経営、料金、経理処理等に関する電話、FAX 及び電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

また、より専門的な問題については、経営アドバイザーの国近宜裕公認会計士に意見を求めるほか、直接の面談による相談に応じている。

4. 技術相談業務

水道の技術問題に関する各種調査並びに情報の収集を行っているほか、多岐の事項にわたる技術相談に応じている。

5. 講師派遣業務

地方支部あるいは都府県支部等からの要請により、担当者を講師として派遣した会議、研修会等はおおむね次のとおりである（日本水道協会本部主催研修会及び日本水道協会が受入主体となっている JICA 研修コース等を除く）。

(1) 事務講習会・研修会講師派遣

平成31年4月15日 日本水道協会埼玉県支部県北水道協議会総会（熊谷市）

「民法改正における水道事業者への影響について」 調査課労働係長 笹原俊一

平成31年4月25日 日本水道協会新潟県支部第40回水道事業管理者協議会（妙高市）

「改正水道法のポイント」 調査部主任調査役 山本晃嗣

令和元年5月27日 令和元年度水道経営スクール（山形市）
「企業会計の仕組み」 調査課調査専門監 亀井優太

令和元年7月19日 日本水道協会青森県支部事務講習会（青森市）
「水道概論（水道法の概要）」 調査部主任調査役 山本晃嗣

令和元年7月24日 日本水道協会佐賀県支部水道事務研究会（佐賀市）
「水道料金の適正化・算定方法について（地下水利用専用水道に伴う対応事例）」
調査課調査専門監 山口泰史

令和元年7月26日 日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会（波佐見町）
「水道法改正の概要について」 調査課調査専門監 浦松慧

令和元年8月2日 日本水道協会愛知県支部管理者・管理職会議（名古屋市）
「これからの水道経営を考える」 調査部調査役 平本登

令和元年8月21日 日本水道協会静岡県支部水道講習会（藤枝市）
「料金改定の取組みや考え方」 調査課調査専門監 山口泰史

令和元年8月22日 日本水道協会青森県支部水道事務講習会（青森市）
「水道事業における会計事務」 調査課調査専門監 小林誠

令和元年8月29日 日本水道協会茨城県支部第1回研修会（日立市）
「水道料金の適正化と料金算定方法」 調査課調査専門監 亀井優太

令和元年8月29日 日本水道協会山形県支部研修会（米沢市）
「水道法改正の概要及び民法改正に伴う消滅時効の考え方」
調査課労働係長 笹原俊一

「水道事業に求められる広報活動について」 調査課調査専門監 多田晋也

令和元年9月18日 日本水道協会中国四国地方支部事務講習会（高松市）
「水道法の改正について」 調査課調査専門監 小林誠

令和元年10月11日 日本水道協会埼玉県支部事務研修会（熊谷市）
「経営戦略の見直しについて」 調査課調査専門監 山口泰史

令和元年10月18日 日本水道協会静岡県支部課長会議（富士市）
「民法改正について」 調査課労働係長 笹原俊一

令和元年10月29日 日本水道協会広島県支部事務講習会（広島市）
「水道事業の現状と課題」 調査課調査専門監 浦松慧

令和元年11月21日 日本水道協会中部地方支部事務講習会（新潟市）
「改正民法（債権関係）と水道業務について」 調査部主任調査役 佐藤福男

令和元年11月21日 日本水道協会東北地方支部経営研究会（盛岡市）
「適正な水道料金の決定と水道料金改定業務の手引きについて」
調査部調査役 平本登

令和元年11月22日 日本水道協会栃木県支部実務研修会（大田原市）
「水道料金の滞納整理事務について」 調査課調査専門監 多田晋也

令和元年12月13日 日本水道協会埼玉県支部東部ブロック協議会事務研修会（宮代町）
「未納水道料金対策について」 調査課調査専門監 浦松慧

令和2年1月28日 日本水道協会群馬県支部事務職員研修会（前橋市）
「水道事業における料金体系の現状と課題」 調査部調査役 平 本 登

令和2年2月4日 日本水道協会和歌山県支部第2回水道研修会（和歌山市）
「民法（債権関係）の改正における水道事業の影響について」
調査課労働係長 笹 原 俊 一

「初心者から中級者向け複式簿記講座」 調査課調査専門監 山 口 泰 史

令和2年2月19日 日本水道協会福井県支部第2回研修会（福井市）
「水道事業の広報関係」 調査課調査専門監 多 田 晋 也

(2) 技術講習会・研修会講師派遣

平成31年4月18日 平成31年度日本水道協会鹿児島県支部総会（鹿児島市）
「水道法改正について」 水道技術総合研究所主任研究員 長谷山 信 一

令和元年5月22日 平成31年度福井県簡易水道協会定期総会における特別講演会（福井市）
「水道法の一部改正について」 工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

令和元年5月23日 令和元年度山梨県簡易水道協会第1回水道事業実務研修会（南アルプス市）
「水道法の一部改正による指定給水装置工事事業者の更新制度について」
工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

令和元年6月3日 令和元年度静岡県簡易水道協会講演会（静岡市）
「水道法の一部改正による指定給水装置工事事業者の更新制度について」
工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

令和元年6月14日 東部大阪水道協議会令和元年度研修（東大阪市）
「水道システム概論」 工務部技術課長 柴 藤 廣 公

令和元年7月26日 令和元年度日本水道協会岩手県支部事務研修会（盛岡市）
「官民連携について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信 一

令和元年7月26日 西三河水道事業連絡協議会特別研修会（安城市）
「震災時の応急復旧の実例等」 工務部技術専門監 田 口 恒 夫

令和元年8月1日 日本水道協会徳島県支部事務講習会（徳島市）
「指定給水装置工事事業者制度に係わるガイドラインについて」
工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

令和元年8月8日 令和元年度日本水道協会和歌山県支部第1回水道研修会（和歌山市）
①「水道施設の耐震化対策について」 水道技術総合研究所主任研究員 北 野 守 康
②「水道法改正による事務について、指定給水装置工事事業者の更新制度について」
水道法改正の概要について～水道施設台帳の整備について～
工務部技術課技術担当課長 翠 川 和 幸

令和元年8月9日 令和元年度佐賀県支部水道技術研究会（小城市）
「受援計画について」 工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫

令和元年8月20日 令和元年度合同事務研修会（東松山市）
「災害発生時の事業体の対応について」 工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫

令和元年8月21日 第128会実務（技術）講習会（新潟市）
「送・配水管路の維持管理～事故事例から見る維持管理と更新～」
工務部技術課技術専門監 田口恒夫

令和元年8月22日 水質担当者講習会（日進市）
「災害時における水質検査及び最近の水質に関する情報」 工務部次長 北澤弘美

令和元年8月26日 令和元年度公益社団法人日本水道協会福井県支部第1回研修会（福井市）
「事故防止対策関係」 工務部技術課副主幹 剣持光信

令和元年8月30日 公益社団法人日本水道協会埼玉県支部北水道協議会技術研修会（熊谷市）
「水道事業における官民連携について」 水道技術総合研究所研究専門監 鈴木千明

令和元年9月5日 令和元年度日本水道協会愛媛県支部事務講習会（今治市）
「水道法の一部改正による指定給水装置工事業者の更新制度及び適切な資産管理について」
工務部技術課技術専門監 石川陽介

令和元年9月6日 改正水道法関連の講演会（いわき市）
「改正水道法のポイントと最新の国等の動向について」
水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和元年9月18日 令和元年度日本水道協会中国四国地方支部事務講習会（高松市）
「水道事業の広域化について」 水道技術総合研究所主任研究員 北野守康

令和元年10月2日 令和元年度水道事業実務研修会（富山市）
「水道事業の広域化について」 水道技術総合研究所主任研究委員 宮田義範

令和元年10月3日 令和元年度公益社団法人日本水道協会石川県支部管理者協議会（金沢市）
「水道法改正に伴う水道施設台帳の整備について」 工務部技術課長 柴藤廣公

令和元年10月3日 令和元年度市町村等水道担当者連絡会（松江市）
「災害時の水質管理」 工務部次長 北澤弘美

令和元年10月7・8・9日 日本水道協会山口県支部2019年度（第3回）
指定給水装置工事業者研修会（周南市、山口市、下関市）
「指定給水装置工事業者研修テキスト2019を用いた講義」
工務部技術課担当課長 翠川和幸

令和元年10月10日 令和元年度日本水道協会中国四国地方支部技術講習会（津山市）
「水道事業の広域化について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和元年10月24日 令和元年度第2回水道経営スクール（山形市）
「①災害時応急活動の実際 ②グループディスカッション」 工務部副主幹 剣持光信

令和元年10月25日 第129回実務（事務）講習会（新潟市）
「近年の災害等の対応」 工務部技術課技術専門監 田口恒夫

令和元年10月28日 2019年度水道水管理セミナー（津市）
「水道法改正」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和元年10月30日 日本水道協会 令和元年度全国水道研究発表会 事前発表会（横浜市）
「水道法改正について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和元年11月1日 日本水道協会鳥取県支部講習会（倉吉市）
「改正水道法等への対応について」 工務部技術課担当課長 翠川和幸

令和元年11月8日 公益社団法人日本水道協会愛知県支部 技術講習会（豊川市）
「水道法の改正」 水道技術総合研究所主任研究員 北野守康

令和元年11月15日 令和元年度日本水道協会九州地方支部漏水防止講習会（日向市）
「事例から学ぶ事故防止対策」 工務部技術課副主幹 剣持光信

令和元年11月22日 令和元年度日本水道協会山口県支部技術主管課長会議（柳井市）
「水道法改正と最近の動向について」 工務部技術課担当課長 翠川和幸

令和元年11月26日 令和元年度日本水道協会東京都支部災害時応急復旧活動講習会（東京都）
「被災地での応急復旧活動」 工務部技術課技術専門監 田口恒夫

令和元年12月2日 令和元年度公益社団法人日本水道協会石川県支部技術講習会（金沢市）
「災害への備え」 工務部技術課技術専門監 田口恒夫

令和元年12月10日 令和元年度日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（事務部門）（大阪市）
「改正水道法を踏まえた官民連携・広域化について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和2年1月17日 令和元年度水道施設維持管理研修（津市）
「水道施設の維持管理について」 工務部技術課長 柴藤廣公

令和2年1月17日 水みらいアカデミー（広島市）
「水道事業の広域化と公民連携について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一

令和2年2月4日 かながわ方式による公民連携セミナー（横浜市）
「国内における官民連携の状況について」 水道技術総合研究所主任研究員 北野守康

令和2年2月10日 令和元年度日本水道協会佐賀県支部水道技術管理者研究会（唐津市）
「近年の災害等の対応について」 工務部技術課技術専門監 田口恒夫

令和2年2月17日 令和元年度日本水道協会奈良県支部事務研修会（天理市）
「水道事業の災害対策について」 工務部技術課担当課長 翠川和幸

令和2年2月18日 水道事業運営協議会 工務部会研修会（四街道市）
「水理学の基礎」 水道技術総合研究所主任研究員 北野守康

令和2年2月27日 令和元年度公益社団法人日本水道協会茨城県支部第2回研修会（日立市）
「水道法の改正（水道施設台帳の整備）」 工務部技術課長 柴藤廣公

令和2年2月27日 関東支部スキルアップ研修会（東京都）
「近年の災害等の対応について」 工務部技術課技術専門監 田口恒夫

15. 第61回水道週間及び広報業務

1. 第61回水道週間の協賛、各種活動の実施

1) 第61回水道週間における実施細目の決定

第61回水道週間は、厚生労働省大臣官房 生活衛生・食品安全審議官通知（平成31年3月1日付生食発0301第5号）により、同省策定の「第61回水道週間実施要綱」に基づき、下記のとおり実施された。

- (1) 期 間 令和元年6月1日（土）～7日（金）
- (2) 主 催 厚生労働省、都道府県、市町村、水道事業者
- (3) スローガン 「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

本協会では、第61回水道週間に協賛するための実施細目を定め正会員に通知するとともに、報道機関、関係友好団体に協力を依頼した。

2) 水道週間ポスターの作成及び配布

第61回水道週間ポスターは、平成30年度の水道週間協賛企画として行われた懸賞募集による標語の特選作品「いつものむ いつもの水に 日々感謝」をスローガンとして、デザインも同じく懸賞募集の図画の部（小学校 低学年の部）の特選作品を採用し、約41,500枚を作成するとともに、正会員並びに関係団体等に配布した。

また、ポスターと併せて、本協会と厚生労働省、全国簡易水道協議会、日本水道新聞社の共同編集による水道壁新聞を正会員等に配布した。

3) 各種広報資料の作成及び頒布

本協会では、水道週間等の各種広報活動に利用いただくことを目的として各種広報資料を作成し、希望する水道事業者等に実費で頒布している。

(1) みんなの水道2019

「みんなの水道2019」は、日本の水道の現状と将来の展望について、水道統計等のデータを用いつつ、イラストと写真を中心に解説したパンフレットで、幅広く一般向けに活用いただいております。令和元年度は7,000部を作成した。

(2) 水道の話シリーズ第53集

「水道の話シリーズ第53集」は、水道の大切さをはじめ、水道の役目、水道施設の仕組み等について、イラストを用いて絵本風にまとめたパンフレットで、小学生を対象とした水道施設見学会等の広報資料として利用いただいております。令和元年度は38,000部を作成した。

(3) 水道 PR ビデオ

「日本の水道 100年の挑戦」は、水道の歴史、並びに現状と課題について解説した PR ビデオであり、一般向けに活用いただいております。

2. 広報業務

1) ホームページ

平成9年4月に開設したホームページにおいては、当初は本協会の事業活動や国内の水道事業

を紹介する等の内容が主であったが、会員からの要望に基づき、各種報告書のデータ、会議・研修の予定、給水器具の認証登録のデータ検索等を提供するなど、掲載する情報の充実に努めている。

本年度は、令和元年10月に施行された改正水道法について専用ページにて随時最新情報の発信に努めるとともに、令和2年4月より施行される改正民法（債権関係）の情報や本協会の見解をトップページのトピックスに掲載し、情報共有・周知を図っている。

ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp>

2) 広報用パンフレット等の展示

水道事業体における広報活動の参考に資するため、本協会7階ロビーに全国の水道事業体が作成している広報用パンフレット等を展示し、来館者には自由に持ち帰りいただいている。

3. 水道耐震化推進プロジェクト 水道PRパッケージ

平成24年11月から平成27年3月まで、厚生労働省及び水道関係6団体と合同で「水道耐震化推進プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、水道施設の耐震化推進について、広報の観点から支援するための様々な活動を行ってきたが、その一環として、水道事業体の広報活動等に使用できる事例・素材集「水道PRパッケージ」を作成し、平成27年10月に公開した。

令和元年度も、引き続き本協会ホームページで公開し、配布した。

16. 出版事業

1. 会誌（水道協会雑誌）

会誌である水道協会雑誌は、会誌編集委員会、抄録委員会の各委員をはじめ、会員並びに関係各府省、大学など各関係機関の協力を得て、月刊誌として発行している。

令和2年3月号をもって通算1026号をかぞえ、毎月5,200部を発行し、会員をはじめ各関係先に配布している。

本協会は、日本学術会議の「協力学術研究団体」として指定されていることから、水道分野の学術雑誌として、つねに内容の充実と向上に努めている。また、本協会と会員あるいは会員相互間における円滑なコミュニケーションの役割を果たすための機関誌として、会員の期待に応えるよう努めている。

2. 水道統計

水道統計は、毎年度末（3月31日）現在における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質等について、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て調査したものを、本協会が集計分析してとりまとめたもので、施設・業務編（冊子とCD-ROM）と水質編（DVD-ROM）の2編を発行している。

平成30年度版（第101号）は令和2年3月31日付けで1,600部発行し、例年、正会員をはじめ、大学図書館に配布することとしている。

編纂にあたっては、水道統計編纂専門委員会が中心となって、業務統計の調査内容及び電算処理業務等を検討し、正確かつ迅速に水道事業の現況を明らかにするよう努めている。

また、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌令和元年8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介を行っている。

3. 水道料金表

水道料金表は、平成31年4月1日現在の全国の水道料金及び水道料金改定等の状況について、正会員及び関係機関の協力を得て調査したものである。

令和元年11月に1,700部発行し、正会員をはじめ関係官庁等は無償で配布し、全国の水道料金を知る唯一の資料として広く利用されている。

4. 発行図書

種 別	図 書 名
技 術 総 合	配水管および給水装置の表示標準 水道施設設計指針（2012年版） 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領 管とせきの流量表 水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010 水道工事標準仕様書〔設備工事編〕2010 水道施設設計業務委託標準仕様書2010 水道施設維持管理業務委託積算要領（管路等管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（第三者委託・包括委託編） 水道施設耐震工法指針・解説（2009年版） 水道施設耐震工法指針・解説（2009年版） 設計事例集 水道施設の耐震設計入門 水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版） 地震による水道管路の被害予測 水道維持管理指針（2016年版） 水道施設更新指針 実務に活かす上水道の事件事例集2016 浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引き 給水用具の維持管理指針2019 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019
マ ニ ュ ア ル	井戸等の管理技術マニュアル（2014年版） 水道用設備保守点検委託仕様書マニュアル（1998年版） 水道用バルブハンドブック（2015年版） [セット販売] 水道用バルブハンドブック・ポンプマニュアル（2015年版） 水道用ポンプマニュアル（2015年版） 湖沼・貯水池を対象とした水道水源保全マニュアル（1989年版） 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル2004 2004水道用バルブ類維持管理マニュアル2004 2004水道施設池状構造物の鋼による改良マニュアル
浄 水	高度浄水施設導入ガイドライン 高度浄水施設技術資料（生物処理施設） 高度浄水施設技術資料（活性炭処理施設）

種 別	図 書 名
水 質	<p>トリハロメタンに関する対策について 水道とアスベスト 水道藻類分類解説 日本の水道生物－写真と解説－（日本語版） 日本の水道生物－写真と解説－（英語版） 上水試験方法（2011年版） 震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法－別冊） 飲料水中の各種化学物質の健康影響評価（II）化学物質 飲料水中の各種化学物質の健康影響評価（III）農薬 WHO 飲料水水質ガイドライン（第2版）－第1巻 勧告（日本語版）－ WHO 飲料水水質ガイドライン（第2版）－第2巻 健康クライテリアと関連情報（日本語版）－ WHO 飲料水水質ガイドライン（第2版）－追補版 飲料水中の微生物因子（日本語版）－ WHO 飲料水水質ガイドライン（第3版） 第1巻 生物起因の異臭味水対策の指針 クリプトスポリジウム－解説と試験方法－ 「水質検査計画」策定のための手引書 紫外線による消毒方法の実用化への展望 生物障害を起こさないための浄水処理の手引き 水道施設維持管理業務委託積算要領（水質検査業務等個別委託編） 水質異常の監視・対策指針2019</p>
機 械 ・ 計 装	<p>水道事業における計装とコンピュータによる統合化共同研究報告書 水道機械電気技術者のための実務マニュアル・ノウハウ集2007 水道施設におけるエネルギー対策の実際2009 水道施設における広域的設備管理マニュアル2011 はじめての水道設備～水道設備研修用テキスト～ はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～</p>
事 務 ・ 経 営 ・ 一 般	<p>第四版 水道法逐条解説 水道関係判例集 水道のあらまし 第6版 営業業務マニュアル 営業業務マニュアル 営業業務に関するQ&A 追補版 水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 水道料金改定業務の手引き 水道用語辞典（第二版） 水道便覧（平成19年版） 令和元年度全国会議（水道研究発表会）講演集 水道料金表（平成31年4月1日現在）</p>
認 証 ・ 検 査	<p>検査規定集（黒本） 品質認証業務規則集（オレンジ本）</p>
そ の 他	<p>水道協会雑誌総目次（創刊号～平成3年12月号） 水道統計「平成30年度」（第100号） 水道協会雑誌ファイル</p>

17. 調査研究受託・請負事業

令和元年度事業として、厚生労働省及び水道事業体等から調査を委託されたものは、次のとおりである。

令和元年度工務部は受託・請負なし

18. 水道保険業務

水道賠償責任保険制度は、水道に起因する事故の損害賠償を対象とした共済制度の取扱いを関係団体に本協会から要望する旨の提案が会員からあったことに始まり、当時の正会員における民間損保会社への加入状況や、賠償責任保険制度への意識調査に基づき保険制度案を事務局にて作成後、同制度案を事務常設調査委員会に諮り、昭和53年9月開催の第167回理事会の承認を得て、会員総意のもとに昭和54年度から実施となった。

本保険制度は、本協会が会員を代表して団体保険扱いで国内の損保会社と共同引き受けによる契約を締結し、水道に起因する事故等が発生した場合、被保険者である会員に損害補償金が支払われるものである。

開始当初は、損害賠償保険のみの取扱いであったが、会員からの要望により、所有する機械設備、海底送水管が事故等により損傷を生じた場合（水道機械設備損害保険、海底送水管損害保険）、委託検針員等が身体に傷害を被った場合（個人委託員等傷害保険）、並びに委託検針員等が他人に損害を与え賠償金を支払った場合（委託検針員・集金員賠償責任保険）に対する補償制度を設けた。また、水道事業者による第三者への業務委託が制度化されたことにより、業務を受託した賛助会員にもこの保険が適用できるようにするなど、時代に応じて制度の変更を行っている。さらに、平成28年1月より、個人・法人情報が漏えいした場合の法律上の損害賠償金や対応費用等（情報漏えい賠償責任保険）、送配水管施設等に不測かつ突発的な事故により損害が生じた場合の修理費等（管路修繕費用保険）に対する補償制度を設けた。

令和元年度末における各保険の加入状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 水道賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 1,118件 |
| (2) 水道機械設備損害保険 | |
| 加入件数 | 279件 |
| (3) 海底送水管損害保険 | |
| 加入件数 | 51件 |
| (4) 個人委託員等傷害保険 | |
| 加入件数 | 463件 |
| (5) 委託検針員・集金員賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 339件 |
| (6) 情報漏えい賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 67件 |
| (7) 管路修繕費用保険 | |
| 加入件数 | 2件 |

19. 常設調査（専門）委員会

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）における常設調査（専門）委員会は、次のとおり開催した。

事務常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	10回
工務常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	13回
衛生常設調査委員会（専門委員会、小委員会、分科会を含む）	10回

1. 事務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第141回委員会（令和元年9月6日 書面審議）

- 審議事項 ① 営業業務マニュアル（平成23年9月）の改訂について
② 営業業務マニュアル（平成23年9月）改定作業の営業業務専門委員会への付託について

(2) 第142回委員会（令和元年12月20日 書面審議）

- 審議事項 ① 水道のあらまし（第6版）の改訂について
② 水道のあらまし（第6版）改定作業の水道統計編纂専門委員会への付託について

(3) 第143回委員会（令和2年3月27日 書面審議）

- 審議事項 ① 副委員長の互選について
② 水道事業における公費負担のあり方についての見直しについて
- 報告事項 ① 各専門委員会の開催状況について
② 水道統計について
③ 加入金の徴収状況について

2) 経営調査専門委員会

(1) 第102回委員会（令和元年7月11日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 副委員長の互選について
② 水道事業における公費負担のあり方について（平成10年）の見直しについて

情報交換事項

- ① 新たな収入財源確保の取組みについて
② 水道法改正における各事業体の対応について
③ 企業債借入について
④ 水道料金における逡増度の算出について
⑤ 働き方改革に向けた取組状況について
⑥ 水道を利用するお客さまに対するアンケート調査について

(2) 第103回委員会（令和2年2月6日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 水道事業における公費負担のあり方についての見直しについて

情報交換事項

- ① 補てん財源（繰越財源）確保の考え方について
- ② 広域化（広域連携）に向けた取組・検討について
- ③ 水道料金の債権放棄について

3) 労務調査専門委員会

(1) 第134回委員会（令和元年9月5日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

- ① 選挙事務（選挙に伴う投票事務及び開票事務）等市長部局業務への応援勤務にかかると時間外労働の取扱いについて
- ② 将来を見据えた技術継承にかかると人事異動の方針について
- ③ 有資格職員の確保について
- ④ 給水装置の工事申請業務について
- ⑤ 夜間作業・宿日直業務について

4) 広報専門委員会

(1) 第33回委員会（令和元年12月10日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 委員長の互選について

情報交換事項

- ① 広報紙による情報発信の充実及び災害時・緊急時の情報発信について
- ② 広報紙による水道事業広報の実施状況について
- ③ ペットボトル水の製造について
- ④ 渇水発生時の市民向けの広報活動について
- ⑤ 子育て世代に対する広報
- ⑥ 浄水場施設見学について
- ⑦ 高齢者等に対する情報発信について

報告事項 ① 第61回水道週間について

5) 営業業務専門委員会

(1) 第25回委員会（令和元年11月22日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 委員長の互選について

- ② 営業業務マニュアルの改訂について

情報交換事項

- ① 災害及び漏水等による減免対応について
- ② 検定有効期限を超過した水道メーターでの使用水量の測定（使用者等への請

求) について

- ③ 長期使用中止中の水道メーターを取り外す際の基準等について
- ④ 水道料金の新たな収納方法の導入に係る検討状況について
- ⑤ 徴収サイクルの見直しについて
- ⑥ 集合住宅等の水道料金の特例制度の運用について
- ⑦ 水道料金システムの再構築について
- ⑧ 民法改正への対応について

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金に係る対応におけるアンケートの実施
(令和2年3月19日)

令和2年3月18日付けで厚生労働省水道課長より「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金に係る対応について」の通知が発出されたことに伴い、営業業務専門委員会の各都市に対して、水道料金の支払に困難を来している方々を対象とした支払い猶予等の対応状況や考え方についてのアンケートを実施し、情報共有を図った。

6) 水道統計編纂専門委員会

- (1) 第181回委員会 (令和元年6月6日)

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 副委員長の互選について
② 水道統計の経年分析(平成29年度)について
③ 平成30年度水道統計調査について

報告事項 ① 水道統計編纂専門委員会のスケジュールについて

- (2) 第182回委員会 (令和元年7月8日)

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 水道統計の経年分析について

2. 工務常設調査委員会

1) 本委員会

- (1) 第192回委員会 (令和元年7月25日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 正副委員長の互選について
② 第191回工務常設調査委員会議事要旨の確認
③ 審議事項
1) JWWA規格の改正等について
2) 機械・電気・計装専門委員会について
3) 給水用具の維持管理指針の改訂について
4) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会について

- 報告事項 ① 地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会の設置について
② 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会について
③ 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会の取組状況について

- ④ 水道法改正に係わる状況等について
- ⑤ 広域化・公民連携 情報プラットフォームについて
- ⑥ ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について
- ⑦ 水質の最新情報について
- ⑧ その他

(2) 第193回委員会（令和元年11月21日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第192回工務常設調査委員会議事要旨の確認
② 審議事項

1) JWWA 規格の改正等について

- 報告事項 ① 給水用具の維持管理指針2019の発刊について
② 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019の発刊について
③ はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～の発刊について
④ 台風19号の被害状況について
⑤ 配水管講習会に関わる運営委員会について
⑥ 令和元年度水道イノベーション賞について
⑦ ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について

(3) 第194回委員会（令和2年3月27日 書面審議）

- 議 題 ① 第193回工務常設調査委員会議事要旨の確認
② 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂専門委員会（仮）の設置について

2) 機械・電気・計装専門委員会

(1) 第121回委員会（令和元年11月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第120回委員会議事要旨の確認
② はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～ について
③ 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領の改訂について
④ 委員への依頼事項について
⑤ 今後の予定について
⑥ その他

(2) 第122回委員会（令和2年3月16日 書面審議）

- 議 題 ① 第121回機械・電気・計装専門委員会 議事要旨の確認について
② 中小規模事業者へのアンケート結果について
③ 改訂版の目次及び改訂の要点について
④ 設計事例について
⑤ 改訂スケジュールの確認について

3) 配水管講習会に関わる運営委員会

(1) 第16回委員会（令和元年9月5日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 平成30年度第2回 配水管講習会に関わる運営委員会議事要旨の確認
② 講習会名称変更に伴う実施要綱等の改定について
③ 配水管工技能講習会 受講申込開始日の追加について
④ 令和2年度配水管工技能講習会日程表（案）について
⑤ 令和2年度以降の講習会内容について（案）
⑥ （仮称）配水管工技能講習会（小口径管）講師用マニュアルの改定について

- 報告事項 ① 平成30年度配水管工技能講習会開催実績について
② 更新時講習会（耐震継手）の申込み状況について
③ 受講料改定および配水管技能者登録制度の周知について
④ 講師講習会の開催について
⑤ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

(2) 第17回委員会（令和2年1月28日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 令和元年度第1回 配水管講習会に関わる運営委員会議事要旨の確認
② 令和2年度以降の講習会内容（実技カリキュラム）（案）について
③ 配水管工技能講習会（小口径管）講師用マニュアル（案）について

- 報告事項 ① 更新時講習会（耐震継手）の開催について
② 配水管工技能講習会に関するアンケート調査の実施について
③ 令和2年度 配水管工技能講習会のご案内について
④ 令和2年度 配水管工技能講習会テキスト等の発送について
⑤ 配水管工技能講習会ポスターについて
⑥ 配水管工技能講習会における事故報告

4) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会

令和元年度は未開催

5) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

(1) 第23回委員会（令和元年5月30日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第22回指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会議事概要（案）について
② 指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入におけるガイドラインについて
③ 指定給水装置工事事業者研修テキスト2016の改訂について
④ 今後のスケジュールについて
⑤ その他

6) 水道施設に関する規格専門委員会

(1) 第42回委員会（令和元年6月14日 書面審議）

- 議 題 ① JWWA B 103水道用地下式消火栓、JWWA B 126水道用補修弁、JWWA B 135水道用ボール式単口消火栓、JWWA B 137水道用急速空気弁、JWWA Z 103水道用バルブのキャップの改正案及び解説案の審議について

7) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

令和元年度は未開催

8) 給水装置に関する規格専門委員会

令和元年度は未開催

9) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和元年度は未開催

10) 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会

(1) 第1回専門委員会（令和元年6月28日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 委員長の互選、副委員長の指名
② 業務評価マニュアル案の改訂について
③ 改訂の基本方針について
④ 今後の進め方について
⑤ 委員への依頼事項について
⑥ その他

(2) 第2回専門委員会（令和元年12月11日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 改訂版の構成及び目次案について
② 評価指標の見直し対象について
③ 新たな評価指標項目について
④ その他

(3) 第3回専門委員会（令和2年3月16日 書面審議）

- 議 題 ① 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕素案の確認について
② 評価指標項目（案）の決定について
③ CEI 標準例執筆分担の決定について
④ CEI 標準例について
⑤ 改訂スケジュールの確認について

11) 給水用具の維持管理指針改訂専門委員会

(1) 第4回委員会（令和元年5月29日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第3回給水用具の維持管理指針改訂専門委員会の議事概要について
② 逆浸透膜浄水器の掲載に関する審議について
③ 給水用具の維持管理指針における原案の審議について

- ④ 今後の改訂作業について
- ⑤ その他

3. 衛生常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第254回委員会（令和元年7月19日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第253回本委員会議事録の確認
② 突発水質汚染の監視対策指針2002改訂（「水質異常の監視・対策指針2019」
（案））の承認

- 報告事項 ① 厚生労働省より最近の水道水質管理の動向
② 水質試験方法等調査専門委員会の検討事項
③ 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会の検討事項
④ 厚生労働省より PFOS 及び PFOA に関する検討状況
⑤ 大阪市水道局より有機フッ素化合物（PFCs）の変遷と取り組み
⑥ 京都市上下水道局より粉末活性炭 2-MIB 価の試験方法の検討
⑦ 下水道への紙オムツ受入について
⑧ 水道 GLP 認定状況

(2) 第255回委員会（令和元年12月18日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第254回本委員会議事録の確認
② JWWA 規格改正（JWWA B121, B138）に伴う衛生性の審議
③ 水道用粉末活性炭（JWWA K113）への 2-MIB 価規格化の検討開始

- 報告事項 ① 厚生労働省より最近の水道水質管理の動向
② 水質試験方法等調査専門委員会の検討事項
③ 水質異常の監視・対策指針2019の発刊
④ 水道 GLP 認定状況

2) 水質試験方法等調査専門委員会

(1) 第178回委員会（全体会、部会）（令和元年7月4日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 第177回本委員会議事録の確認
② 上水試験方法の改訂
③ 水質検査方法告示の改正に向けた検討

(2) 第179回委員会（全体会、部会）（令和元年11月25日）

- 議 題 ① 第178回本委員会議事録の確認
② 上水試験方法の改訂
③ 水質検査方法告示の改正に向けた検討

- (3) 無機物部会（令和元年7月3日、令和元年10月4日）
議 題 上水試験方法の改訂
 - (4) 微生物・生物部会（令和元年7月3日、令和元年10月2日、令和元年11月26日）
議 題 上水試験方法の改訂
- 3) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会
- (1) 第16回委員会（令和元年11月22日 書面審議）
議 題 JWVA 規格改正に伴う衛生性の確認

20. 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会

日本水道協会では、水道施設の耐震性の向上に資するため、昭和28年に「水道施設の耐震工法」を発刊して以来、その指針・解説は今日まで全国の多くの水道事業者で利用されてきた。現行「水道施設耐震工法指針・解説」（2009）は、性能設計、経済性照査、動的解析など先進的な考え方が導入され改訂されており、その後の全国水道事業者の水道施設の耐震化に大きく貢献してきた。

前回の改訂から概ね10年が経過したが、この間、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震、平成28年（2016年）熊本地震を始めとして数多くの地震が発生し、新たな地震動の観測結果や被害実態が蓄積されている。また、調査・研究や技術開発の面でも進展がみられる。一方、巨大地震の発生確率が高いレベルで想定されており、水道施設の耐震化はその重要度をさらに増している。

このような背景から、

- 1 前回改訂定以降に発生した地震により得られた教訓を生かす
- 2 今日までに得られた最新の知見・技術を取り込む
- 3 水道技術者が、より分りやすく、使いやすい指針とする

ことを基本として、水道事業者の、より地震に強い水道システムの構築に資することを目的に改訂を行うことを平成30年度第1回理事会（平成30年6月5日）で了承され、平成30年度より特別調査委員会を設置し、改訂作業を行っている。

1. 特別調査委員会

第2回（令和元年10月31日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 副委員長の選出について
 - ② 第1回水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会の議事要旨の確認について
 - ③ 水道施設耐震工法指針・解説改訂の骨子（案）について
 - ④ 今後の予定について
 - ⑤ その他

2. 小委員会

- (1) 基本方針・地震動小委員会

第2回（令和元年5月28日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第1回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
 - ② レベル2地震動方法4の取扱いに関する検討事項（案）について
 - ③ 指針の構成（案）について
 - ④ 次回開催について
 - ⑤ その他

第3回（令和元年9月18日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第2回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
② 水道施設耐震工法指針・解説改訂の骨子（案）について
③ 方法4に関する調査の進捗状況について
④ 今後の予定について
⑤ その他

第4回（令和2年1月22日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第3回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
② 第2回水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会の報告について
③ 危機耐性に関する検討について
④ 設計事例集記載例（案）について
⑤ 方法4に関する調査の進捗状況について
⑥ 今後の予定について
⑦ その他

(2) 管路小委員会

第1回（令和2年2月5日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 主査の紹介
② 第1回特別調査委員会及び第1、2回基本方針・地震動小委員会の報告について
③ 管路小委員会における検討事項について
④ 検討体制及び改訂作業スケジュール等について
⑤ 今後の予定について
⑥ その他

第2回（令和元年12月20日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第1回管路小委員会 議事要旨確認
② 第2回特別調査委員会、第3、4回基本方針・地震動小委員会の概要報告
③ 管路小委員会での検討方針、役割分担
④ 危機耐性について
⑤ 指針修正方針（総論・各論）について
⑥ 設計事例集の記載内容について
⑦ 既設管路への指針適用について
⑧ その他

(3) 構造物・耐震診断小委員会

第1回（令和元年7月3日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 主査の紹介
 - ② 第1回特別調査委員会及び第1、2回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 検討体制及び改訂作業スケジュール等について
 - ④ 構造物・耐震診断小委員会における検討事項について
 - ⑤ 今後の予定について
 - ⑥ その他

第2回（令和元年12月25日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第1回構造物・耐震診断小委員会議事録について
 - ② 第2回特別調査委員会及び第3回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 被害事例等の調査・分析結果の報告とその対応について
 - ④ せん断力に対する照査方法について
 - ⑤ 設計事例（案）について
 - ⑥ 次回の開催日程について
 - ⑦ その他

(4) 水管橋小委員会

第1回（令和元年7月26日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 主査の紹介
 - ② 第1回特別調査委員会及び第1、2回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 検討体制及び改訂作業スケジュール等について
 - ④ 水管橋小委員会における検討事項について
 - 1) 大規模地震における水管橋の被害例について
 - 2) 水管橋小委員会での検討事項とその検討方法について
 - 3) WSP-007水管橋設計基準、WSP-064水管橋設計基準（耐震設計編）の改訂状況について
 - 4) その他、指針に反映したい事項等について
 - ⑤ その他

第2回（令和元年12月20日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第3回基本方針・地震動小委員会、第2回特別調査委員会の報告
 - ② 検討作業事項とスケジュール

- ③ 本日の審議事項
 - 1) 被害調査分析の方法、指針に盛り込む事象、追加調査事項の有無について
 - 2) WSP 基準との関連について
 - 3) 事例集に掲載する事例の種類について（上部構造、下部構造）
 - 4) その他、指針に反映したい事項等について
- ④ その他

(5) 建築小委員会

第1回（令和元年7月23日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 主査の紹介
 - ② 第1回特別調査委員会及び第1、2回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 検討体制及び改訂作業スケジュール等について
 - ④ 建築小委員会における検討事項について
 - ⑤ 次回の開催日程について
 - ⑥ その他

第2回（令和2年3月30日 書面審議）

- 議 題
- ① 第2回特別調査委員会の報告について
 - ② 第3、4回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 被害事例調査結果について
 - ④ 各論振り分けについて
 - ⑤ 今後のスケジュールについて

(6) 機械・電気設備小委員会

第1回（令和元年7月18日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 主査の紹介
 - ② 第1回特別調査委員会及び第1、2回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 検討体制及び改訂作業スケジュール等について
 - ④ 機械・電気設備小委員会における検討事項について
 - ⑤ 今後の予定について
 - ⑥ その他

第2回（令和2年2月6日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第1回機械・電気設備小委員会議事録案の確認について
 - ② 第3回基本方針・地震動小委員会の報告について

- ③ 第2回水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会の報告について
- ④ 第4回基本方針・地震動小委員会の報告について
- ⑤ 事例調査・収集資料について
- ⑥ 今後の予定について
- ⑦ その他

3. 委員名簿（令和2年3月31日現在）

(1) 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会

委員長	東京工業大学名誉教授	大町 達夫
副委員長	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮島 昌克
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門教授	澤田 純男
〃	東京都水道局浄水部長	尾根田 勝
委員	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻	
	社会基盤構造学講座構造設計分野教授	運上 茂樹
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢 智
〃	東京大学工学系研究科建築学専攻教授	塩原 等
〃	筑波大学教授システム情報系構造エネルギー工学域	庄司 学
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎研究分野准教授	後藤 浩之
〃	（一財）電力中央研究所研究アドバイザー	大友 敬三
〃	（一財）電力中央研究所地球工学研究所構造工学領域上席研究員	松尾 豊史
〃	札幌市水道局給水部長	阪 庄 司
〃	仙台市水道局給水部長	佐藤 康治
〃	横浜市水道局担当部長（給水サービス担当）	鈴木 雅彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部建設部長	木村 秀治
〃	静岡市上下水道局水道技術担当部長	杉本 光生
〃	新潟市水道局技術部長	佐藤 仁是
〃	大阪市水道局工務部長	川内 武彦
〃	神戸市水道局事業部長	林 一平
〃	広島市水道局技術部施設担当部長	鬼村 和人
〃	福岡市水道局計画部長	久我 洋一郎
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎 正信
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	
	上水道委員会副委員長	大嶽 公康

(2) 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会（小委員会）

1) 基本方針・地震動小委員会

主 査	京都大学防災研究所地震災害研究部門教授	澤 田 純 男
委 員	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮 島 昌 克
〃	（一財）電力中央研究所研究アドバイザー	大 友 敬 三
〃	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 社会基盤構造学講座構造設計分野教授	運 上 茂 樹
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎研究分野准教授	後 藤 浩 之
〃	東京都水道局建設部工務課長	窪 田 忠 仁
〃	横浜市水道局施設部担当課長（西谷浄水場再整備担当）	木 村 大 介
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	大 嶽 公 康
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	宮 本 勝 利

2) 管路小委員会

主 査	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮 島 昌 克
委 員	筑波大学システム情報系構造エネルギー工学域教授	庄 司 学
〃	大阪市水道局工務部工務課長	宮 本 浩 治
〃	名古屋市上下水道局技術本部建設部工務課長	祖父江 隆 人
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	岸 正 蔵
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	長谷川 延 広
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	大 室 秀 樹
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	大 嶽 公 康

3) 構造物・耐震診断小委員会

主 査	（一財）電力中央研究所研究アドバイザー	大 友 敬 三
委 員	（一財）電力中央研究所研究上席研究員	松 尾 豊 史
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	谷 口 博
〃	静岡市上下水道局水道部水道施設課主幹兼整備係長	高 田 征 希
〃	神戸市水道局事業部施設課長	藤 田 誉 生
〃	日本水道工業団体連合会	堅 田 茂 昌
〃	日本水道工業団体連合会	田 中 聡
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	宮 本 勝 利
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	黒 木 尚 史
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	成 田 健太郎
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	福 山 正 彦

4) 水管橋小委員会

主査	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授	運上茂樹
委員	横浜市水道局給水サービス部中村水道事務所長	寺井宏治
〳	広島市水道局技術部管路設計課長	藤井誠治
〳	一般社団法人日本水道工業団体連合会	石原裕一
〳	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	古川修三
〳	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	今村健一

5) 建築小委員会

主査	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授	塩原等
委員	仙台市水道局浄水部参事兼施設課長	宮野知生
〳	福岡市水道局浄水部設備課長	下川康也
〳	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	奈良俊二
〳	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	七海彰

6) 機械・電気設備小委員会

主査	大阪市水道局工務部施設課長	坂田浩之
委員	札幌市水道局給水部工事課設備担当課長	中谷文泰
〳	新潟市水道局技術部浄水課副参事（阿賀野川浄水場長）	高橋直
〳	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	園田康雄

21. 地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会

日本水道協会は、水道界が総力を挙げて対応した阪神・淡路大震災における応急給水と応急復旧の問題点を整理し、平成8年に「地震等緊急時対応に関する報告書」を作成した。

その後、度重なる大地震で得られた知見や課題を基に改訂を行い、さらに東日本大震災の教訓から、応援の広域化・長期化にも対応できるよう、中継水道事業者や支援拠点水道事業者の役割を加え、現在の「地震等緊急時対応の手引き（平成25年3月版）」となった。

この手引きに基づく応援体制が、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震など東日本大震災を上回る広域的な大規模災害時において、有効かつ円滑に機能するかを検証・検討するため「地震等緊急時対応特別調査委員会」を設置し、初めての全国規模での訓練の実施や応援体制についての検討等を行ってきた。

また、この間にも地震や豪雨など多くの自然災害が発生し、水道施設の被害により国民生活に大きな影響を及ぼした。

平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨では、本手引きに基づき広域的かつ迅速な応急活動が実施され、手引きの有効性が再認識されたが、一方で、受援体制の構築や小規模水道事業者への支援のあり方等の様々な課題が顕在化した。

このため、平成28年熊本地震等の災害、日本水道協会全国地震等緊急時訓練により得られた知見や近年増加している水道事業者間における相互応援協定の締結状況等を踏まえ、地震等緊急時における災害対応力のさらなる向上を図るため、「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」を設置し、手引きの改訂を行う。

1. 特別調査委員会

第1回（令和元年6月20日）

場 所 本協会会議室

議 題 ① 委員長の互選及び副委員長の指名について
② 小委員会の設置について

第2回（令和元年12月20日）

場 所 本協会会議室

議 題 ① 地震等緊急時対応の手引きの改訂について
② 今後のスケジュールについて
③ その他

2. 小委員会

(1) 相互応援ルール等に関する小委員会

第1回（令和元年8月20日）

場 所 本協会会議室

議 題 ① 副委員長の選任について

- ② 地震等緊急時対応の手引き改訂に係る論点の整理について
- ③ その他

第2回（令和元年12月11日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第1回相互応援ルール等に関する小委員会の議事録について
- ② 地震等緊急時対応の手引きの改訂について
 - ③ 大規模災害時（首都直下地震、南海トラフ巨大地震）
における応援モデルについて
 - ④ その他

第3回（令和2年3月3日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第2回相互応援ルール等に関する小委員会の議事録について
- ② 地震等緊急時対応の手引きの改訂について
 - ③ 南海トラフ巨大地震発生時における応援体制について
 - ④ その他

(2) 応急給水・応急復旧等に関する小委員会

第1回（令和元年9月6日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 副委員長の選任について
- ② 地震等緊急時対応の手引き改訂に係る論点の整理について
 - ③ 今後のスケジュールについて
 - ④ その他

第2回（令和元年12月5日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第1回応急給水・応急復旧等に関する小委員会 議事録について
- ② 地震等緊急時対応の手引き
(応急給水・応急復旧に関する) 素案構成について
 - ③ (応急給水・応急復旧に関する) 素案に対する意見の精査について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ その他

第3回（令和2年2月20日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第2回応急給水・応急復旧等に関する小委員会
(R 1. 12. 5開催) 議事録について
- ② 第2回応急給水・応急復旧に関する小委員会 (R 1. 12. 5開催)
で寄せられた意見とその対応について
 - ③ 事前配布素案 (R 2. 1. 31) に対する意見とその対応について
 - ④ 今後のスケジュールについて

⑤ その他

3. 委員名簿（令和2年3月31日現在）

(1) 地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会

委員長	東京都水道局理事	岡安雅人
副委員長	大阪市水道局総務部長	村上志郎
委員	札幌市水道局給水部長	阪庄司
〃	仙台市水道局給水部長	佐藤康浩
〃	横浜市水道局配水部長	牛窪俊之
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	粟田政一
〃	広島市水道局技術部維持担当部長	田村慎吾
〃	福岡市水道局総務部長	曾根田秀明

(2) 地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会（小委員会）

1. 相互応援ルール等に関する小委員会

委員長	福岡市水道局総務部総務課長	江崎智美
副委員長	東京都水道局水道危機管理専門課長	保永政幸
委員	札幌市水道局総務部総務課長	加茂貴裕
〃	仙台市水道局総務部総務課主幹兼研修係長	小林康宏
〃	横浜市水道局総務部担当課長（危機管理担当）	小川昭彦
〃	名古屋市上下水道局総務部主幹	柴田葉二
〃	大阪市水道局危機管理担当課長	佐野洋人
〃	広島市水道局企画総務課長	榊原茂

2. 応急給水・応急復旧等に関する小委員会

委員長	横浜市水道局配水部配水課長	小西孝之
副委員長	広島市水道局技術部維持課長	岡田淳
委員	札幌市水道局給水部計画課長	伊藤誠
〃	仙台市水道局給水部計画課主幹兼管理係長	伊藤本之
〃	東京都水道局水道危機管理専門課長	保永政幸
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	早川裕之
〃	大阪市水道局危機管理担当課長	佐野洋人
〃	福岡市水道局保全調整課長	松崎亮二

22. 会誌編集委員会、抄録委員会

1. 会誌編集委員会

会誌編集委員会は20名の委員をもって構成し、委員には会員都市及び大学等の関係者を委嘱している。

委員会は本協会誌である「水道協会雑誌」の編集方針を審議決定するとともに、対談や座談会等の企画について審議し、誌面の充実に努めている。また、投稿原稿については、委員及び外部の専門家がそれぞれの専門分野において査読を担当し、その結果をさらに本委員会の全体会議に付して掲載の有無を決定する等慎重を期している。

なお、令和元年度は年間9回の委員会を開催した。

(1) 第975回委員会（令和元年5月27日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 正・副委員長の互選について
 - ② 6月号・7月号の掲載予定原稿について
 - ③ 5月委員会審議原稿について
 - ④ 新規受付原稿について
 - ⑤ 文献抄録について
 - ⑥ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
 - ⑦ 水道協会雑誌特集企画について
 - ⑧ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について

(2) 第976回委員会（令和元年6月24日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 7月号・8月号の掲載予定原稿について
 - ② 6月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
 - ⑥ 水道協会雑誌特集企画について
 - ⑦ 企画立案プロジェクトチームの再編案について

(3) 第977回委員会（令和元年7月22日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 8月号・9月号の掲載予定原稿について
 - ② 7月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
 - ⑥ 企画立案プロジェクトチームの再編案について

- (4) 第978回委員会（令和元年9月30日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 10月号・11月号の掲載予定原稿について
② 9月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について
- (5) 第979回委員会（令和元年10月28日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 11月号・12月号の掲載予定原稿について
② 10月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について
- (6) 第980回委員会（令和元年11月27日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 12月号・1月号の掲載予定原稿について
② 11月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 令和元年度水道研究発表会の座長推薦論文について
⑥ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について
- (7) 第981回委員会（令和元年12月18日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 1月号・2月号の掲載予定原稿について
② 12月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について
- (8) 第982回委員会（令和2年1月22日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 2月号・3月号の掲載予定原稿について
② 1月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について

(9) 第983回委員会（令和2年2月28日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 3月号・4月号の掲載予定原稿について
② 2月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 令和元年度水道研究発表会の座長推薦について
⑥ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について

会誌編集委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	東京都市大学工学部都市工学科教授	長 岡 裕
〃	東京都水道局給水部長	本荘谷 勇 一
委 員	北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片 山 浩 之
〃	首都大学東京大学院都市環境科学研究科特任教授	稲 員 とよの
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部長	秋 葉 道 宏
〃	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌 田 素 之
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	小 澤 常 裕
〃	東京都水道局建設部施設設計課長	成 田 岳 人
〃	東京都水道局浄水部設備技術担当課長	川 越 信 幸
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部水質管理担当課長	吉 澤 健 一
〃	神奈川県企業庁寒川浄水場浄水課長	小 林 紀 人
〃	横浜市水道局浄水部川井浄水場長	古 谷 智 仁
〃	横浜市水道局給水サービス部三ツ境水道事務所長	古 川 明 彦
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	神 谷 正 恒
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部経営計画課政策調整担当課長	酒 井 紳
〃	(株)クボタパイプシステム事業ユニットパイプシステム営業推進部 技術企画グループ	草 野 聡 也
〃	(株)日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館 隆 広
〃	日本水道協会工務部長兼水道技術総合研究所長	芦 田 裕 志

2. 抄録委員会

抄録委員会は、27名の委員をもって構成し、委員は、前項会誌編集委員会と同様の範囲で委嘱し、年間10回の委員会を開催している。

委員会は、水道協会雑誌の文献抄録欄及び文献目録欄を担当している。文献抄録欄は、各委員から提出された海外の水道関連論文の抄録原稿を審査し、さらに上部委員会である会誌編集委員会におい

て内容を報告した後、掲載している。

- (1) 第733回委員会（令和元年5月14日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 副委員長の互選について
② 抄録委員会について
③ 令和元年8月号掲載の文献抄録について
- (2) 第734回委員会（令和元年6月11日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和元年9月号・10月号掲載の文献抄録について
② 令和元年8月号掲載の文献目録について
- (3) 第735回委員会（令和元年7月4日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和元年10月号・11月号掲載の文献抄録について
② 令和元年9月号掲載の文献目録について
- (4) 第736回委員会（令和元年9月10日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和元年11月号・12月号掲載の文献抄録について
② 令和元年11月号掲載の文献目録について
- (5) 第737回委員会（令和元年10月15日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和2年1月号・2月号掲載の文献抄録について
② 令和元年12月号掲載の文献目録について
- (6) 第738回委員会（令和元年11月18日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和2年2月号・3月号掲載の文献抄録について
② 令和2年1月号掲載の文献目録について
- (7) 第739回委員会（令和元年12月2日）
開催場所 東京都水道局 朝霞浄水場
議 題 ① 東京都水道局 朝霞浄水場の施設見学
② 令和2年3月号掲載の文献抄録について
- (8) 第740回委員会（令和2年1月10日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和2年4月号掲載の文献抄録について
② 令和2年3月号掲載の文献目録について
- (9) 第741回委員会（令和2年2月14日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和2年5月号掲載の文献抄録について

② 令和2年4月号掲載の文献目録について

(10) 第742回委員会（令和2年3月13日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 令和2年6月号・7月号掲載の文献抄録について

② 令和2年7月号掲載の文献目録について

抄録委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌田素之
副委員長	首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授	荒井康裕
〃	東京都水道局総務部施設整備計画担当課長	大森栄治
委員	東京大学先端科学技術研究センター講師	橋本崇史
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦尚之
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局給水部施設管理課管理係	服部哲也
〃	東京都水道局水質センター検査課検査調整担当	安田紘治
〃	東京都水道局総務部施設計画課	筒井菜穂
〃	東京都水道局総務部総務課	清水爽人
〃	東京都水道局総務部企画調整課	吉田祥子
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課計画グループ	小林大育
〃	神奈川県企業庁水道水質センター理化学課	清野さやか
〃	横浜市水道局配水部北部方面工事課	松本恭太
〃	横浜市水道局浄水部水質課	楠木賢太
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課担当係長	西山満
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部経営計画課	井上義光
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部施設課施設第1係	島見健太郎
〃	千葉県企業局水道部計画課主査	本田恵理
〃	さいたま市水道局業務部管財課	高橋将
〃	茨城県企業局水質管理センター水質管理課	浅見真紀
〃	名古屋市上下水道局企画経理部経営企画課	坂口稔
〃	大阪市水道局工務部計画課	池田健
〃	(株)栗本鐵工所鉄管事業部管路ソリューション部東部設計グループ	後藤大
〃	メタウォーター(株)事業戦略本部R & Dセンターソリューション 技術開発部上水技術開発グループ	久本祐資
〃	(株)NJS 水道事業戦略部グループリーダー	馬場啓輔
〃	水道機工(株)プラント事業部技術部電気計装課	長谷川 誉

23. 国際委員会

国際委員会は、国際水道会議参加や国際交流等の本協会の国際活動に関する事項を調査審議するため、昭和62年6月に設置された。現在11名の委員によって構成されている。

令和元年度は下記のとおり開催し、審議及び報告を行った。

第61回国際委員会（令和元年12月17日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 委員長・副委員長の互選について

② 令和2年度国際研修計画について

報告事項 ① 国際研修の実施について

・国別水道事業研修（アメリカ）

・IWA 会議・展示会参加研修（香港）

② 国際イベントの開催・参加報告について

・ラオスー日本水道 & MaWaSU2 カンファレンス2019（ラオス）

・インドネシア現地セミナー及び現地調査

・ACE19（2019年 AWWA 年次会議）（デンバー）

・第11回水道技術国際シンポジウム（横浜）

・IWA 統計・経済スペシャリストグループ会議・ワークショップ（カザフスタン）

・第11回日米台水道地震対策ワークショップ（ロサンゼルス）

・第8回 IWA-ASPIRE 会議・展示会（香港）

③ その他国際活動の実施報告について

・JICA 2019年度課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」実施報告

・ISO/TC224における水道関係国際規格制定の動き

・IWA 日本国内委員会による若手国際活動支援等資金の設立

④ 今後開催される国際イベントについて

・2020 IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）

・今後開催予定の会議

⑤ 平成30年度国際活動報告

国際委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長 札幌市水道局給水部長

阪 庄 司

副委員長 北海道大学大学院工学研究院教授

松 井 佳 彦

委 員 京都大学大学院工学研究科教授

伊 藤 禎 彦

〃 仙台市水道局浄水部長

菊 池 修 一

〃 東京都水道局給水部長

本 荘 谷 勇 一

委 員	横浜市水道局担当部長（西谷浄水場再整備担当）	江 夏 輝 行
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整）	寛 正 人
〃	大阪市水道局工務部長	川 内 武 彦
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	益 田 光
〃	福岡市水道局計画部長	久 我 洋一郎
〃	給水工事技術振興財団理事長	眞 柄 泰 基

24. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会

検査事業委員会

本委員会は、水道用品の検査について、科学技術の進歩による品質管理が日々向上している状況において、適正な検査方法及び業務の効率化等の重要事項について調査研究し、検査事業の健全かつ円滑な運営を図るため、昭和46年4月に設置された。

委員は「日本水道協会検査及び規格のあり方に関する特別調査委員会」の答申を受け、第61回委員会より学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体の23名によって構成されており、日本水道協会規格の制定・改正に伴う検査施行要項の制定・改正について審議を行っている。

また、本委員会の下部組織として、水道用品検査の実務に係る技術的・専門的な助言、検討及び調査を行うことを目的として、第61回検査事業委員会の審議により平成12年に検査施行要項等専門委員会が設置された。

委員は水道事業者、学識経験者、製造者団体の13名によって構成されており、検査事業委員会から付託された検査施行要項の制定・改正等について調査審議を行っている。

1. 検査事業委員会

1) 本委員会

(1) 第101回検査事業委員会（令和2年2月12日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 委員長の選出について

② 第100回検査事業委員会議事録（案）について

③ 公益社団法人日本水道協会検査事業委員会規程の改正について

④ 日本水道協会水道用品検査通則の改正について

⑤ 日本水道協会検査施行要項の改正・廃止について

・水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管検査施行要項の改正

・水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管継手検査施行要項の改正

・水道用ステンレス鋼鋼管検査施行要項の改正

・水道用ステンレス鋼鋼管継手検査施行要項の改正

・水道用分水栓検査施行要項の改正

・水道用止水栓検査施行要項の改正

・水道用ポリエチレン管金属継手検査施行要項の改正

・水道用ポリエチレン管サドル付分水栓検査施行要項の改正

・検査施行要項の廃止

・浸出基準値の置き換えによる施行要項追補

⑥ 日本水道協会検査工場の登録に関する規則の改正について

⑦ 検査工場の登録の取消し及び検査の一時停止基準要綱の改正について

2) 検査施行要項等専門委員会

(1) 第45回検査施行要項等専門委員会（令和元年11月13日 書面審議）

議 題 ① 副委員長の選出について

② 検査施行要項の改正について

- ・水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP, VP）検査施行要項の改正について
- ・水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管継手（HIVP, VP）検査施行要項の改正について
- ・水道用ステンレス鋼管検査施行要項の改正について
- ・水道用ステンレス鋼管継手検査施行要項の改正について
- ・水道用分水栓検査施行要項の改正について
- ・水道用止水栓検査施行要項の改正について
- ・水道用ポリエチレン管金属継手検査施行要項の改正について
- ・水道用ポリエチレン管サドル付分水栓検査施行要項の改正について
- ・検査施行要項の廃止について
- ・浸出基準値の置き換えによる施行要項追補について

委員名簿（令和2年3月31日現在）

1. 検査事業委員会

委員長	東京都水道局建設部長	田中 慎一
副委員長	大阪市水道局浄水統括担当部長	村田 幸一
委員	東京大学大学院教授	古米 弘明
〳	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
〳	主婦連合会会長	有田 芳子
〳	札幌市水道局給水部配水担当部長	住友 寛明
〳	函館市企業局上下水道部長	加保 幸雄
〳	仙台市水道局給水部長	佐藤 康浩
〳	いわき市水道局参事兼工務課長	永山 典彦
〳	横浜市水道局浄水部長	近藤 博幸
〳	高崎市水道局長	福島 克明
〳	名古屋市上下水道局管路部長	栗田 政一
〳	富士市上下水道部水道工務課長	渡邊 昭久
〳	京都市上下水道局水道部担当部長	辰巳 修二
〳	神戸市水道局浄水管理センター担当部長	田中 孝昌
〳	広島市水道局技術部維持担当部長	田村 慎吾
〳	岡山市水道局配水部管路整備担当部長	栗原 孝隆
〳	福岡市水道局配水部長	石橋 隆

委員	北九州市上下水道局浄水担当部長	木山	聡
〃	日本ダクタイル鉄管協会技術委員	岸	正蔵
〃	日本水道鋼管協会運営部会長	廣部	智己
〃	水道バルブ工業会専務理事	矢倉	章博
〃	塩化ビニル管・継手協会理事	大久保	宏紀

2. 検査施行要項等専門委員会

委員長	大阪市水道局工務部技術監理担当課長	塩見	祐二
副委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中	直樹
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎	慎司
〃	札幌市水道局給水部給水課長	大原	英人
〃	仙台市水道局給水部配水管理課長	佐藤	正仁
〃	横浜市水道局施設部技術監理課長	木村	吉昭
〃	名古屋市上下水道局営業部給排水設備課長	矢野	修
〃	広島市水道局技術部技術管理課長	砂野	武文
〃	福岡市水道局配水部整備推進課長	清水	俊郎
〃	日本ダクタイル鉄管協会技術委員	大濱	博保
〃	日本水道鋼管協会技術委員	大槻	富有彦
〃	水道バルブ工業会技術委員長	今林	大輔
〃	塩化ビニル管・継手協会技術部長	青野	渉

25. JIS 製品認証業務運営委員会・ JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

JIS 製品認証業務運営委員会は、JIS 製品認証業務の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で、調査・審議を行うことを目的として平成17年4月に設置された。

運営委員会委員は、学識経験者、消費者団体、水道事業体及び製造者団体で構成されている。

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会は、本協会が実施した JIS 製品認証業務の申請者、認証取得者等から異議苦情及びそれにかかわる紛争が発生した場合に公平・中立かつ厳正な立場で審議することを目的として設置されている。委員は JIS 製品認証業務運営委員会委員が務めている。

1. JIS 製品認証業務運営委員会

(1) 第32回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和2年2月12日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 委員長の選出について
 - ② 第31回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録について
 - ③ JWVA-001 製品認証業務マニュアルの改正について
 - ④ JWVA-002 製品認証業務規程の改正について
 - ⑤ JWVA-107 JIS 製品認証に係る費用規則の改正について

- 報告事項
- ① 令和元年度製品認証の業務報告について
 - ② 不適合事例・苦情事例・外部監査について
 - ③ 品質システムの有効性について
 - ④ 令和元年度審査員の評価について
 - ⑤ 公平性、透明性及び信頼性の確保について
 - ⑥ 令和元年度内部監査について
 - ⑦ 令和元年度マネジメント・レビューの結果について
 - ⑧ 令和2年度品質目標について
 - ⑨ 判定委員会委員の報告について

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

開催せず

委員名簿（令和2年3月31日現在）

1. JIS 製品認証業務運営委員会

委員長	東京都水道局建設部長	田中慎一
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	矢倉章博
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会会長	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	住友寛明
〃	名古屋市上下水道局管路部長	粟田政一
〃	日本ダクタイトイル異形管工業会技監	舟橋充

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

委員長	東京都水道局建設部長	田中慎一
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	矢倉章博
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会会長	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	住友寛明
〃	名古屋市上下水道局管路部長	粟田政一
〃	日本ダクタイトイル異形管工業会技監	舟橋充

26. 功績者審査会

昭和12年5月、名古屋市において開催された第6回定時総会で議決された「効績旌表規程」をもとに、翌昭和13年10月の第7回定時総会で初めての水道協会賞が授与された。

その後、40年余の間に審査会の名称も「表彰審査会」、「名誉会員および功績者審査会」等、幾度か改められ、昭和55年7月10日より現在の名称となり、名誉会員および功績者の審査並びに功績者の表彰を決定している。

令和元年度は、8月8日及び9月4日に審査会を開催し、下記のとおり決定した。

なお、名誉会員推薦者については、日本水道協会理事長の推薦により第95回総会に提出され承認された。

記

名誉会員推薦者 遠 藤 嘉 昭（元岡山市水道事業管理者）
平 賀 岑 吾（元札幌市水道事業管理者）
川 北 和 徳（元日本水道協会専務理事）

感謝状被贈呈者	2名
功労賞受賞者	13名
特別賞受賞者	66名
有効賞受賞者	4名
勤続賞受賞者	542名
イノベーション賞	6団体

功績者審査会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	特別会員	飯 嶋 宣 雄
副委員長	東京都公営企業管理者	中 嶋 正 宏
〃	大阪市水道事業管理者	河 谷 幸 生
委 員	特別会員	大 谷 幸二郎
〃	札幌市水道事業管理者	三 井 一 敏
〃	仙台市水道事業管理者	板 橋 秀 樹
〃	横浜市水道事業管理者	山 隈 隆 弘
〃	名古屋市水道事業管理者	宮 村 喜 明
〃	広島市水道事業管理者	友 広 整 二
〃	福岡市水道事業管理者	清 森 俊 彦
〃	日本水道協会理事長	吉 田 永

27. ISO/TC224上水道国内対策委員会

本委員会は、ISO/TC224規格が日本国内の水道事業経営に与える影響を検討し、国内の意見をISO/TC224規格に反映させることを目的として、平成20年度に設置したものである。

1. ISO/TC224上水道国内対策委員会

1) 本委員会

(1) 第22回委員会（令和元年8月9日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 副委員長の選出について
② 前回（第21回）委員会議事要旨の確認

報告事項 ① ISO/TC224総会について
② WG6（アセットマネジメント）の活動報告
③ WG7（危機管理）の活動報告
④ WG12（水の効率的管理）の活動報告
⑤ TC282（水の再利用）の活動報告
⑥ WG14（コーポレートガバナンス）の活動報告

(2) 第23回委員会（令和2年2月4日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 前回（第22回）委員会議事要旨の確認

報告事項 ① WG6（アセットマネジメント）の活動報告
② WG7（危機管理）の活動報告
③ WG12（水の効率的管理）の活動報告
④ TC282（水の再利用）の活動報告
⑤ WG14（コーポレートガバナンス）の活動報告
⑥ AHG2（仮称：水・汚水サービスへのスマートアプローチとデジタル化）
の経過報告

2) 小委員会

令和元年度は開催せず。

ISO/TC224上水道国内対策委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	東京都市大学工学部都市工学科教授	長岡 裕
副委員長	東京都水道局給水部長	本庄谷 勇一
委員	札幌市水道局給水部長	阪 庄 司
〃	仙台市水道局浄水部長	菊 池 修 一
〃	横浜市水道局担当部長（西谷浄水場再整備担当）	江 夏 輝 行
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整担当）	笥 正 人
〃	大阪市水道局事業推進担当部長	江 口 勝 彦
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	益 田 光
〃	福岡市水道局計画部長	久 我 洋一郎
〃	日本水道工業団体連合会専務理事	宮 崎 正 信
〃	日本水道工業団体連合会	田 中 克 知
〃	日本水道工業団体連合会	八 谷 宏 光
〃	日本水道工業団体連合会	田 中 直 也
〃	水道技術研究センター常務理事	清 塚 雅 彦
〃	海外水循環システム協議会企画戦略部会委員	山 内 進
オブザーバー	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課水道計画指導室長	日 置 潤 一
ワーキンググループメンバー		
WG6	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山 本 陽 一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴 木 千 明
WG7	(株)日立製作所水ビジネスユニット水事業部主管技師	館 隆 広
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴 木 千 明
WG12	造水促進センター専務理事	大 熊 那夫紀
〃	造水促進センター技術部担当部長	中 村 裕 紀
WG14	(株)クボタ水環境インフラ総括部担当部長	田 中 直 也
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴 木 千 明

ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会（令和2年3月31日現在）

委員長	日本水道協会水道技術総合研究所長	芦 田 裕 志
委員	札幌市水道局給水部計画課長	伊 藤 誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課浄水管理係長	天 間 智 哉
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	塩 田 勉
〃	横浜市水道局浄水部浄水課長	我 妻 達 也
〃	名古屋市上下水道局営業部給排水設備課給排水係技師	佐 藤 健 太
〃	大阪市水道局総務部事業推進担当課長	石 本 知 子

委員	広島市水道局技術部設備課主任技師	平賀学
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	亀井伸一郎
〃	水道技術研究センター調査事業部長	山下みや美
〃	日本水道工業団体連合会	小池亮
〃	日本水道工業団体連合会	田中良春
オブザーバー	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐	菖蒲光徳
ワーキンググループメンバー		
WG6	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山本陽一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木千明
WG7	(株)日立製作所水ビジネスユニット水事業部主管技師	館隆広
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木千明
WG12	造水促進センター専務理事	大熊那夫紀
〃	造水促進センター技術担当部長	中村裕紀
WG14	(株)クボタ水環境インフラ総括部担当部長	田中直也
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木千明

28. 水道事業管理者協議会

本協議会は、水道事業が当面する経営上の諸問題について、情報の交換、討議等を行い、水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和43年2月6日開催の第48回常任理事会の承認を得て設置された。

各都道府県支部長が推薦する51団体（都府県支部にあっては各1団体、北海道地方支部にあっては5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第156回協議会（令和元年6月6日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 正副座長の互選について

取組事例（小発表）

- ① 群馬東部水道企業団の取組について（群馬東部水道企業団）

講演 「指定給水装置工事事業者制度に係わるガイドラインについて」

講師 日本水道協会工務部技術課担当課長 翠川 和幸

情報交換事項

- ① 市民に届く広報となるための工夫について
- ② 災害時の電源確保について
- ③ 消費税軽減税率制度への対応について

報告事項 ① 地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集について

2. 第157回協議会（令和元年11月29日）

開催場所 本協会会議室

取組事例（小発表）

- ① 料金改定・料金体系の見直し（福岡県宇美町）

講演 「改正民法（債権関係）と水道事業について」

講師 日本水道協会調査部主任調査役 佐藤 福男

情報交換事項

- ① 簡易水道事業の将来の姿について
- ② 消費税等の電子申告の義務化について
- ③ 水道料金の電子マネー支払に向けた取組について

29. 中小規模水道問題協議会

本協議会は、中小規模水道事業の共通する諸問題について、情報の交換、討議等を行い、中小規模水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和53年8月4日開催の第85回常任理事会の承認を得て設置された。

運営会議委員都市、水道事業管理者協議会及び水道技術管理者協議会メンバーを除く団体の中から各都道府県支部長が推薦する51団体（都府県支部にあつては各1団体、北海道地方支部にあつては5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第82回協議会（令和元年7月9日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 正副座長の互選について

取組事例（小発表）

- ① 経営戦略プランの策定とその評価（兵庫県芦屋市）

講演 「指定給水装置工事事業者制度に係わるガイドラインについて」

講師 日本水道協会工務部技術課担当課長 翠川 和幸

情報交換事項

- ① 未給水区域の飲料水確保策について
- ② 未納水道料金に対する支払遅延損害金の徴収について
- ③ 広域連携の進捗状況について
- ④ 36協定について
- ⑤ 指定給水装置工事事業者の更新時期の平準化に伴う更新手数料について

報告事項 ① 地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集について

2. 第83回協議会（令和2年1月29日）

取組事例（小発表）

- ① 小規模水道事業の広域連携と官民連携－段階的なスタートの発想－
(北海道木古内町)

情報交換事項

- ① 水道料金改定を周知し理解を得るための方策について
- ② 給水管における高密度ポリエチレン管の採用について
- ③ 水道料金にかかる福祉減免制度について
- ④ 宅内漏水（個人）における水道事業者としての対応方法について
- ⑤ 貯蔵品（たな卸し資産）の管理について

報告事項 ① 民法の改正について

30. 府県営水道連絡協議会

本協議会は、府県営水道の共通する諸問題について情報交換及び討議等を行い、府県営水道の円滑な運営に資することを目的として、昭和57年5月13日開催の第179回理事会の承認を得て設置された。現在、用水供給事業を行っている府県21団体で構成されている。

1. 第40回協議会（令和2年2月14日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

- ① 災害時の復旧方法について
 - ② 緊急時（水質事故・地震災害等）における受水団体・職員との情報共有・緊急連絡について
 - ③ 災害による断水への対応について（用水供給事業者対象）
 - ④ 緊急遮断弁の設置状況と運用方法について
 - ⑤ 自家発電設備の運転継続時間
 - ⑥ 原子力災害時における水道施設の行動計画について
 - ⑦ 給水車の運用について
 - ⑧ 水質異常時における水道用水料金の取り扱いについて
 - ⑨ 広域連携、県水切替について
 - ⑩ 水道広域化に対する各府県営水道事業者の方針・姿勢
 - ⑪ 用水供給事業者と受水水道事業者の施設規模の適正化について
 - ⑫ 企業債に関する経営指標について
 - ⑬ 将来受水量の減量と許可水量の堅持について
 - ⑭ 資産維持費の料金算入について
 - ⑮ 資産維持費や長期前受金戻入益によって厚くした自己資本を料金の平準化に役立てる方法
 - ⑯ 浄水場の全面的な更新事業の検討状況について
 - ⑰ ダム水源の見直し事例について
 - ⑱ 送水管の移転・撤去にともなう残地の取扱いについて
 - ⑲ 総合評価落札方式における評価項目について
 - ⑳ 水道工事における積算体系について
 - ㉑ 受託・委託工事の事務費率について
 - ㉒ 土壌調査の実施および活用状況について
 - ㉓ 大口径送水管における浅層埋設の実施例について
 - ㉔ 小規模水道事業者に対する技術支援について
 - ㉕ 高機能粉末活性炭の導入について
- 議 題 ① 情報交換事項回答集の取扱いについて

31. 水道技術管理者協議会

本協議会は、各都道府県支部長より推薦された51都市の水道技術管理者をもって構成し、水道の技術の向上とその管理問題について協議して、水道事業の健全な運営に資することを目的とするもので、昭和46年度より開催している。

1. 第173回協議会（令和元年8月6日）

場 所 本協会会議室

- 報告事項
- ① JWVA 規格の廃止について
 - ② 水道法改正について
 - ③ 指定給水装置工事事業者制度に係わるガイドラインについて
 - ④ 指定給水装置工事事業者研修テキストの改訂について
 - ⑤ 給水用具の維持管理指針の改訂について
 - ⑥ 水質の最新情報について
 - ⑦ 広域化・公民連携プラットフォームについて
給水装置に関する広報用パンフレットについて
 - ⑧ 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会の取り組み状況について
 - ⑨ 地震等緊急時対応の手引の改訂について
 - ⑩ 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会について
 - ⑪ その他

2. 第174回協議会（令和元年11月14日・15日）

場 所 国際ホテル宇部

- 議 題
- ① 宇部市水道事業の概要について
 - ② 水道事業の現状と課題について
 - ③ その他

視 察 宇部市上下水道局 広瀬浄水場

3. 第175回協議会（令和2年2月13日）

場 所 本協会会議室

- 設定議題
- ① 配水管維持管理の諸問題について
 - ② 工事発注方式及び積算業務効率化について
 - ③ 発災時における給水の考え方について
 - ④ 給水管の維持管理及び区域外給水について
 - ⑤ 配水管技能者名簿登録者の位置づけ及び活用実態について
- 報告事項
- ① 令和元年台風第19号における日本水道協会の対応について
 - ② JWVA 規格の廃止について

- ③ 令和2年度配水管工技能講習会の実施予定について
- ④ その他

32. 新任水道事業管理者研修会

本研修会は、新たに水道事業管理者に就任された方を対象に、水道事業管理者として必要な知識を中心とした講義及び討議等を行い、水道事業の健全な経営に資することを目的として、昭和50年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 令和元年7月31日（水）～8月2日（金）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 57名
4. 参加費 （会 員） 35,000円
（非会員） 53,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 水道事業基盤強化専門官 富 田 大 資 総務省自治財政局 公営企業経営室長 乾 隆 朗
グループ別ディスカッション	(進行役) 日本水道協会 調査部長 玉野井 晃 主任調査役 佐 藤 福 男 主任調査役 山 本 晃 嗣 調査役 平 本 登 調査課長 阿 部 秀 夫 研修国際部長 市 村 敬 正 工務部長 芦 田 裕 志 工務部次長 北 澤 弘 美 技術課長 柴 藤 廣 公 規格課長 師 岡 悟 検査部長 平 本 重 夫 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信 一
水道事業管理者のあり方	日本水道協会 理事長 吉 田 永
水道事業における危機管理	日本水道協会 技術課長 柴 藤 廣 公
水道経営と料金のあり方	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道における災害時相互応援体制 —日本水道協会による「地震等緊急時対応の手引き」の意義と活用について—	日本水道協会総務部 経理課長 関 根 真 史

科 目	講 師
水道事業における情報セキュリティ対策	株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 理事 長谷川 長 一
水道事業における労働法体系並びに労務管理	横浜市水道局総務部 人事課長 雨 堤 崇
水道事業と争訟	東京平河法律事務所 弁 護 士 羽 根 一 成

33. 水道事業管理職事務研修会

本研修会は、水道事業の事務系管理職を対象に、最近の水道事業運営上の課題をテーマとした研修を行い、管理的な立場にある方々の業務遂行に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場 令和元年8月22日（木）～8月23日（金）
大阪会場 令和元年8月27日（火）～8月28日（水）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 119名（東京会場73名、大阪会場46名）
4. 参加費 （会 員） 18,000円
（非会員） 27,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道経営と財政のポイント (東京会場・大阪会場)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理 (東京会場) (大阪会場)	横浜市水道局総務部 人事課長 雨 堤 崇 東京都水道局職員部 労務課長 山 上 徳 一
水道事業における情報セキュリティ 対策 (東京会場・大阪会場)	株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 理事 長谷川 長 一
水道行政の動向について (東京会場) (大阪会場)	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 課長補佐 鮫 島 竜 一 総務省自治財政局公営企業課 公営企業経営室 課長補佐 松 尾 大 輔 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 課長補佐 池 田 大 介 総務省自治財政局公営企業課 公営企業経営室 係長 山 本 哲 弥

科 目	講 師
【事例研究】 浜松市水道事業アセットマネジメント 計画～50年先を見据えて～ (東京会場・大阪会場)	浜松市上下水道部上下水道総務課 経営企画グループ長 副主幹 北 嶋 敏 明
水道料金の徴収整理事務 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局サービス推進部 業務課長 石 田 望 大阪市水道局総務部お客さまサービス課 営業企画担当課長 畠 山 耕 司

34. 水道事業事務研修会

本研修会は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（初級コース：経営に関する水道経験概ね3年未満、中級コース：経営に関する水道経験概ね3年以上）を対象に、実務を中心とした講義、演習及び討議等を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、昭和53年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 初級コース 令和元年6月5日（水）～6月7日（金）
中級コース 令和元年6月24日（月）～6月28日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 152名（初級コース100名、中級コース 52名）
4. 参加費 初級コース（会 員）23,000円
（非会員）35,000円
中級コース（会 員）35,000円
（非会員）53,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水 道 概 論 (初級コース)	日本水道協会調査部 主任調査役 山 本 晃 嗣
水 道 経 営 (初級、中級コース)	横浜市水道局経営部経理課 担当係長 大 塚 将 文
水道事業における会計実務の基礎 (初級コース)	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 小 林 誠
会計実務 ～例題・演習～ (初級コース)	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 小 林 誠
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理 (初級コース)	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士 国 近 宜 裕
経 営 分 析 (初級コース)	大阪市水道局総務部企画課 担当係長 竹 田 将 司
水道事業における経営的課題 (中級コース)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正

科 目	講 師
水道事業における財務会計・ 同例題・演習 (中級コース)	東京都水道局総務部 経営管理担当課長 海老塚 朋 宏
水道料金・同演習 (水道料金の算定) (中級コース)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (財務調査担当) 高 野 哲
経営分析・同演習 (中級コース)	大阪市水道局総務部 企画課長 福 井 信一郎
【事例紹介】 水道料金改定時における広報・広 聴のあり方～矢巾町上下水道課の 事例～ (中級コース)	矢巾町 企画財政課長 吉 岡 律 司
グループ別ディスカッション (中級コース)	

35. 未納料金対策実務研修会

本研修会は、水道料金徴収業務に携わる者を対象に、水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営に資することを目的として、平成12年から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和元年7月4日（木）～7月5日（金）
東京会場第2回 令和元年9月12日（木）～9月13日（金）
大阪会場第1回 令和元年7月9日（火）～7月10日（水）
大阪会場第2回 令和元年9月11日（水）～9月12日（木）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 195名
(東京会場第1回65名、東京会場第2回40名、
大阪会場第1回41名、大阪会場第2回49名)
4. 参加費 (会 員) 16,000円
(非会員) 24,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
未納料金対策について (給水停止等) (東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 上木原 浩
(東京会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 中 村 謙 一
(大阪会場第1回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹
(大阪会場第2回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹

科 目	講 師
未納料金対策について (支払督促等) (東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 上木原 浩
(東京会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 中 村 謙 一
(大阪会場第1回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹
(大阪会場第2回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹
グループ別ディスカッション (東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 上木原 浩
(東京会場第2回)	日本水道協会調査部 主任調査役 佐 藤 福 男
(大阪会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 中 村 謙 一
(大阪会場第2回)	日本水道協会調査部 主任調査役 佐 藤 福 男
(大阪会場第1回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹
(大阪会場第2回)	大阪市水道局 お客さまサービス課担当係長 寺 岡 貴 則 お客さまサービス課担当係長 足 達 美 佳 お客さまサービス課 入 木 達 行 お客さまサービス課 土 佐 秀 樹

36. 消費税実務講座

本講座は、経理実務に携わる職員を対象に、消費税の実務的な理論や会計処理について専門家による講義を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、平成16年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 令和元年7月18日（木）～7月19日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 78名
4. 参加費 （会 員）17,000円
（非会員）26,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
国・地方公共団体の消費税	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子
地方公営企業の消費税等の 予算経理及び会計処理	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子

37. 水道基礎講座

本講座は、水道事業に従事する新任職員を対象に、水道事業の仕組み、水道経営のあり方、水道施設の概要など水道事業全般を網羅し、事務職員、技術職員が共に必要な基礎知識を習得することを目的として、昭和62年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和元年5月8日（水）～5月10日（金）
東京会場第2回 令和元年5月15日（水）～5月17日（金）
東京会場第3回 令和元年5月22日（水）～5月24日（金）
大阪会場第1回 令和元年5月22日（水）～5月24日（金）
大阪会場第2回 令和元年5月29日（水）～5月31日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 438名（東京会場第1回 99名、東京会場第2回 99名、東京会場第3回 85名、
大阪会場第1回 81名、大阪会場第2回 74名）
4. 参加費 （会 員）25,000円
（非会員）38,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 (東京会場第1回)	日本水道協会調査部 主任調査役 山 本 晃 嗣
(東京会場第2回)	日本水道協会調査部調査課 労働係長 笹 原 俊 一
(東京会場第3回)	日本水道協会調査部調査課 調査係長 國 嶋 紀 孝
(大阪会場第1回)	日本水道協会 大阪支所長 宮 内 潔
(大阪会場第2回)	日本水道協会大阪支所庶務課 副主幹 吉 村 貴 律
水道経営 (東京会場第1・2回)	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 山 口 泰 史
(東京会場第3回)	日本水道協会調査部 調査役 平 本 登
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会大阪支所 庶務課長 森 宏 之

科 目	講 師
水道システム概論 (水源・取水・貯水) (東京会場第1・2・3回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信 大阪市水道局計画課 担当係長 益 崎 大 輔 京都市上下水道局水道部管理課 担当係長 浅 井 憲 和
水道システム概論 (浄水施設) (東京会場第1・2・3回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 島 田 佳 裕 京都市上下水道局水道部松ヶ崎浄水場 担当係長 出 口 周一郎
水道システム概論 (導・送・配水施設) (東京会場第1・2・3回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫 大阪市水道局配水課 担当係長 家 永 有 記 神戸市水道局事業部配水課 担当係長 荒 木 雄 太
水道システム概論 (機械・電気・計装設備) (東京会場第1・2回) (東京会場第3回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 三 長 裕 日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟 大阪市水道局施設課 担当係長 松 原 一 志 神戸市水道局事業部 電気担当課長 澤 井 謙 次
水道システム概論 (水質管理) (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 次長 北 澤 弘 美 日本水道協会工務部水質課 水質専門監 笹 川 恭 明 大阪市水道局水質試験所 担当課長代理 瀨 上 知 弘 京都市上下水道局技術監理室水質第1課 担当係長 大 原 丈 幸

科 目	講 師
水道システム概論 (給水装置) (東京会場第1・2・3回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 翠 川 和 幸 大阪市水道局給水課 担当係長 三 好 礼 子 神戸市水道局事業部配水課 担当係長 中 井 優 治

38. 水道技術管理者研修会

本研修会は、水道技術管理者及びこれを補佐する者を対象に、水道事業の直面する技術的諸課題並びに時代に即応する技術等について研修を行い、水道技術の向上に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 令和元年年10月29日（火）～10月30日（水）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 151名
4. 参加費 （会 員）18,000円
（非会員）27,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業を取り巻く環境の変化	日本水道協会 工務部長 芦 田 裕 志
【特別講演】 最近の大規模災害に学ぶ ～実践的防災・危機管理～	防災システム研究所長 防災・危機管理アドバイザー 山 村 武 彦
水道水質管理に関する最近の動向	国立保健医療科学院 生活環境研究部長 秋 葉 道 宏
【事例研究】 平成30年7月豪雨による愛媛県宇 和島市災害派遣について	横浜市水道局配水部 南部方面配水管理課 中部水運用係長 敦 賀 仁
【事例研究】 香川県における水道広域化 ～IoT活用推進モデル事業活用 に向けた取組み～	香川県広域水道企業団 事務局次長 西 村 重 則

39. 水道技術管理者資格取得講習会

水道法第19条第3項の規定に基づき、同法施行規則第14条第1項第3号による厚生労働大臣の登録を受け、東京、大阪、福岡の各会場で水道技術管理者の資格を取得しようとする者に対し、これに必要な知識及び技術を修得させることを目的として、学科講習及び実務研修の講習会を開催している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

なお、第1回（昭和33年度）以降の受講生は延べ19,500名である。

1. 学科講習（会場・開催期日・参加人数）

会 場	開 催 期 日	参加人員
東京会場第1回 （日本水道協会7階会議室）	令和元年9月19日（木）～10月10日（木）	79名
東京会場第2回 （日本水道協会川口研修所）	令和元年9月26日（木）～10月16日（水）	77名
大阪会場 （日本水道協会大阪会館）	令和元年10月8日（火）～10月30日（水）	79名
福岡会場 （福岡市水道技術研修所）	令和元年11月13日（水）～12月2日（月）	72名
合 計		307名

2. 実務研修

- (1) 期 日 学科講習終了後、令和2年3月15日までの土、日、祝祭日を除く15日間で実施
- (2) 場 所 給水人口3万人以上で沈澱又は濾過の浄水施設を有する都市
- (3) 修了者 307名

3. 修了証書授与

学科講習を終え、所定の試験に合格し、実務研修を終了した者に対し、修了証書を授与した。

4. 受 講 料 学科講習 128,000円
実務研修 132,000円

5. 講習科目及び講師

科 目	講 師
水 道 行 政 （東京会場第1回）	日本水道協会 工務部長 芦 田 裕 志
（東京会場第2回）	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
（大阪会場、福岡会場）	日本水道協会 大阪支所長 宮 内 潔

科 目	講 師
公衆衛生・衛生管理 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質第一係長 町 田 高 広 大阪市水道局計画課 担当係長 橋 爪 拓 人 福岡市水道局浄水部 浄水調整課長 森 原 秀 樹
水 道 経 営 (東京会場第1・2回、大阪会場、 福岡会場)	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水 道 計 画 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山 信 一 横浜市水道局課長補佐 (施設部計画課事業計画係長) 足 利 洋 明 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 良 尚 福岡市水道局計画部 計画課長 船 木 肇
水道水理学・構造力学 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北 野 守 康 川崎市上下水道局水道部水道管路課 技術担当係長 松 永 隆 宏 大阪市水道局工務課 担当係長 玉 瀬 充 康 福岡市水道局計画部 技術管理課長 亀 井 伸一郎
水源・取水施設・貯水施設 (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信 東京都水道局中央支所 配水課長 黒 田 真 行 神戸市水道局事業部施設課 浄水係長 和 氣 巨 一 福岡市水道局浄水部 水管理課長 宮 崎 浩 司

科 目	講 師
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅰ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫 東京都水道局浄水部 工業用水道事業調整担当課長 佐 山 利 倫 大阪市水道局工務課 担当係長 吉 澤 源太郎 福岡市水道局配水部 整備推進課長 清 水 俊 郎
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅱ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫 東京都水道局浄水部 工業用水道事業調整担当課長 佐 山 利 倫 大阪市水道局配水課 担当係長 宇 野 陽 介 福岡市水道局保全部 管修理課長 大 野 重 雄
土木材料及び施工法・水道資材 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） 土木材料及び施工法 水道資材 （福岡会場）	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信 横浜市水道局課長補佐 （配水部配水課配水係長） 木 下 昌 也 大阪市水道局技術監理担当 担当係長 洪 谷 武 日本水道協会大阪支所 次 長 清 水 敏 雄 福岡市水道局配水部 西部管整備課長 井ノ畑 寿
浄水施設（Ⅰ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 東京都水道局南部支所 給水第一課長 根 津 秀 一 大阪市水道局豊野浄水場 副参事兼担当係長 用 勝 弘 福岡市水道局浄水部浄水施設課 課 長 増 山 徹 主査・乙金浄水場整備担当 丸 田 利 之

科 目	講 師
浄水施設（Ⅱ） （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 東京都水道局南部支所 給水第一課長 根 津 秀 一 大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 細 川 智 三 福岡市水道局浄水部浄水施設課 主査・乙金浄水場整備担当 原 田 裕 之 主査・乙金浄水場整備担当 永 沼 大
浄水場見学 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	東京都水道局三園浄水場 埼玉県企業局大久保浄水場 大阪市水道局柴島浄水場／庭窪浄水場 大阪市水道局 柴島浄水場担当係長 木 村 太 一 庭窪浄水場担当係長 島 田 佳 裕 福岡市水道局夫婦石浄水場／乙金浄水場
工 場 見 学 （東京会場第1・2回） （大阪会場） （福岡会場）	前澤工業(株)埼玉製造所 (株)クボタ阪神工場 (株)栗本鐵工所加賀屋工場・住吉工場 (株)クボタケミックス堺工場 日之出水道機器(株)佐賀工場
配管技術 （福岡会場）	福岡市水道局計画部技術管理課 水道技術研修所長 富 安 清 治
機械・電気設備 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場） 機械設備 電気設備	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟 東京都水道局水運用センター 施設管理課長 田 中 敏 彦 大阪市水道局施設課 担当係長 早 川 生 馬 福岡市水道局浄水部設備課 主査（機械設備計画等担当） 山 本 嘉 寿 久 福岡市水道局浄水部 端梅寺浄水場長 門 田 和 典

科 目	講 師
計 装 設 備 (東京会場第1回)	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟
(東京会場第2回)	東京都水道局浄水部 設備技術担当課長 川 越 信 幸
(大阪会場)	大阪市水道局施設課 担当係長 松 原 一 志
(福岡会場)	福岡市水道局浄水部設備課 電気設備係長 島 本 俊 光
給 水 装 置 (東京会場第1回)	日本水道協会工務部 技術課担当課長 翠 川 和 幸
(東京会場第2回)	東京都水道局東部第一支所 配水課長 松 澤 峰 矢
(大阪会場)	大阪市水道局給水課 担当係長 池 口 親
(福岡会場)	福岡市水道局保全部 節水推進課長 諸 崎 真 二 給水審査課長 橋 本 清 治
水 質 概 論 (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部 次 長 北 澤 弘 美
(大阪会場)	大阪市水道局水質試験所 担当係長 服 部 晋 也
(福岡会場)	福岡市水道局浄水部 水道水質センター所長 木 村 謙 治
水源・原水及び浄水処理の水質管理 (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 笹 川 恭 明
(大阪会場)	大阪市水道局水質試験所 担当係長 平 林 達 也
(福岡会場)	福岡市水道局浄水部 水道水質センター 濱 本 哲 郎
送配水・給水の水質管理 (水質異常時の対応含む) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 森 元 俊 夫
(大阪会場)	大阪市水道局水質試験所 担当係長 森 實 圭 二
(福岡会場)	福岡市水道局浄水部夫婦石浄水場 水質係長 坂 口 生 和

科 目	講 師
微生物・生物概論 (東京会場第1・2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宮 内 孝 夫 大阪市水道局水質試験所 担当係長 武 田 万里子 福岡市水道局浄水部多々良浄水場 水質係長 赤 木 浩 一

40. 水道技術者研修会

本研修会は、水道業務に従事する技術職員（Aコース：水道経験概ね3年未満、Bコース：水道経験概ね3年以上）を対象とし、水道に従事する技術者にとって必要な水道施設の設計、維持管理等の知識・技術に関する研修を行い、技術水準の質的向上を図ることを目的として、昭和46年度から実施している。

令和元年度（Aコース・Bコース）は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 Aコース 令和元年11月11日（月）～11月15日（金）
 Bコース 令和元年11月25日（月）～12月6日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 155名（Aコース80名、Bコース75名）
4. 参加費 Aコース（会 員） 50,000円
 （非会員） 75,000円
 Bコース（会 員） 90,000円
 （非会員） 135,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道計画 (A・Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山 信 一
水道基礎工学 (A・Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北 野 守 康
取水・貯水施設 (Aコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
取水・貯水施設（井戸を含む） (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
土木材料及び施工法・水道資材 (A・Bコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
導・送・配水施設 (A・Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫
浄水施設 (A・Bコース)	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公

科 目	講 師
機械・電気・計装設備 (Aコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 藤 田 悠 樹
機械設備・電気設備 (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 規格課長 師 岡 悟
計 装 設 備 (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 規格課長 師 岡 悟
給 水 装 置 (A・Bコース)	日本水道協会工務部 技術課担当課長 翠 川 和 幸
水 質 管 理 (Aコース)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宮 内 孝 夫
漏水防止実習 (Bコース)	東京都水道局研修・開発センター
水質管理（概論） (Bコース)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 笹 川 恭 明
水質管理（浄水処理・送配水） (Bコース)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久
水道の危機管理 (Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北 野 守 康
グループ別ディスカッション (Bコース)	
浄水場見学 (A・Bコース)	千葉県企業局柏井浄水場
工 場 見 学 (A・Bコース)	株式会社クボタ京葉工場

41. 水道技術者専門別研修会

各施設ごとに専門的な研修の実施を望む声が多く、本協会ではこれに対応し、昭和47年度から専門別研修を実施している。

本研修会は、水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術職員を対象に、(1)機械・電気・計装設備部門、(2)浄水施設部門、(3)給水装置部門、(4)水質管理部門、(5)導送配水施設部門（設計施工と維持管理）、(6)浄水処理部門（高度浄水処理を含む）の6部門に分け、毎年3部門ずつ開催している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 部門・開催期日・参加人数

部 門	開 催 期 日	参加人員
浄水施設部門	令和2年1月20日（月）～1月24日（金）	79名
機械・電気・計装設備部門	令和2年1月27日（月）～1月31日（金）	80名
給水装置部門	令和2年2月3日（月）～2月7日（金）	90名

2. 場 所 日本水道協会川口研修所

3. 参 加 費 （会 員）47,000円

（非会員）71,000円

4. 研修科目及び講師

（浄水施設部門）

科 目	講 師
水道事業の現状と課題	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
水質管理	日本水道協会工務部 水質課水質専門監 森 元 俊 夫
浄水施設 ～取水・沈澱等～	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
浄水施設 ～ろ過・排水処理等～	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
浄水場見学	北千葉広域水道企業団北千葉浄水場
機械設備・電気設備	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟
計装設備	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟
運転・保全管理と業務委託	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟

(機械・電気・計装設備部門)

科 目	講 師
水道事業の現状と課題	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
電気設備 ～受電・変電・配電設備～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理（電気保安担当） 小 玉 俊 治
機械設備（Ⅰ） ～ポンプ及び浄水・排水処理設備～	東京都水道局金町浄水管理事務所 課長代理（運転管理総括担当） 青 木 雄一郎
機械設備（Ⅱ） ～高度浄水処理・膜ろ過設備・紫外線～	東京都水道局金町浄水管理事務所 課長代理（運転管理総括担当） 青 木 雄一郎
浄水場見学	川崎市上下水道局長沢浄水場
計装設備 ～浄水処理設備の計測・制御及び 遠方監視制御設備の制御～	横浜市水道局浄水部西谷浄水場 電機係長 渡 辺 浩 平
運転・保安全管理と業務委託	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟
機械・電気・計装設備の更新	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟

(給水装置部門)

科 目	講 師
水道事業の現状と課題	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
給水装置概論	横浜市水道局給水サービス部給水維持課 水道メーター係長 八 木 賢 二
給水装置の構造及び材質の基準	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 石 川 陽 介
給水管及び給水用具	日本水道協会品質認証センター 品質管理課長 矢 部 信 男
指定給水装置工事事業者制度	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 大 上 高 弘
給水装置の設計・水理計算演習	東京都水道局給水部給水課 課長代理（給水装置担当） 大 谷 憲 康
給水装置工事の施工等	東京都水道局北部支所給水課 課長代理（技術調整担当） 大 木 昇
給水装置の維持管理	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 武 村 盛 史
給水装置の事故事例とその対応	横浜市水道局給水サービス部給水維持課 担当係長（給水担当） 松 永 竹 男

42. 水道技術者ブロック別研修会

本研修会は、水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期するため、水道事業の維持管理に従事する水道技術者を対象として、全国を7ブロックに分け、毎年開催している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催地・開催期日・参加人数

ブロック	開催地	開催期日	参加人数
北海道	北海道札幌市	令和元年5月30日(木)～31日(金)	76名
東北	山形県山形市	令和元年5月30日(木)～31日(金)	75名
関東	神奈川県川崎市	令和元年6月18日(火)～19日(水)	90名
中部	福井県福井市	令和元年6月13日(木)～14日(金)	60名
関西	和歌山県和歌山市	令和元年6月11日(火)～12日(水)	45名
中国四国	岡山県倉敷市	令和元年6月20日(木)～21日(金)	87名
九州	宮崎県宮崎市	令和元年6月25日(火)～26日(水)	110名
合計			543名

2. 参加費 (会員) 20,000円
(非会員) 25,000円

3. 研修科目及び講師

<第1日目>

開催道府県	水道概論	水道維持管理
北海道	日本水道協会工務部 次長 北澤弘美	札幌市水道局給水部 南部配水管理課長 辻克己 白川浄水場長 二瓶和久
山形県	日本水道協会工務部 技術課長 柴藤廣公	山形市上下水道部 水運用センター副所長 板坂学 水道管路維持課課長補佐 真壁雄二 水道建設課計画係長 向田善昭 計画係長主幹 田中悠祐
神奈川県	日本水道協会 検査部長 平本重夫	川崎市上下水道局水道部 水道計画課課長補佐 山原久弥 水道計画課課長補佐 高橋勝己 施設整備課担当係長 西出大

開催道府県	水道概論	水道維持管理
福井県	日本水道協会 工務部長 芦田裕志	福井市企業局 浄水管理事務所主幹 飯塚憲一 経営管理課課長補佐 野田智規 給水管理事務所課長補佐 田中仁志 給水管理事務所主査 加藤万佐朗
和歌山県	日本水道協会 大阪支所長 宮内潔	和歌山市企業局 上・工業用水道管理課管理班長 太田晶久 上・工業用水道管理課加納浄水場長 森口学 上・工業用水道管理課水質試験事務所 勝本昌宏 水道企画課企画員 宮之原和俊 水道企画課技術主査 島昌伸 管路整備課計画班長 村田憲司 維持管理課技術主査 中島正凡
岡山県	日本水道協会 研修国際部長 市村敬正	倉敷市水道局 水道建設課長 森兼久典 水道総務課企画検査室主任 宮武文 浄水課係長 西雅広 水道管理課主任 羽田裕治
宮崎県	日本水道協会 工務部長 芦田裕志	宮崎市上下水道局 水道整備課課長補佐 山元正誠 浄水課浄水場建設係長 山田信敏 総務課長 河野芳州

<第2日目>

開催道府県	水質管理	特別講演 水道施設維持管理業務 委託積算要領の改訂について
北海道	日本水道協会工務部 次長 北澤弘美	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 三長裕
山形県	国立保健医療科学院 生活環境研究部長 秋葉道宏	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 飯尾一弘
神奈川県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 森元俊夫	東京都水道局水運用センター運用課 課長代理（企画担当） 安部俊宏
福井県	国立保健医療科学院 生活環境研究部長 秋葉道宏	新潟市水道局管路課 副主査 八幡利哉

開催道府県	水 質 管 理	特別講演 水道施設維持管理業務 委託積算要領の改訂について
和歌山県	東京都水道局 朝霞浄水管理事務所長 高橋和彦	日本水道協会工務部規格課 規格第一係長 吉田 聖
岡山県	大阪市水道局工務部 水質試験所長 宮田 雅典	香川広域水道企業団計画課 主任 中尾 信博
宮崎県	名古屋市上下水道局技術本部施設部 主幹（水道水質調整） 杉本 智美	日本水道協会工務部規格課 規格第二係長 千葉 恭平

43. 漏水防止講座

本講座は、昨今の節水意識高揚、有収率向上等の施策推進に伴う会員のニーズに応えるべく設定したもので、漏水防止に従事する技術者を対象とし、これらの職員の技術力育成と資質の向上を図ることを目的として、平成11年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日
 - <東京会場>
 - 第1回 令和元年 6月12日（水）～6月14日（金）
 - 第2回 令和元年 7月10日（水）～7月12日（金）
 - 第3回 令和元年 8月28日（水）～8月30日（金）
 - 第4回 令和元年 9月25日（水）～9月27日（金）
 - <大阪会場>
 - 令和元年 8月28日（水）～8月30日（金）
2. 開催場所
 - 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
 - 大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数
 - 235名
 - （東京会場 第1回55名、第2回54名、第3回59名、第4回37名）
 - （大阪会場 30名）
4. 参加費
 - （会 員）28,000円
 - （非会員）42,000円
5. 研修科目及び講師

（東京会場）

科 目	講 師
漏水防止概論	東京水道サービス株式会社
（第3回）	研修部研修事業課 課付課長 笹 河 満 義
（第1回）	研修部研修事業課 主 査 田 中 功 之
（第1～4回）	多摩管路部管路調査第一課 主 査 緒 方 直 人
（第1・3・4回）	多摩管路部狛江管路管理所（維持G） 主 任 伊 藤 由 取
（第1～4回）	研修部育成課 井 上 正 之
（第2～4回）	研修部研修事業課 下 山 伸 幸
（第1～4回）	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課（工事G） 須 田 益 教

科 目	講 師
漏水防止の現状と課題、 これからの漏水防止 (第3回) (第1回) (第1・3・4回) (第4回) (第1～4回) (第1～4回)	東京水道サービス株式会社 研修部研修事業課 課付課長 笹 河 満 義 研修部研修事業課 主 査 田 中 功 之 多摩管路部管路調査第一課 主 査 緒 方 直 人 多摩管路部粕江管路管理所（維持G） 主 任 伊 藤 由 取 研修部育成課 井 上 正 之 研修部研修事業課 下 山 伸 幸 多摩管路部桜ヶ丘管路管理課（工事G） 須 田 益 教
漏水防止作業 (第2～4回) (第1～4回) (第1～4回) (第4回) (第1～4回) (第1～4回)	東京水道サービス株式会社 研修部研修事業課 課付課長 笹 河 満 義 研修部研修事業課 主 査 田 中 功 之 多摩管路部管路調査第一課（小平分室） 主 査 林 哲 生 多摩管路部東久留米管路管理所（維持G） 主 査 岡 村 相 賢 多摩管路部給水装置課（多摩） 主 任 橋 本 法 享 研修部研修事業課 下 山 伸 幸
水探査技術 漏水防止作業（翌日の説明） (第1～4回) (第1～4回) (第2・4回) (第2・4回) (第1～4回) (第1～4回)	東京水道サービス株式会社 研修部研修事業課 課付課長 笹 河 満 義 研修部研修事業課 主 査 田 中 功 之 多摩管路部管路調査第一課（小平分室） 主 査 林 哲 生 多摩管路部東久留米管路管理所（維持G） 主 査 岡 村 相 賢 多摩管路部給水装置課（多摩） 主 任 橋 本 法 享 研修部研修事業課 下 山 伸 幸

科 目	講 師
実技研修 (漏水防止関連機器の操作他) (第1～4回)	東京水道サービス株式会社 研修部研修事業課 課付課長 笹 河 満 義
(第1・3回)	多摩管路部東久留米管路管理所(維持G) 主 査 岡 村 相 賢
(第1～4回)	研修部研修事業課 主 査 田 中 功 之
(第2・4回)	給水装置部給水装置課(品川) 主 任 菅 井 久 男
(第1～3回)	多摩管路部給水装置課(多摩) 主 任 橋 本 法 享
(第3回)	多摩管路部元本郷管路管理課(工事G) 主 任 安 孫 子 泰 宏
(第1・3・4回)	多摩管路部元本郷管路管理課(維持G) 主 任 杉 山 泰
(第1回)	多摩管路部狛江管路管理所(維持G) 主 任 伊 藤 由 取
(第2・4回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課(維持G) 主 任 神 崎 卓 磨
(第1～3回)	研修部研修事業課 主 任 嶋 田 団 作
(第2回)	多摩管路部給水装置課 主 任 河 合 信 明
(第2～4回)	多摩管路部あきる野管路管理所(奥多摩) 主 任 小 山 武 志
(第1～3回)	給水装置部給水装置課(江東) 金 子 将 光
(第1・3・4回)	管路管理部管路第二課 五 寫 希 裕
(第2回)	管路管理部管路第二課 加 藤 千 裕
(第1・2回)	多摩管路部あきる野管路管理所(奥多摩) 主 任 宮 鍋 伸 輝
(第2・3回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課(維持G) 伊 藤 正 吾
(第3回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課(維持G) 二 宮 直 之
(第2回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課(工事G) 須 田 益 教
(第2回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課(町田) 矢 野 健 一 郎
(第1回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理課 三 谷 駿 太
(第2回)	多摩管路部狛江管路管理所(維持G) 木 場 大 揮
(第1回)	多摩管路部立川管路管理課(維持G) 矢 野 圭 祐
(第1・2・4回)	多摩管路部元本郷管路管理課(維持G) 引 田 浩 貴
(第3・4回)	多摩管路部元本郷管路管理課(維持G) 篠 原 崇 誠
(第4回)	多摩管路部管路調査第一課 上 野 誠
(第1～3回)	多摩管路部東久留米管路管理所(維持G) 小 山 伸 一
(第3回)	多摩管路部東久留米管路管理所(維持G) 齊 藤 祐 平
(第1～4回)	研修部研修事業課 下 山 伸 幸

(大阪会場)

科 目	講 師
漏水防止概論	大阪市水道局 東部水道センター担当係長 橋 山 裕 史
配水量分析・漏水防止対策 事故事例・安全対策	大阪市水道局 北部水道センター担当係長 佐 伯 悟 司
管路の情報管理	大阪市水道局 配水課担当係長（図面管理） 今 熊 隆 二
漏水探査 管路の保全対策と修繕	大阪市水道局 北部水道センター担当係長 佐 伯 悟 司
実技研修 （相関式漏水探査、漏水探査・埋 設管探査、簡易水質試験）	大阪市水道局 体験型研修センター 北 井 徹 体験型研修センター 垣 見 秀 一 東部水道センター 黒 川 博 章 東部水道センター 竹 野 平 北部水道センター 青 木 正 和 北部水道センター 寺 前 友 男 西部水道センター 西 山 裕 久 南部水道センター 小 橋 正 人 水質試験所 吉 村 誠 司
実技研修 （夜間最少流量法、属具類整備修 繕）	大阪市水道局 体験型研修センター 北 井 徹 体験型研修センター 垣 見 秀 一 東部水道センター 黒 川 博 章 東部水道センター 竹 野 平 北部水道センター 青 木 正 和 北部水道センター 寺 前 友 男 西部水道センター 西 山 裕 久 南部水道センター 小 橋 正 人

44. 浄水場等設備技術実務研修会

本研修会は、浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員を対象とし、設備機器の保守・管理の実務を習得するとともに、訓練用設備を利用して実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習することにより、受講者の技術・技能レベルの向上を図ることを目的として、平成12年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 <東京会場>

第1回 令和元年5月14日（火）～5月17日（金）

第2回 令和元年6月18日（火）～6月21日（金）

第3回 令和元年7月9日（火）～7月12日（金）

第4回 令和元年8月6日（火）～8月9日（金）

第5回 令和元年9月10日（火）～9月13日（金）

第6回 令和元年10月8日（火）～10月11日（金）

第7回 令和元年11月5日（火）～11月8日（金）

第8回 令和元年12月10日（火）～12月13日（金）

第9回 令和2年1月21日（火）～1月24日（金）

<大阪会場>

第1回 令和元年11月12日（火）～11月15日（金）

第2回 令和元年12月10日（火）～12月13日（金）

2. 開催場所 東京会場 東京都水道局研修・開発センター

大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター

3. 参加人数 149名

（東京会場 第1回15名、第2回15名、第3回15名、第4回14名、第5回15名、
第6回15名、第7回15名、第8回15名、第9回15名）

（大阪会場 第1回8名、第2回7名）

4. 参加費 （会 員） 78,000円

（非会員） 117,000円

5. 研修科目及び講師

（東京会場）

科 目	講 師
安全作業の心得 ポンプ概論 (第5・8回)	東京水道サービス株式会社 設備企画部技術開発課 課 長 山 口 俊 二
(第3・6・9回)	研修部育成課 課付課長 植 竹 俊 雄

科 目	講 師
(第3・7回)	多摩設備部山王下集中管理室 主 査 原 浩 昭
(第2・6回)	設備企画部設備企画課 主 任 唐 澤 徹 生
(第1・4・7回)	研修部研修事業課 木 村 四 郎
ポンプ性能試験実習 分解・組立演習	東京水道サービス株式会社
(第3・4・9回)	設備管理部江東事業所 担当課長 熱 田 信 二
(第1・3～5・7回)	研修部育成課 課付課長 植 竹 俊 雄
(第1・2・6・8・9回)	研修部研修事業課 課長代理 田 中 功 之
(第8回)	設備管理部運転管理課 主 査 松 浦 聡一郎
(第1・2・6回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 主 査 近 内 直 史
(第3・5・7回)	主 査 油 木 智 史
(第2・3・6・8回)	設備管理部保全管理課 主 任 広 田 仲 生
(第4回)	設備管理部三園事業所 主 任 白 井 誠
(第6回)	設備管理部江東事業所 主 任 松 藤 慎太郎
(第2・5・6回)	多摩設備部小作事業所 主 任 綾 部 貢
(第3～5・7～9回)	設備管理部砧事業所 主 任 井 上 朝 功
(第2～4・7回)	設備企画部情報システム課 主 任 村 田 明
(第1～6・8・9回)	設備管理部運転管理課 主 任 木 村 文 哉
(第3・4・7・9回)	設備管理部長沢事業所 主 任 小松原 俊 教
(第4・6・8回)	多摩設備部山王下集中管理室 主 任 藤 本 亮
(第5・7・9回)	多摩設備部元本郷集中管理室 主 任 大久保 肇
(第2・4～6・8回)	多摩設備部千ヶ瀬事業所 主 任 浅 野 宏 明
(第1・3・6・8回)	多摩設備部小作事業所 主 任 土 居 龍 馬
(第2・4・7・9回)	多摩設備部管理課 主 任 美 谷 星 矢
(第1～3・5～8回)	研修部研修事業課 木 村 四 郎
(第1・2・4～7・9回)	研修部研修事業課 羽毛田 貞 吉

科 目	講 師
浄水処理実習	東京水道サービス株式会社
(第2・5・6・9回)	多摩設備部管理課 課付課長 廣 谷 憲 雄
(第1・7回)	設備管理部三園事業所 課長代理 小野澤 照 幸
(第2・5・9回)	設備管理部砧事業所 主 査 田 幡 秀 幸
(第7回)	設備管理部長沢事業所 主 査 小 澤 秀 典
(第4・8回)	設備管理部三園事業所 主 査 竹 内 敦 史
(第5・8回)	設備管理部運転管理課 主 査 中 村 聖 子
(第7回)	多摩設備部上水南事業所 主 査 伊 藤 憲 弘
(第2～7・9回)	設備企画部設備企画課 主 任 丹 治 雅 尋
(第2・3・5・6・8回)	設備管理部長沢事業所 主 任 坂 本 航 太
(第8回)	設備管理部保全管理課 主 任 濱 島 慶 彦
(第3・6・8・9回)	多摩設備部小作事業所 主 任 土 方 我 久
(第4・5・8回)	主 任 今 野 琢 磨
(第1～4・7回)	多摩設備部元本郷集中管理室 主 任 奥 田 慎 一
(第4回)	多摩設備部秋留台集中管理室 主 任 加 藤 高 宏
(第1～4・6～9回)	研修部研修事業課 野 間 剛
(第1～5・8・9回)	研修部育成課 橋 本 左 右

科 目	講 師
シーケンス配線実習 (第1回)	東京水道サービス株式会社 設備管理部砧事業所 担当課長 宮 下 佳 昭
(第1～9回)	研修部研修事業課 課付課長 内 田 広 道
(第3・5・7回)	設備管理部保全管理課 主 査 宮 田 峰 宏
(第3・7回)	設備管理部江東事業所 主 査 寺 西 充
(第1・3・6・9回)	多摩設備部千ヶ瀬事業所 主 査 廻 立 重 樹
(第4回)	多摩設備部深大寺事業所 主 査 野 島 行 兎
(第6・8・9回)	設備管理部三園事業所 主 任 齋 藤 敬 之
(第2・4・5回)	設備管理部保全管理課 主 任 小 嶋 駿 太
(第4・5・8・9回)	設備管理部長沢事業所 主 任 田 原 匠
(第2・5・7～9回)	多摩設備部山王下集中管理室 主 任 中 村 達 紀
(第4・6回)	多摩設備部山王下集中管理室 主 任 寺 西 竜 一
(第2回)	多摩設備部秋留台集中管理室 主 任 原 拓 生
(第2・6・9回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 主 任 久保田 悠 人
(第7・8回)	多摩設備部元本郷集中管理室 主 任 高 橋 良 浩
(第1～3・6回)	多摩設備部八坂事業所 主 任 神 藤 邦 宏
(第3・9回)	主 任 佐 藤 新 悟
(第1・2・4～9回)	研修部研修事業課 外 山 博 一
(第8回)	多摩設備部上水南事業所 海老沢 重 夫

(大阪会場)

科 目	講 師
安全作業の心得 (第1回) (第2回)	大阪市水道局 総務部職員課担当係長 大阪水道総合サービス 石川真士 岡本勝治
ポンプ設備 (第1回) (第1・2回) (第2回)	大阪市水道局総務部 職員課担当係長 ICT推進課担当係長 大阪水道総合サービス 石川真士 芝正樹 岡本勝治 溝口雅博 平山洋一 池田学 乾利弘
電気機械設備点検 (第1・2回)	大阪水道総合サービス 岡本勝治 平山洋一

科 目	講	師
浄水処理施設の構造と運転・維持管理 (第1・2回)	大阪水道総合サービス	三 輪 雅 幸 岡 本 勝 治 川 一 男 平 山 洋 一
浄水処理過程の各施設の構造と運転操作 (第1・2回)	大阪水道総合サービス	三 輪 雅 幸 岡 本 勝 治 川 一 男 平 山 洋 一
ジャーテスト実習、水質分析実習 (第1・2回)	大阪水道総合サービス	三 輪 雅 幸 川 一 男 岡 本 勝 治 溝 口 雅 博 池 本 雅 博 平 山 洋 一
水質計器校正実習 (第1・2回)	大阪水道総合サービス	三 輪 雅 幸 川 一 男 岡 本 勝 治 溝 口 雅 博 池 本 雅 博 平 山 洋 一
シーケンス設備 (第1回)	大阪市水道局 工務部柴島浄水場担当係長 総務部職員課担当係長	西 田 洋 右 石 川 真 士
(第2回)	大阪水道総合サービス	池 田 学 乾 利 弘

45. 配管設計講習会

本講習会は、若手水道技術者育成の観点から、水道事業体又は設計業者等の経験が浅い水道技術者を対象に、「配水管の設計に関する基礎知識」から「ダクタイル鋳鉄管を基本とした製図・積算」までの実務能力を習得することを目的として、平成13年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催場所・開催期日・参加人数

地方支部	回	場 所	開 催 期 日	参加人数
北 海 道	1	北海道立総合体育センター (北海きたえーる)	令和2年1月8日(水)～10日(金)	43名
東 北	1	カメイアリーナ仙台 (仙台市体育館)	令和元年9月18日(水)～20日(金)	49名
関 東	1	日本水道協会川口研修所	令和元年7月24日(水)～26日(金)	48名
	2	〃	令和2年1月15日(水)～17日(金)	44名
	3	〃	令和2年2月19日(水)～21日(金)	37名
中 部	1	名古屋市上下水道局 職員研修所船附研修会館	令和元年8月6日(火)～8日(木)	49名
関 西	1	日本水道協会大阪会館	令和元年12月4日(水)～6日(金)	48名
中国四国	1	香川県社会福祉総合センター	令和元年8月21日(水)～23日(金)	49名
九 州	1	福岡市水道技術研修所	令和元年10月30日(水)～11月1日(金)	50名
	2	〃	令和元年12月18日(水)～20日(金)	47名
合 計	10			464名

2. 参加費 36,000円

3. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道の課題と設計業務	日本水道協会
(北海道)	水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信 一
(東北)	工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
(関東第1・2・3回)	工務部技術課長 柴 藤 廣 公
(中部)	工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
(関西)	大阪支所長 宮 内 潔
(中国四国)	工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸
(九州第1回)	工務部技術課副主幹 剣 持 光 信
(九州第2回)	水道技術総合研究所主任研究員 北 野 守 康

科 目	講 師
配管設計・積算の基礎知識	
(北海道) 旭川市水道局上下水道部水道施設課	
水道維持係長	松 田 聡
水道建設係主査	村 上 潤
(東北) 仙台市水道局給水部	
北管路整備課工事第二係長	高 橋 満
北管路整備課工事第一係主任	羽 田 伸 介
南管路整備課工事第一係主任	佐 藤 宏 之
(関東第1回) 東京都水道局給水部配水課	
課長代理(工事管理担当)	関 口 広 之
(関東第1・3回) 東京都水道局給水部配水課	
課長代理(設計担当)	上 之 義 和
(関東第2回) 東京都水道局	
給水部配水課課長代理(設計総括担当)	水 口 宗 彦
東部第二支所配水課課長代理(技術調整担当)	伊 吹 哲 也
(関東第3回) 東京都水道局給水部配水課	
課長代理(設計指導担当)	梶 井 暁 子
(中部) 名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課	
設計第一係長	山 崎 富士雄
技 師	佐 橋 芳 弘
技 師	林 茂 樹
(関西) 大阪市水道局工務部工務課	
担当係長	高 橋 克 行
担当係長	石 谷 健太郎
(中国四国) 広島市水道局技術部管路設計課	
専門員	中 村 雄 次
主任技師	環 野 一 夫
(九州第1・2回) 福岡市水道局	
西部管整備課主査(更新調整等担当)	馬 場 竜 太
西部管整備課設計係長	森 山 修
整備推進課主査(管整備・移仮設調整担当)	石 橋 秀 昭
浄水施設課第2係長	白 水 康 照
製図の基本	
管路(GX形)の製図演習	
(北海道) 札幌市水道局給水部南部配水管理課	
工事二係長	猪 子 敬之介
工事一係	升 元 一 貴
工事二係	岡 田 文 彦
(東北) 仙台市水道局給水部南管路整備課	
工事第二係主任	大 友 博 之
工事第一係技師	渡 邊 卓 也
(関東第1回) 横浜市水道局配水部北部方面工事課	
設計係長	森 野 達 也
担当係長(設計担当)	早 田 光 孝

科 目	講 師
(関東第2・3回)	横浜市水道局配水部南部方面工事課 設計係長 島 津 礼 担当係長(設計担当) 稲 森 裕
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第二係長 杉 野 信 技 師 野 口 康 平 技 師 長谷川 典 紀 再雇用嘱託員 高 間 博 行
(関西)	神戸市水道局 事業部東部センター工事担当係長 井 上 潤 也 垂水センター工事担当係長 水 上 和 哉
(中国四国)	香川県広域水道企業団 工務課主任 武 上 博 宣 工務課主任 田 中 亮 輔
(九州第1・2回)	福岡市水道局東部管整備課 設計第1係長 水 崎 康 彦 設計第2係長 松 野 敏 彦 設計・開発指導係長 近 藤 祐 介
積算の基本 管路(GX形)の積算演習	
(北海道)	札幌市水道局給水部北部配水管理課 工事一係長 石 田 和 男 工事一係 武 者 亮 佑 工事二係 佐々木 飛 翔
(東北)	仙台市水道局給水部南管路整備課 工事第二係主任 大 友 博 之 南管路整備課工事第一係技師 渡 邊 卓 也
(関東第1回)	東京都水道局給水部配水課 課長代理(工事管理担当) 関 口 広 之
(関東第1・3回)	東京都水道局給水部配水課 課長代理(設計担当) 上 之 義 和
(関東第2回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理(設計総括担当) 水 口 宗 彦 東部第二支所配水課課長代理(技術調整担当) 伊 吹 哲 也
(関東第3回)	東京都水道局給水部配水課 課長代理(設計指導担当) 梶 井 暁 子
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第三係長 杉 野 学 技 師 吉 井 健 技 師 堀 場 高 弘 技 師 村 田 和 寛 再雇用嘱託員 高 村 美根男
(関西)	京都市上下水道局水道部水道管路課 配水係長 廣 田 晋 整備第1係長 富 田 雅 也

科 目	講 師
(中国四国) (九州第1・2回)	香川県広域水道企業団 計画課主任 梶谷和士 福岡市水道局中部管整備課 設計第1係長 立石敏 設計第2係長 牛島光多 工事係長 田中良二

46. 配水管工技能講習会

○配水管工技能講習会 I

国民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を考えると、配水管工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。施設更新の時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。

このため、耐震管継手等の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とし、平成13年度より本講習会を実施しており、平成15年度より全7地方支部で開催している。

○大口径管講習会

すでに書類審査や配水管工技能講習会 I もしくは II を受講済みで耐震登録されている技能者を対象に、大口径管の講習会を平成15年度より東京会場、平成17年度より名古屋会場の2会場で開催している。

令和元年度は以下の通り開催した。

1. 開催期日・参加人数

(配水管工技能講習会 I : 3日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
札幌	1	平成31年4月9日～平成31年4月11日	24名
	2	平成31年4月16日～平成31年4月18日	24名
	3	令和元年5月8日～令和元年5月10日	24名
	4	令和元年5月14日～令和元年5月16日	24名
八戸	1	令和元年6月11日～令和元年6月13日	16名
	2	令和元年6月18日～令和元年6月20日	14名
	3	令和元年6月25日～令和元年6月27日	4名
仙台	1	令和元年6月25日～令和元年6月27日	23名
	2	令和元年7月2日～令和元年7月4日	24名
	3	令和元年7月9日～令和元年7月11日	24名
	4	令和元年7月17日～令和元年7月19日	23名
	5	令和元年7月23日～令和元年7月25日	11名
	6	令和元年8月20日～令和元年8月22日	14名
	7	令和元年8月27日～令和元年8月29日	8名
	8	令和元年9月3日～令和元年9月5日	15名
東京	1	平成31年4月3日～平成31年4月5日	24名
	2	平成31年4月10日～平成31年4月12日	24名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	3	平成31年4月17日～平成31年4月19日	24名
	4	令和元年5月8日～令和元年5月10日	22名
	5	令和元年5月15日～令和元年5月17日	22名
	6	令和元年6月5日～令和元年6月7日	24名
	7	令和元年6月12日～令和元年6月14日	21名
	8	令和元年6月26日～令和元年6月28日	24名
	9	令和元年7月3日～令和元年7月5日	23名
川口	1	令和元年7月17日～令和元年7月19日	22名
	2	令和元年7月24日～令和元年7月26日	22名
	3	令和元年7月31日～令和元年8月2日	21名
	4	令和元年8月21日～令和元年8月23日	22名
	5	令和元年8月28日～令和元年8月30日	12名
	6	令和元年9月4日～令和元年9月6日	13名
	7	令和元年9月11日～令和元年9月13日	10名
	8	令和元年10月23日～令和元年10月25日	19名
	9	令和元年11月20日～令和元年11月22日	22名
	10	令和元年11月27日～令和元年11月29日	22名
	11	令和2年2月19日～令和2年2月21日	22名
	12	令和2年2月26日～令和2年2月28日	22名
	13	令和2年3月4日～令和2年3月6日	18名
横浜	1	令和元年11月6日～令和元年11月8日	19名
	2	令和元年11月12日～令和元年11月14日	14名
名古屋	1	令和元年5月14日～令和元年5月16日	24名
	2	令和元年5月21日～令和元年5月23日	20名
	3	令和元年5月28日～令和元年5月30日	24名
	4	令和元年6月4日～令和元年6月6日	24名
	5	令和元年6月11日～令和元年6月13日	22名
	6	令和元年6月18日～令和元年6月20日	23名
	7	令和元年6月25日～令和元年6月27日	20名
	8	令和元年7月2日～令和元年7月4日	24名
	9	令和元年7月9日～令和元年7月11日	24名
	10	令和元年7月17日～令和元年7月19日	24名
新潟	1	平成31年4月23日～平成31年4月25日	24名
	2	令和元年5月8日～令和元年5月10日	12名
	3	令和元年5月14日～令和元年5月16日	21名

講習会場	回	開催期日	修了者数
大阪	1	令和元年9月18日～令和元年9月20日	23名
	2	令和元年9月25日～令和元年9月27日	22名
	3	令和元年10月1日～令和元年10月3日	18名
	4	令和元年10月8日～令和元年10月10日	19名
	5	令和元年10月16日～令和元年10月18日	18名
	6	令和元年10月23日～令和元年10月25日	12名
	7	令和元年11月6日～令和元年11月8日	14名
広島	1	平成31年4月16日～平成31年4月18日	24名
	2	平成31年4月23日～平成31年4月25日	24名
	3	令和元年5月14日～令和元年5月16日	19名
岡山	1	令和元年5月21日～令和元年5月23日	16名
	2	令和元年5月28日～令和元年5月30日	16名
	3	令和元年6月4日～令和元年6月6日	16名
	4	令和元年6月11日～令和元年6月13日	16名
高松	1	令和元年11月6日～令和元年11月8日	11名
	2	令和元年11月12日～令和元年11月14日	16名
高知	1	令和元年6月25日～令和元年6月27日	16名
	2	令和元年7月2日～令和元年7月4日	14名
福岡	1	平成31年4月2日～平成31年4月4日	16名
	2	平成31年4月9日～平成31年4月11日	15名
	3	令和元年5月8日～令和元年5月10日	15名
	4	令和元年5月21日～令和元年5月23日	16名
	5	令和元年6月4日～令和元年6月6日	15名
	6	令和元年6月11日～令和元年6月13日	14名
	7	令和元年7月2日～令和元年7月4日	16名
	8	令和元年7月9日～令和元年7月11日	15名
	9	令和元年9月3日～令和元年9月5日	14名
	10	令和元年9月10日～令和元年9月12日	12名
	11	令和元年10月1日～令和元年10月3日	12名
	12	令和元年10月8日～令和元年10月10日	16名
	13	令和元年11月6日～令和元年11月8日	15名
	14	令和元年11月12日～令和元年11月14日	10名
	15	令和元年12月3日～令和元年12月5日	16名

合計 1,577名

(大口径管講習会：2日間)

場 所	回	開 催 期 日	修了者数
東 京	1	平成31年 4 月23日～平成31年 4 月24日	23名
	2	平成31年 4 月25日～平成31年 4 月26日	22名
	3	令和元年 5 月21日～令和元年 5 月22日	21名
	4	令和元年 5 月23日～令和元年 5 月24日	24名
	5	令和元年 5 月30日～令和元年 5 月31日	24名
	6	令和元年 7 月 9 日～令和元年 7 月10日	22名
	7	令和元年 7 月11日～令和元年 7 月12日	22名
	8	令和元年 9 月26日～令和元年 9 月27日	24名
	9	令和元年10月 3 日～令和元年10月 4 日	19名
	10	令和元年10月 8 日～令和元年10月 9 日	23名
	11	令和元年10月10日～令和元年10月11日	23名
	12	令和元年10月17日～令和元年10月18日	23名
	13	令和元年10月31日～令和元年11月 1 日	20名
	14	令和元年11月 7 日～令和元年11月 8 日	22名
	15	令和元年11月14日～令和元年11月15日	18名
	16	令和元年12月 5 日～令和元年12月 6 日	19名
	17	令和元年12月10日～令和元年12月11日	21名
	18	令和元年12月12日～令和元年12月13日	17名
	19	令和元年12月19日～令和元年12月20日	21名
	20	令和 2 年 1 月16日～令和 2 年 1 月17日	20名
	21	令和 2 年 1 月21日～令和 2 年 1 月22日	19名
	22	令和 2 年 1 月23日～令和 2 年 1 月24日	14名
	23	令和 2 年 1 月30日～令和 2 年 1 月31日	10名
	24	令和 2 年 2 月 4 日～令和 2 年 2 月 5 日	13名
	25	令和 2 年 2 月 6 日～令和 2 年 2 月 7 日	13名
	26	令和 2 年 2 月13日～令和 2 年 2 月14日	16名
名 古 屋	1	令和元年 8 月29日～令和元年 8 月30日	24名
	2	令和元年 9 月 2 日～令和元年 9 月 3 日	23名
	3	令和元年 9 月 5 日～令和元年 9 月 6 日	18名
	4	令和元年 9 月 9 日～令和元年 9 月10日	19名
	5	令和元年 9 月12日～令和元年 9 月13日	22名
	6	令和元年 9 月17日～令和元年 9 月18日	22名
	7	令和元年 9 月24日～令和元年 9 月25日	22名
	8	令和元年 9 月30日～令和元年10月 1 日	24名

場 所	回	開 催 期 日	修了者数
名 古 屋	9	令和元年10月3日～令和元年10月4日	22名
	10	令和元年10月7日～令和元年10月8日	24名
	11	令和元年10月10日～令和元年10月11日	21名
	12	令和元年10月15日～令和元年10月16日	21名
合計			775名

(更新講習会 (耐震) : 1日間)

令和元年度配水管技能者登録更新講習会は開催実績なし。

(更新講習会 (大口径管) : 1日間)

場 所	回	開 催 期 日	修了者数
東 京	1	平成31年4月16日	38名
	2	令和元年5月29日	38名
	3	令和元年6月11日	31名
	4	令和元年10月2日	36名
	5	令和元年11月13日	40名
	6	令和元年12月4日	34名
	7	令和2年1月14日	33名
	8	令和2年1月29日	39名
	9	令和2年2月17日	35名
合計			324名

2. 参加費	配水管工技能講習会 I	1名	60,000円
	大口径管講習会	1名	35,000円
	更新講習会 (耐震)	1名	15,000円
	更新講習会 (大口径管)	1名	15,000円

3. 会場

(配水管工技能講習会 I)

講習会場	場 所	講習会場	場 所
札幌	札幌市水道局 給配水技術研修所	新潟	新潟市水道局 水道研修センター
八戸	八戸圏域水道技術 研修センター	大阪	大阪市水道局 体験型研修センター
仙台	仙台市水道局 職員研修所	広島	広島市水道局 水道技術研修センター
東京	東京都水道局 研修・開発センター	岡山	岡山市水道局 水道技術研修所
川口	日本水道協会川口ビル 配水管工技能講習会場	高松	香川県広域水道企業団 川添浄水場内配管研修施設
横浜	横浜市水道局 中村ウォータープラザ	高知	高知市上下水道局 針木浄水場
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」	福岡	福岡市水道技術研修所

(大口径講習会)

講習会場	場 所
東京	東京都水道局 研修・開発センター
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」

(更新講習会 (大口径管))

講習会場	場 所
東京	東京都水道局 研修・開発センター

4. 講師

講習会場	講 師
札幌	((一財) 札幌市水道サービス協会) 斎藤 祐・齊木 理・谷口幸彦・東 竜一・杉田智隆 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 工藤貴幸・小山修治・武知洋介・沼沢洋三・鈴木英之・菊池 均・山崎 学・高柳佑輔
八戸	(八戸圏域水道企業団) 青田睦夫・小笠原智・佐藤勇二・浜飯貴幸・西山和良・相沢俊・大嶋武仁・山日 勉・橋 一馬・上野夏樹・松橋俊輔
仙台	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 小山良夫・大野祐二・山崎 学・芳井宏行・保井 要人・武知陽介・能勢文夫・沼沢陽三・小山修治・熊田拓朗・阿部修司・利根川佳一・工藤貴幸・我妻裕之
東京	【講習会 I】 (東京水道サービス(株)) 坂元宗徳・遠矢 浩・三田健治・福田和良・嶋田団作・井原正弘 【大口径管】 (東京水道サービス(株)) 坂元宗徳・遠矢 浩・三田健治・福田和良・嶋田団作・井原正弘・大野祐二・井上正之・松本秀幸・長谷川稔・小山良夫・嵯峨 誠 【更新講習会(大口径管)】 (東京水道サービス(株)) 坂元宗徳・遠矢 浩・三田健治・福田和良・嶋田団作・井原正弘・大野祐二・嵯峨 誠
川口	(東京水道サービス(株)) 坂元宗徳・遠矢 浩・三田健治・福田和良・嶋田団作・井原正弘・笑喜宏士・塗木翔太・國分健太郎・嵯峨 誠
横浜	(横浜市水道局) 矢尾谷貴似・荒木貴一郎・稲井健太郎・足立 久・高橋瑞樹・千葉直樹・山口和久・山本裕二
名古屋	【講習会 I】 (名古屋上下水道総合サービス(株)) 鈴木敏視・佐藤公英・加藤 昭・黒田松司・遠藤博史・掛川雅司・大野昌克・小林 巧・伊藤昭宏・小川重輝 【大口径管】 (名古屋上下水道総合サービス(株)) 鈴木敏視・佐藤公英・加藤 昭・黒田松司・遠藤博史・掛川雅司・大野昌克・小林 巧・伊藤昭宏・小川重輝・西中和美
新潟	(新潟市水道局) 志田光悦・石倉孝司・阿部洋文・岡崎修二・小松宏幸・木村悟昭・大橋正人・齊藤和明・小林雄一・長谷川龍也・鈴木正貴・高橋清則・田川正典・原田誠・大野宏淳・長沢直也・谷 俊雄・渡辺大作
大阪	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 櫻木周平・仲宗根翔太・利根川佳一・寺井康敏・吹留秀人・木村武男・二羽宣弘・沼沢陽三・三浦義経・山西誉司・金子亮介・里木良成
広島	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 矢野正治・木村武男・二羽宣弘・里木良成・三浦義経・高野晃司
岡山	(岡山市水道局) 横山宗弘・山下洋平・網笠裕恒・秋山堅太郎・東 真人・橋目憲和・三熊宏昭・檜村啓太・森 康弘・京深 誠・荒金敬喜・野瀬要二 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 金子亮介

講習会場	講 師
高 松	(高松市上下水道局) 井原克明・岡田浩平・松岡昇太郎・大川公紹・中尾信博・武上博宣・田中亮輔 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高野晃司
高 知	(高知市上下水道局) 依岡真史・船村 剛・市川 隼・有澤翔吾・竹内 蓮・池 博行・池 孝紀・堤 龍一・山崎 樹 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 栗生順二
福 岡	【講習会Ⅰ】 (福岡市水道局) 富安清治・村山俊哉・藤川 豊・井手口信行・草場光敏・水篠和義・坂井敬太・永島貴文・角 和彦・矢野佑磨・村山 元・江淵信啓・松尾匡訓

5. 配水管技能者登録

配水管工技能講習会Ⅰ及び配水管工技能講習会Ⅱ（平成16年度にて終了）を修了した者を「配水管技能者名簿」に登録しているが、すでに水道事業体等の主催する講習会を修了し、配水管技能者として活躍している方を対象に、書類申請による登録を受け付けている。令和元年度の本登録制度による登録者数は以下のとおりである。

- ・一般登録 4名（総数 5,817名）
- ・耐震登録 34名（耐震登録者数 10,866名）

47. 水道施設耐震技術研修会

本研修会は、水道施設の耐震設計業務等に携わる者（設計経験概ね3年以上、または、耐震設計の経験概ね1年以上）を対象に、水道事業において重要な課題となっている水道施設の耐震化について、平成26年12月に本協会が発刊した「水道施設の耐震設計入門」を教本として実務に活用できる体系的知識の習得を行い、もって円滑な水道施設の耐震化に寄与することを目的として、平成26年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場 令和元年12月11日（水）～12月13日（金）
大阪会場 令和2年2月12日（水）～2月14日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 173名（東京会場 95名、大阪会場 78名）
4. 参加費 （会 員）21,000円
（非会員）32,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道施設の耐震化の概要 (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会 工務部技術課長 柴 藤 廣 公 水道技術総合研究所主任研究員 北 野 守 康
水道施設の耐震設計の基本事項 (東京会場) (大阪会場)	株式会社東京設計事務所 東京支社水道グループ水道第2チーム チームリーダー 黒 木 尚 史 関西支社水道グループ水道第2チーム チームリーダー 清 村 渡
水道施設の耐震設計方法 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道事業戦略部長 大 嶽 公 康
施設別の耐震設計 (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン水道事業部 大阪水道部長 宮 本 勝 利
水道施設の耐震設計実務 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局建設部施設設計課 課長代理（施設耐震化対策担当） 久 保 昌 利 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 吉 澤 源 太 郎

科 目	講 師
施設（構造物）の設計事例と解説 （東京会場） （大阪会場）	東京都水道局建設部施設設計課 課長代理（設計第一担当） 大 門 一 郎 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 玉 瀬 充 康

48. 水道事故防止研修会

本研修会は、水道施設の運転・維持管理、浄水場等のリスクアセスメント導入又は検討に携わる者を対象に、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を図るため、事故の原因や再発防止対策等についてグループ別ディスカッションを中心に研修・討議を行い、労働災害及び事故の防止に資することを目的として、平成30年度から実施している。

令和元年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場 令和元年11月20日（水）～11月21日（木）
大阪会場 令和2年2月19日（水）～2月20日（木）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 103名（東京会場 59名、大阪会場 44名）
4. 参加費 （会 員）10,000円
（非会員）15,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
浄水場におけるリスクアセスメント (東京・大阪会場)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 三 長 裕
上水道事業に関わる事故事例と再発防止策 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 田 口 恒 夫
グループ別ディスカッションの進め方について (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 田 口 恒 夫
グループ別ディスカッション (東京・大阪会場)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 田 口 恒 夫 三 長 裕

49. 水道政策諸会議

1. 令和2年度水道関係予算獲得運動

水道事業者は、地震をはじめとするあらゆる災害においても、安全な水を安定して供給することを可能とする強靱な水道施設の整備、広域連携等による経営効率化に努めているところである。

しかしながら、これら施策の推進には多額の資金が必要であり、水道事業者自らの経営努力だけでは限界がある。

よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るため、令和2年度水道関係予算獲得に向けて積極的な陳情活動を展開した。

その結果、令和元年12月20日に決定された令和2年度水道施設整備費の予算案は、臨時・特別措置及び他府省計上分も含め、当初予算額606億円（対前年度比93.2%）と決定、令和元年度補正予算額と合わせて、820億円が水道関係予算として確保され、令和2年3月27日に成立した。

この他、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧に対する補助として81億円（復興庁一括計上）、東日本大震災以外の災害復旧費補助として4億円が計上された。

なお、水道事業の広域化・耐震化を推進することを目的として創設された生活基盤施設等耐震化交付金は、令和元年度補正予算額と合わせ562億円（対前年度比96.7%）が計上された。

また、事業の縮小に伴う施設の統合整備事業に対する財政支援の創設等、水道法改正等を踏まえた生活基盤施設耐震化等交付金のメニューの拡充が講じられた。

次に、令和2年度地方債計画における水道事業債は、各地方団体からの要望に基づき所要額を計上したものであり、対前年度比93.7%の5,571億円（前年度5,946億円）が計上された。

以下は、予算対策関係の活動状況である。

- (1) 第1回運営会議（令和元年6月5日）
- (2) 第94回総会（令和元年6月27日）
- (3) 第2回運営会議（令和元年9月4日）
- (4) 第3回運営会議（令和元年11月28日）

50. 国際活動

1. 国際研修関係

本協会では、諸外国の水道の諸問題を調査研究することにより、国際的な視野と見識を持った人材育成への寄与を目的として、正会員の中堅職員を対象に地方支部からの推薦により参加者を募り、平成2年度より国際研修を実施している。

令和元年度の国際研修は研修内容を見直し、①国別水道事業研修（アメリカ）、②IWA 会議・展示会参加研修（香港）の2つのプログラムを新たに実施し、それぞれ研修生を海外に派遣した。国際研修によるこれまでの研修生派遣実績は、令和元年度の研修生9名を含め合計876名にのぼる。

1) 国別水道事業研修（アメリカ）

本研修は、本協会と交流のある海外の水道協会に研修の受入を要請し、当該国の水道事情を学ぶ研修であり、令和元年度は11月11日から17日までの7日間の日程でアメリカ水道協会（AWWA）本部があるアメリカ・コロラド州デンバーにおいて研修を実施した。

令和元年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	持館香穂	苫小牧市上下水道部水道管理課技師
東北	藤岡昭彦	弘前市上下水道部上水道施設課技師
関東	坂口正人	前橋市水道局浄水課副主幹
中部	十倉崇行	愛知県企業庁水道計画課主査
関西	前畑登志夫	大津市企業局技術部水道ガス整備課主任
中国四国	呉石美穂	松山市公営企業局管理部経営管理課主査
中国四国※	久米祐介	徳島市水道局浄水課主査
九州	石川博章	鹿児島市水道局配水管理課水質係主任

※ 中国四国地方支部は、支部の経費負担で研修生1名を追加派遣している。

2) IWA 会議・展示会参加研修（香港）

本研修は隔年で開催されるIWA世界会議またはIWA-ASPIRE会議での論文発表及び現地の水道事情を学ぶもので、今年度より新規で実施した研修である。

令和元年度は10月29日から11月3日までの6日間の日程で、中華人民共和国・香港特別行政区にて、第8回IWA-ASPIRE会議・展示会への参加及び現地水道事業者（香港水務署）を訪問し、当該水道事情について学ぶ研修を実施した。

令和元年度の派遣研修生は以下のとおりである。

関西	横山裕太	京都市上下水道局水道部施設課施設係
----	------	-------------------

2. 国際水協会（IWA）関係

1) IWA 日本国内委員会

国際水道協会（IWSA）と国際水環境協会（IAWQ）が平成11年8月に合併し、IWAが設立

された。これに伴い、旧 IWSA の日本窓口であった本協会と旧 IAWQ の日本窓口であった社団法人日本水環境学会の間で協議し、平成11年 8 月 1 日に日本国内の意思決定機関として IWA 日本国内委員会を発足させた。現在、両団体が IWA 日本代表理事会員を務めている。

令和元年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 第46回 IWA 日本国内委員会（令和元年 5 月30日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 2018年第11回国際水協会（IWA）世界会議・展示会開催国委員会から譲渡を受けた資金の活用について

報告事項 ① IWA の最近の動きについて

- ・ IWA 役員会について
- ・ IWA 戦略評議会委員選挙について
- ・ プログラム委員会メンバーについて
- ・ 5月17日付け IWA からの依頼について
- ・ IWA 理事会費の寄付部分の用途について
- ② IWA 関連イベントの参加報告及び今後開催されるイベントについて
 - ・ 第6回 IWA 開発会議（スリランカ）
- ③ その他
 - ・ Japan-YWP「日本水大賞 厚生労働大臣賞」受賞について
 - ・ IWA Water Wise Cities 原則（第2版）の日本語版について
 - ・ IWA 戦略計画（2019-2024）の日本語版について

(2) 第47回 IWA 日本国内委員会（令和元年12月13日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 正・副委員長の互選について

② 2018年第11回国際水協会（IWA）世界会議・展示会開催国委員会から譲渡を受けた資金の活用について

報告事項 ① IWA の最近の動きについて

- ・ IWA 年次総会（会長選挙）
- ・ IWA 戦略評議会
- ② IWA 関連イベントの参加報告及び今後開催されるイベントについて
 - ・ 第7回 IWA 水中の天然有機物専門家会議（NOM7）開催報告
 - ・ IWA 統計・経済スペシャリストグループワークショップ（カザフスタン）参加報告
 - ・ 第8回 IWA-ASPIRE（アジア・太平洋地域）会議・展示会（香港）参加報告
 - ・ 2020年第12回 IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）開催概要
- ③ その他
 - ・ General Data Protection Regulation（GDPR）同意書について
 - ・ Japan-YWP の活動について
 - ・ The IWA Principles for Water Wise Cities 2nd Edition 日本語版について

IWA 日本国内委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	松井佳彦
副委員長	日本水道協会理事長	吉田永
委員	国立保健医療科学院上席主任研究官	浅見真理
〃	大阪大学大学院工学研究科教授	池道彦
〃	京都大学大学院工学研究科教授	伊藤禎彦
〃	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	亀屋隆志
〃	札幌市水道局給水部長	阪庄司
〃	東京都水道局企画調整担当部長 (オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務)	清水英彦
〃	国立研究開発法人土木研究所研究員	鈴木裕識
〃	東京大学大学院工学系研究科教授	滝沢智

2) 第8回 IWA-ASPIRE 会議・展示会（中華人民共和国・香港特別行政区）

令和元年10月31日から11月2日までの3日間、中華人民共和国・香港特別行政区の香港コンベンション&エキシビションセンターにおいて第8回 IWA-ASPIRE 会議・展示会が開催され、34の国と地域から約1,000名が参加した。

この会議に関連する活動として本協会では、会議参加ツアーの企画、ジャパン・パビリオン（展示ブース）の出展、会議関連情報の収集・発信等を行った。

本会議の主な概要は以下のとおりである。

(1) 論文発表

① 口頭発表

テーマごとに6つのセッションが並行して実施され、全体で約150編（うち日本より20編）の口頭発表があった。

② ポスター発表

セッションが行われるフロアの一室に、220編（うち日本より38編）のポスターが部門ごとに全て掲出された。

(2) 展示会

展示会は、地元の中国や香港の企業を中心に、39の企業・団体が出展し、製品や技術の紹介を行った。

本協会は、日本の企業・団体の先進的な取組みを主にアジアからの参加者に向けて発信することを目的に、「Japan Water Solution for the Sustainable Future」をテーマとしたジャパン・パビリオンを国内12団体で共同出展した。

ジャパン・パビリオンでは、パネル展示やプレゼンテーション、ビデオ上映等を行った。また、今回は初の試みとして、上下水道の様々な団体が丸丸となって水の循環に関わっている様子を伝える展示を、イラストと写真を用いてセミナースペースのモニター横の壁で行った。

(3) IWA-ASPIRE 評議会

会議に合わせて IWA-ASPIRE 評議会が開催され、日本からは古米東京大学大学院教授、本協会の渋谷国際課長が出席した。

(4) 今後の IWA-ASPIRE 会議、世界会議の開催予定

次回の IWA-ASPIRE 会議は、2021年に台湾の高雄で、2023年にニュージーランドのオークランドで開催される予定である。また、IWA 世界会議は、2020年にデンマークのコペンハーゲンで開催される予定である。

3) Japan-YWP (Japan National Young Water Professionals)

IWA では、上下水道・水環境界における若手専門家の積極的な参画を図ることを目的として、各国で若手水専門家が自主的な活動を行う機関「ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ」の設立を推奨している。

日本においてもこの活動に対する要望が高まったことから、平成23年に IWA 日本国内委員会の下部組織として「Japan-YWP」を設立した。令和2年3月現在、浅田安廣国立保健医療科学院生活環境研究部主任研究官が代表を務めている。

本年は Japan-YWP の設立10周年の年となり、記念イベントの実施や関西の水関連若手のネットワークである「Water Loop」を Japan-YWP の関西支部として引き入れ、関西でのイベントの充実を図るなど、活動の幅を広げている。

令和元年度の主な活動は下記のとおりである。

- (1) 「水×SDGs」関連イベント（計6回）
- (2) Japan-YWP セミナー（計4回）
- (3) 第21回日本水大賞 表彰式・受賞活動発表会
- (4) 第11回水道技術国際シンポジウム展示会イベントステージでの Japan-YWP の活動紹介
- (5) Japan-YWP 第8回国際シンポジウム
- (6) JWRC 水道講座（計2回）
- (7) IWA specialist conference on natural organic matter (NOM7) における講演会
- (8) Japan-YWP × WaterLoop 共催ワークショップ
- (9) Japan-YWP 10周年記念イベント
- (10) 関西 YWP 第22回例会

4) IWA スペシャリストグループ

IWA には、水に関連する様々な分野ごとに約50のスペシャリストグループ（SG）が存在する。各 SG では、グループメンバーを対象とした研究発表会・ワークショップ等を開催するとともに、活動をもとにした報告書等の作成も行っており、IWA 会員がそれぞれの専門分野に関する最新の知識・情報を共有する場となっている。

本協会は、このうち、世界各国の水道統計の収集、水道料金や事業経営についての研究を行う「統計・経済 SG」の活動に参画しており、SG が開催するイベントを通じて、世界各国の水道に関する情報収集、日本の水道の情報発信等に努めている。

令和元年度については、カザフスタンのナザルバエフ大学において SG 運営委員会が開催されるとともに、同大学公共政策学部の年次総会のプログラムとして、ナザルバエフ大学と共催のフォーラムが開催された。本協会からは SG 運営委員会委員である渋谷国際課長が、日本の事例について発表している。

- ・ 開催日 令和元年10月10日（木）
- ・ 開催地 カザフスタン・ヌルスルタン
- ・ テーマ 水政策と水道事業体のパフォーマンス
－都市水道管理における政策の挑戦－
- ・ 参加者 統計・経済 SG メンバー及びナザルバエフ大学関係者100名程度

3. 独立行政法人国際協力機構（JICA）課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」の実施

昭和43年より JICA からの委託により、開発途上国の上水道技術者に対して当該研修コースを実施している。令和2年3月末現在で100カ国以上の国と地域から合計637名の研修員を受け入れている。

52回目となる今年度は、カンボジア、エジプト、エリトリア、ラオス、ミャンマー、ルワンダ、東ティモール、イエメンの8カ国から8名が来日し、5月16日から7月12日までの約2ヵ月にわたり研修を行った。

なお、今年度も本協会正会員の水道事業体から、海外研修員と共に研修に参加するオブザーバーを募った結果、4事業体から8名の参加があった。

4. 水道シニア国際協力専門家

水道シニア国際協力専門家登録制度は、水道事業体の OB の方々の豊富な知識や経験を開発途上国に対する国際協力活動等に生かしてもらうことを目的として、平成4年12月7日に制定され、平成5年度から実施している制度である。平成14年度には民間企業退職者も専門家として登録できるよう制度を改正し、平成22年度には在職期間中の登録も可能とした。令和2年3月末現在の登録者は35名である。

5. 研修等への講師の派遣

本協会会員や国際協力団体の実施する研修等について、以下のとおり本協会職員が講義等を行った。

日付	国名	聴講者数	研修名／講師名／講義内容
令和元年7月4日他	パキスタン、ブラジル、トルコ 他	11名	JICA 課題別研修「上水道維持管理（給・配水）（A）」／宮内大阪支所長／講師及びアドバイザー
令和元年7月23日	カンボジア	10名	JICA「水道行政管理能力向上プロジェクト」受入研修／初芝国際課主事／「日本水道協会の概要」

日付	国名	聴講者数	研修名／講師名／講義内容
令和元年8月1日	南アフリカ	17名	JICA 南アフリカ国別研修「無収水対策技術（研修講師・運営）」／星野研修課長他／「日本水道協会による水道事業の人材育成事業等」他
令和元年8月20日	ラオス	6名	JICA ラオス 国別研修「水道行政のあり方／水道セクターの役割分担」／初芝国際課主事／「水道協会の役割」
令和元年10月1日	エチオピア	4名	JICA「エチオピア国水技術機構（EWTI）研修運営管理能力強化プロジェクト」招へい事業／星野研修課長／「水道事業に係る人材育成・研修事業の概要および課題」
令和元年10月24日	マラウイ	5名	JICA マラウイ国別研修「我が国の無収水管理、顧客管理、広報に関する取組み」／二宗総務係長／「日本水道協会の役割」
令和2年1月21日～31日	インドネシア	10名	JICA インドネシア国別研修「官民連携による上水供給行政システム・技術向上」／森田検査部次長他／「検査事業」他
令和2年1月27日	ラオス	4名	JICA 草の根技術協力事業に係る研修員の受入／浅井検査第二係長他／「検査事業概要」他
令和2年2月4日～10日	ラオス	6名	JICA ラオス国別研修「水道協会の役割と活動」／森田検査部次長他／「検査事業」他

6. 水関連の国際標準化に関する活動

上下水道事業のサービス及びマネジメントに係る国際規格を策定するISO（国際標準化機構）の専門委員会であるTC224では、平成19年12月に国際規格「ISO 24510シリーズ」を発行した後も、同委員会傘下の各ワーキンググループにおいて「アセットマネジメント」、「効果的コーポレートガバナンス原則」等の国際規格を作成する活動を行っており、その業務範囲は年々拡大している。

本協会では、水道技術総合研究所を事務局として「ISO/TC 224上水道国内対策委員会」及び「ISO/TC 224上水道国内対策委員会小委員会」を設置し、関係者とともに関連事項の取り扱い等について審議している。日本下水道協会とも連携を図りつつ、必要に応じてTC及びWGのミーティングに出席し、審議や意見提出を行うとともに動向に関する情報収集並びに規格原案等への執筆による日本の技術のインプット等に努めている。

7. 日米台水道地震対策ワークショップ

1) 水道施設地震リスク管理検討委員会

本協会は、これまで米国水研究財団（WRF）、台湾水道協会（CTWWA）と共同し、水道事業体の防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに情報共有を行うことを目的として、平成10年よりほぼ2年おきに地震対策ワークショップを開催している。本ワークショップの企画・運営等に関する審議を行うことを目的に、平成18年度に水道施設地震リスク管理検討委員会を設置している。

令和元年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 令和元年度第1回水道施設地震リスク管理検討委員会（令和元年7月26日）

開催場所 本協会会議室

報告事項 ① 第11回日米台水道地震対策ワークショップ（ロサンゼルス）について

- ・ワークショップ概要について
- ・発表論文について
- ・今後のスケジュールについて

審議事項 ① 第11回日米台水道地震対策ワークショップの基調講演者について

(2) 令和元年度第2回水道施設地震リスク管理検討委員会（令和2年1月14日）

開催場所 本協会会議室

報告事項 ① 第11回日米台水道地震対策ワークショップ（ロサンゼルス）開催報告

② 第11回日米台水道地震対策ワークショップ（ロサンゼルス）の振り返り

水道施設地震リスク管理検討委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

委員長	東京都市大学工学部都市工学科教授	長岡裕
委員	金沢大学理工研究域社会基盤学系（地震工学）教授	宮島昌克
〃	仙台市水道局給水部計画課長	渡部和彦
〃	八戸圏域水道企業団配水課長補佐	高屋敷正典
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	谷口博
〃	横浜市水道局配水部配水課長	小西孝之
〃	新潟市水道局経営企画部計画整備課長	川瀬悦郎
〃	大阪市水道局総務部危機管理担当課長	佐野洋人
〃	神戸市水道局事業部配水課長	伊賀正師
〃	阪神水道企業団技術部浄水計画課長	門脇正夫
〃	熊本市上下水道局維持管理部管路維持課長	藤本仁
〃	日本ダクタイル鉄管協会（株）クボタ	金子正吾
〃	日本水道鋼管協会（JFEエンジニアリング）(株)	中園隼人
〃	日本水道協会工務部長	芦田裕志

2) 第11回日米台水道地震対策ワークショップ（アメリカ・ロサンゼルス市）

令和元年10月9日から11日までの3日間の日程でアメリカ・ロサンゼルス市のロサンゼルス水道電気局（Los Angeles Department of Water & Power）において、第11回日米台水道地震対策ワークショップが開催され、日本、アメリカ及び台湾の3カ国から116名が参加した。

本ワークショップの主な概要は以下のとおりである。

(1) 基調講演及び口頭論文発表

基調講演は開会式後に行われ、アメリカ、日本、台湾の順番でそれぞれ1名ずつが講演を行った。また、口頭論文発表は、内容ごとに7つのテーマに分類され、1つのテーマにつき概ね5編の発表が行われた。全体で37編の発表があり、そのうち日本からの発表は15編であった。

(2) 展示

ワークショップ会場横のスペースを活用して、2者（いずれも日本から）の企業により展示が行われた。

(3) 次回ワークショップの開催地について

閉会式の最後に次回開催地となった熊本市上下水道局の代表者が登壇し、2021年に熊本市にて次回ワークショップを開催することを報告した。

8. 各国水道協会との交流

本協会では、各国水道協会との連携強化、情報交換を目的として、国内外で様々な交流を実施しており、令和元年度は下記の活動を行った。

1) 協会連携会議（Association Networking Meeting）の開催（令和元年10月31日）

平成31年に本協会が7カ国の水関連協会と締結したMOUに基づく「協会連携会議」を第8回IWA-ASPIRE会議の期間中に実施した。会議では、本MOUに新たにフィリピン水道協会を加えることを決定するとともに、各協会より水道統計を含む最新の情報提供及び意見交換を行った。

MOUへの参加協会は以下のとおり（令和元年10月現在）。

- ・アメリカ水道協会（AWWA）
- ・台湾水道協会（CTWWA）
- ・インド水道協会（IWWA）
- ・韓国上下水道協会（KWWA）
- ・マレーシア水協会（MWA）
- ・フィリピン水道協会（PWVA）
- ・タイ水道協会（TWWA）
- ・オーストラリア水サービス協会（WSAA）
- ・日本水道協会（JWWA）

2) 各国水道協会が開催する総会等への出席

(1) ACE19（AWWA年次総会・展示会）出席（令和元年6月9日～12日）

AWWAからの招待により、AWWA主催の「ACE19（アメリカ・デンバー）」に協会間連携の維持、発展を目的として、渋谷国際課長及び渡部国際課国際係長が参加した。

国際セッションでは渋谷国際課長が「大災害への備え、日本における災害対策」について発表を行った。

9. その他国際関係

厚生労働省の「水道インフラシステム輸出拡大に係る調査・検討等一式」の一環で行われたセミナー等に、公益社団法人国際厚生事業団からの要請により以下のとおり講師を派遣した。

1) 「ラオス - 日本水道 & MaWaSU 2 カンファレンス2020」(令和2年1月27日～31日)

ラオス・ビエンチャンで開催された標記カンファレンスの講師及び現地視察に、初芝国際課主事を派遣し「水道協会の役割と活動」について発表を行った。

2) 「水道施設の地震災害対策に資する耐震基準策定支援ワークショップ2020」(令和2年2月16日～21日)

インドネシア・ジャカルタで開催された標記ワークショップの講師及び現地視察に、渡部国際課国際係長を派遣し「日本における水道施設の耐震化の概要」及び「地震を含む緊急時の災害対応ガイドライン」について発表を行った。

51. 地方支部関係

1. 地方支部協会事務担当者連絡会議（令和2年2月3日）

- 開催場所 本協会会議室
- 出席者 各地方支部協会事務担当者
- 報告事項 ① 水道分野におけるサイバーセキュリティ対策について
② 令和2年度本部主要行事等について
③ 令和2年度日本水道協会研修事業について
④ 令和元年度水道イノベーション賞について
⑤ 令和元年度日本水道協会発行図書の紹介について
⑥ 令和2年度各地方支部主要行事について
⑦ 令和2年度支部等活動費について
⑧ 東日本大震災被災地への復興支援について
⑨ 地震等緊急時対応の手引きの改訂等について
- 協議事項 ① 令和3年度地方支部総会について
② その他

2. 地方支部総会等

令和元年度都府県支部総会は、各々盛会のうちに終了し、続いて各地方支部総会も盛会のうちに終了した。

なお、地方支部総会の開催期日及び開催地は次のとおりである。

地方支部	開催期日	開催地
北海道	7月18日	北海道室蘭市
東北	7月4日	福島県いわき市
関東	8月6日	東京都新宿区
中部	7月25日	静岡県静岡市
関西	7月24日	大阪府豊中市
中国四国	7月30日	山口県下関市
九州	7月11日・12日	熊本県熊本市

1) 地方支部関係

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
北 海 道	第90回北海道地方支部総会	令和元年7月18日	室 蘭 市
	監査会	平成31年4月18日	札 幌 市
	第83回道西地区協議会総会	令和元年5月9日	函 館 市
	第77回道央地区協議会総会	令和元年5月16日	美 唄 市
	第59回道東地区協議会総会	令和元年5月16日	中 標 津 町
	第87回道南地区協議会総会	令和元年5月16日	室 蘭 市
	第86回道北地区協議会総会	令和元年5月16日 ～17日	東 川 町
	第229回北海道地方支部理事会	令和元年6月10日	札 幌 市
	第230回北海道地方支部理事会	令和元年7月18日	室 蘭 市
	第25回水道配管技術研修会	令和元年7月24日 ～25日	函 館 市
	第69回支部事務担当者連絡会議	令和元年9月26日	札 幌 市
	第36回常設水質委員会	令和元年10月17日	小 樽 市
	令和元年度水道事務・技術講習会	令和元年10月24日	深 川 市
	第112回常設技術委員会	令和元年10月31日 ～11月1日	釧 路 市
	第231回北海道地方支部理事会	令和元年11月14日	釧 路 市
	第113回常設事務委員会	令和元年11月26日	小 樽 市
	第59回水道実務発表会	令和2年1月30日	室 蘭 市
第70回支部事務担当者連絡会議	令和2年3月10日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 資料送付による情報交換を実施	
東 北	第88回東北地方支部総会	令和元年7月4日	い わ き 市
	第62回会計監査	平成31年4月8日	仙 台 市
	第209回幹事会功績者審査委員会	平成31年4月12日	仙 台 市
	第59回労務担当者会議	令和元年5月23日 ～24日	青 森 市
	第14回防災協議会	令和元年6月7日	仙 台 市
	第210回幹事会	令和元年7月4日	い わ き 市
	第50回水道技術管理者協議会	令和元年7月11日 ～12日	石 巻 市
	令和元年度合同訓練（北東北地区） ※7/17情報連絡訓練、7/18参集訓練	令和元年7月17日 ～18日	秋 田 市
	令和元年度合同訓練（南東北地区） ※7/25情報連絡訓練、7/26参集訓練	令和元年7月25日 ～26日	山 形 市
	第22回水道技術事例発表会	令和元年8月22日 ～23日	福 島 市
	令和元年度事務講習会	令和元年9月19日 ～20日	大 仙 市
	令和元年度配管実技講習会	令和元年9月25日 ～27日	青森市、秋田市、 盛岡市
	令和元年度技術講習会	令和元年10月3日 ～4日	山 形 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
東 北	配管実技講習会運営委員会	令和元年11月13日	仙 台 市
	第41回経営研究会	令和元年11月21日	仙 台 市 ※台風19号の影響 を踏まえ2日目 中止
	第211回幹事会	令和2年1月10日	仙 台 市
	第51回各県支部事務担当者会議	令和2年2月13日 ～14日	仙 台 市
	令和元年度事務・技術研究部会		書 面 審 議
関 東	第87回関東地方支部総会	令和元年8月6日	新 宿 区
	平成30年度決算監査	平成31年4月15日 17日	昭 島 市、甲 斐 市
	第1回防災連絡協議会	令和元年5月22日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 水道工事施工監理研修	令和元年5月28日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 水運用（実務）研修	令和元年6月4日 ～6日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 給水装置（実務）研修	令和元年6月12日 13日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 配水管技術研修	令和元年6月19日 ～20日	横 浜 市
	第1回幹事会及び表彰審査委員会	令和元年6月26日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 漏水調査及び修繕（実務）研修	令和元年6月26日 ～27日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 水道概論研修	令和元年7月3日 ～4日	横 浜 市
	【技術継承研修前期】 機械実習研修	令和元年8月20日	東 京 都
	【技術継承研修前期】 浄水処理実習	令和元年8月21日	東 京 都
	【技術継承研修前期】 電気実習研修	令和元年8月22日	東 京 都
	【技術継承研修後期】 漏水調査及び修繕（実務）研修	令和元年10月23日	横 浜 市
	【技術継承研修後期】 給水装置（実務）研修	令和元年10月9日 ～10日	横 浜 市
	第2回防災連絡協議会	令和元年10月11日	横 浜 市
	【技術継承研修後期】 配水管技術研修	令和元年10月16日 ～17日	横 浜 市
	北・関東ブロック合同防災訓練	令和元年10月18日 ～19日	さ い た ま 市 ※災害対応のため 中止
	【技術継承研修前期】 水道工事施工監理研修	令和元年10月24日	横 浜 市
	【技術継承研修後期】 水運用（実務）研修	令和元年10月29日 31日	横 浜 市
	南・関東ブロック合同防災訓練	令和元年10月31日 ～11月1日	甲 府 市
	水質研究発表会	令和元年11月20日	川 崎 市
	第2回幹事会	令和元年11月21日	横 浜 市
事務・技術講習会	令和2年2月20日	横 浜 市	
中 部	第97回中部地方支部総会	令和元年7月25日	静 岡 市
	監査会	平成31年4月25日	名 古 屋 市
	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	令和元年6月5日 ～7日	名 古 屋 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
中 部	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	令和元年6月12日 ～14日	名古屋 市
	第1回防災連絡協議会	令和元年6月10日	名古屋 市
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	令和元年6月20日 ～21日	名古屋 市
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	令和元年6月27日 ～28日	名古屋 市
	水道技術講習会	令和元年6月27日 ～28日	一 宮 市
	技術技能研修（シーケンス制御の基礎技術）	令和元年7月4日 ～5日	名古屋 市
	役員会	令和元年7月25日	静 岡 市
	第44回研究発表会	令和元年8月22日 ～23日	白 山 市
	第68回中小規模水道問題協議会	令和元年8月27日 ～28日	桑 名 市
	第45回各県支部協会事務担当者連絡会議	令和元年10月1日	名古屋 市
	合同防災訓練	令和元年10月23日 ～24日	上 田 市 ※中止
	合同防災訓練	令和元年10月30日 ～31日	鯖 江 市
	合同防災訓練	令和元年11月5日 ～6日	高 山 市
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	令和元年11月13日 ～15日	名古屋 市
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	令和元年11月20日 ～22日	名古屋 市
	水道事務講習会	令和元年11月21日 22日	新 潟 市
	第2回防災連絡協議会	令和元年11月28日	名古屋 市
	役員都市担当課長会議	令和元年12月19日	名古屋 市
	役員会	令和2年1月29日	名古屋 市
	中部地方支部情報伝達訓練	令和2年1月31日	—
関 西	第88回関西地方支部総会	令和元年7月24日	豊 中 市
	第1回幹事会	平成31年4月24日	大 阪 市
	各府県支部事務担当者連絡会議（第1回）	令和元年6月3日	大 阪 市
	第2回幹事会	令和元年6月18日	大 阪 市
	第1回災害対策検討委員会	令和元年9月5日	大 阪 市
	管理者講習会	令和元年11月22日	大 阪 市
	水道実務講習会（事務部門）	令和元年12月10日	大 阪 市
	第2回災害対策検討委員会	令和元年12月16日	大 津 市
	各府県支部事務担当者連絡会議（第2回）	令和元年12月25日	大 阪 市
	水道実務講習会（技術部門）	令和2年1月14日	大 阪 市
	第63回研究発表会	令和2年1月22日 ～23日	堺 市
第3回幹事会	令和2年1月29日	大 阪 市	
中 国 四 国	第88回中国四国地方支部総会	令和元年7月30日	下 関 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
中 国 四 国	会計監査	平成31年4月12日	広 島 市
	第205回幹事会	令和元年5月28日	松 山 市
	県支部事務担当者連絡協議会	令和元年7月18日 ～19日	徳 島 市
	第206回幹事会	令和元年7月30日	下 関 市
	事務講習会	令和元年9月18日 ～19日	高 松 市
	技術講習会	令和元年10月9日 ～10日	津 山 市
	第207回幹事会	令和元年10月23日	広 島 市
	管理職講習会	令和元年10月24日	松 江 市
	第3回合同防災訓練	令和元年11月12日 ～14日	徳島市、鳴門市、 阿 南 市
	第19回水道事例発表会	令和元年11月26日 ～27日	福 山 市
	県支部事務担当者連絡協議会	令和2年2月25日	広 島 市
九 州	第88回九州地方支部総会	令和元年7月11日 ～12日	熊 本 市
	監査会	平成31年4月11日	熊 本 市
	第1回役員会	令和元年5月22日	福 岡 市
	第20回事務担当課長会議	令和元年5月28日	福 岡 市
	第2回役員会	令和元年7月11日	熊 本 市
	合同防災訓練	令和元年10月9日 ～10日	鹿 児 島 市
	事務研究会	令和元年10月31日 ～11月1日	長 崎 市
	技術研究会	令和元年11月7日 ～8日	那 覇 市
	漏水防止講習会	令和元年11月14日 ～15日	日 向 市
	第3回役員会	令和2年1月23日	大 分 市
	第20回技術担当課長会議	令和2年2月6日	鹿 児 島 市
	第50回事務担当者連絡会議	令和2年2月14日	福 岡 市

2) 都府県支部関係

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
宮 城 県	第63回宮城県支部総会	平成31年4月26日	東 松 島 市
	会計監査	平成31年4月8日	石 卷 市
	第153回役員会	平成31年4月11日	石 卷 市
	第154回役員会	平成31年4月26日	東 松 島 市
	災害時相互応援連絡体制訓練	令和1年7月25日	電子メールおよび電話による情報伝達訓練
福 島 県	第65回福島県支部総会	平成31年4月26日	郡 山 市
	会計監査	平成31年4月9日	桑 折 町
	会計監査	平成31年4月11日	須 賀 川 市
	事務担当者会議	平成31年4月17日	郡 山 市
	第133回福島県支部幹事会	平成31年4月26日	郡 山 市
	講演会	平成31年4月26日	郡 山 市
	合同訓練(情報連絡訓練)	令和元年7月25日	—
	合同訓練(参集訓練)	令和元年7月26日	山 形 市 等
	技術力向上研修会	令和元年10月29日	令和元年東日本台風(台風第19号)による災害の影響により中止
	水質調査等研究会	令和元年11月22日	令和元年東日本台風(台風第19号)による災害の影響により中止
事務担当者会議	令和2年1月17日	郡 山 市	
青 森 県	第64回青森県支部総会	令和元年5月16日	十 和 田 市
	会計監査	平成31年4月10日	青 森 市
	第1回幹事会	平成31年4月18日	青 森 市
	表彰審査会	平成31年4月18日	青 森 市
	第2回幹事会	令和元年5月16日	十 和 田 市
	表彰審査会	令和元年5月16日	十 和 田 市
	水道基礎講座	令和元年7月19日	青 森 市
	技術調査常設委員会	令和元年8月8日	青 森 市
	水道事務講習会	令和元年8月22日	青 森 市
	水質等調査検討委員会	令和元年8月28日	青 森 市
	水道技術講習会	令和元年9月27日	青 森 市
	給水装置講習会	令和元年10月11日	弘 前 市
	事務調査検討委員会	令和元年11月8日	青 森 市
	技術調査検討委員会	令和元年11月19日	青 森 市
	第3回幹事会	令和2年1月24日	青 森 市
事務調査検討委員会	令和2年2月5日	青 森 市	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
青 森 県	水道実務セミナー	令和2年2月19日	青 森 市
	事務調査常設委員会	令和2年2月25日	書 面 審 議
	技術調査常設委員会	令和2年2月25日	書 面 審 議
	第4回幹事会	令和2年3月25日	書 面 審 議
山 形 県	第79回日水協山形県支部総会	平成31年4月26日	山 形 市
	会計監査	平成31年4月10日	山 形 市
	衛星携帯電話通信訓練	令和元年5月28日	
	防災協議会	令和元年6月14日	山 形 市
	研修会（事務系）	令和元年8月29日	米 沢 市
	臨時役員会	令和元年9月20日	山 形 市
	研修会（技術系）	令和元年9月27日	山 形 市
	検定会運営協力委員会	令和元年9月30日	山 形 市
	役員会	令和2年1月22日	山 形 市
	災害時連絡体制確認訓練	令和2年3月11日	
秋 田 県	第67回秋田県支部総会	平成31年4月18日	秋 田 市
	会計監査	平成31年4月4日	秋 田 市
	第1回役員会	平成31年4月11日	秋 田 市
	災害時相互情報連絡訓練	令和元年6月14日	—
	上下水道職員初任者研修会	令和元年6月18日 ～20日	秋 田 市
	北東北災害合同訓練	令和元年7月18日	秋 田 市
	事務講習会	令和元年9月19日 ～20日	大 仙 市
	配管実技講習会	令和元年9月26日	秋 田 市
	指定給水装置工事事業者研修担当者会議	令和元年10月9日	秋 田 市
	水道主管責任者会議	令和元年10月23日	秋 田 市
	第2回簡易水道部会	令和元年11月12日	秋 田 市
	簡易水道予算確保に係る要望活動	令和元年11月20日	東 京 都
	指定給水装置工事事業者研修講師担当者打合せ	令和元年12月16日	秋 田 市
	第2回役員会	令和2年1月21日	秋 田 市
	指定給水装置工事事業者研修会	令和2年1月22日	大 館 市
	指定給水装置工事事業者研修会	令和2年1月29日	大 仙 市
	指定給水装置工事事業者研修会	令和2年2月5日	秋 田 市
水道技術管理者協議会	令和2年2月25日	秋 田 市	
機関誌「秋田の水道」第97号発行	令和2年3月2日	—	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
岩 手 県	第65回岩手県支部総会	令和元年5月16日	八 幡 平 市
	会計監査	平成31年4月11日	盛 岡 市
	第153回役員会	平成31年4月11日	盛 岡 市
	第154回役員会	令和元年5月16日	八 幡 平 市
	第1回水道技術管理者協議会	令和元年5月29日 ～30日	盛 岡 市
	合同訓練（北東北県支部共同開催） 17日：情報伝達訓練	令和元年7月17日	電話・メールによ る情報連絡訓練
	合同訓練（北東北県支部共同開催） 18日：参集訓練	令和元年7月18日	秋 田 市
	事務研修会	令和元年7月26日	盛 岡 市
	第155回役員会（書面開催）	令和元年8月5日	—
	表決日	令和元年8月16日	
	技術研修会 26日：東北／配管実技講習会含	令和元年9月26日 ～27日	盛 岡 市
	第2回水道技術管理者協議会	令和元年11月22日	盛 岡 市
	第156回役員会	令和2年1月17日	盛 岡 市
簡易水道部会	令和2年2月21日	盛 岡 市	
上水道及び簡易水道部会合同会議	令和2年2月21日	盛 岡 市	
東 京 都	東京都支部総会	平成31年4月18日	立 川 市
	視察研修	令和2年2月10日	秩父市、春日部市
神 奈 川 県	平成31年度神奈川県支部総会	平成31年4月25日	小 田 原 市
	第1回臨時幹事会	平成31年4月3日	書面による開催
	監査会	平成31年4月11日	座 間 市
	監査会	平成31年4月15日	三 浦 市
	第1回講習会	令和元年7月12日	横 浜 市
	事務担当者会議	令和元年8月21日	厚 木 市
	第2回講習会	令和元年8月27日	横 浜 市
	災害対策情報伝達訓練	令和元年11月26日	通信機器による開催
第1回幹事会	令和2年1月22日	川 崎 市	
千 葉 県	第72回千葉県支部総会	令和元年5月23日	千 葉 市
	第1回幹事会	令和31年4月24日	千 葉 市
	水道技術研修会（前期）	令和元年6月7日 7月5日	東京都水道局研 修・開発センター
	水道技術研修会（後期）	令和元年9月5日 ～6日	東京都水道局研 修・開発センター
	水道講習会	令和元年12月18日	千 葉 市
	第2回幹事会	令和2年1月17日	千 葉 市
	第73回千葉県支部総会	令和2年1月28日	書面による開催

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
埼 玉 県	平成31年度埼玉県支部総会	平成31年4月25日	さいたま市
	監事会（北部地区）	平成31年4月8日	加須市、上里町
	会計監査	平成31年4月9日	和光市、鴻巣市
	会計監査（東部地区）	平成31年4月9日	久喜市、三郷市
	会計監査（西部地区）	平成31年4月9日	小 川 町
	会計監査（西部地区）	平成31年4月11日	入 間 市
	第1回役員会（西部地区）	平成31年4月15日	川 越 市
	総会（西部地区）	平成31年4月15日	川 越 市
	第1回幹事会（北部地区）	平成31年4月15日	熊 谷 市
	総会（北部地区）	平成31年4月15日	熊 谷 市
	第1回役員会（東部地区）	平成31年4月17日	越 谷 市
	総会（東部地区）	平成31年4月17日	越 谷 市
	第1回幹事会（南部地区）	平成31年4月18日	川 口 市
	総会（南部地区）	平成31年4月18日	川 口 市
	第1回幹事会	平成31年4月25日	さいたま市
	第33回事務専門部会	令和元年5月31日	さいたま市
	第17回防災連絡会議	令和元年7月23日	さいたま市
	技術研究会（西部地区）	令和元年7月26日	狭 山 市
	第34回事務専門部会	令和元年7月31日	さいたま市
	技術研修会（北部地区）	令和元年8月30日	熊 谷 市
	第35回事務専門部会	令和元年9月25日	さいたま市
	技術研修会（東部地区）	令和元年9月25日	長 野 原 町
	体験研修会（南部地区）	令和元年9月26日	行田市、みどり市
	事務研修会	令和元年10月11日	熊 谷 市
	事務研修会（北部地区）	令和元年10月11日	熊 谷 市
	事務研究会（西部地区）	令和元年10月24日	鶴ヶ島市
	事務・技術研修会（南部地区）	令和元年10月30日	川 口 市
	第2回幹事会（南部地区）	令和元年11月11日	川 口 市
	第2回役員会（東部地区）	令和元年11月12日	越 谷 市
	第2回幹事会（北部地区）	令和元年11月15日	熊 谷 市
	技術研究会（給水装置関係）（西部地区）	令和元年11月19日	小 川 町
	第2回役員会（西部地区）	令和元年11月21日	川 越 市
	第36回事務専門部会	令和元年11月28日	さいたま市
技術研修会	令和元年12月9日	越 谷 市	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地	
埼 玉 県	事務研修会（東部地区）	令和元年12月13日	宮 代 町	
	事務担当課長会	令和2年1月17日	さ い た ま 市	
	指定給水装置工事事業者研修会（東部地区）	令和2年1月20日	越 谷 市	
	指定給水装置工事事業者研修会（北部地区）	令和2年1月21日	深 谷 市	
	指定給水装置工事事業者研修会（西部地区）	令和2年1月22日	東 松 山 市	
	指定給水装置工事事業者研修会（南部地区）	令和2年1月24日	さ い た ま 市	
	第2回幹事会	令和2年1月27日	さ い た ま 市	
	行政視察（西部地区）	令和2年1月31日	東 京 都	
	管理職研修会（西部地区）	令和2年2月7日	川 越 市	
第37回事務専門部会	令和2年3月27日	さ い た ま 市		
群 馬 県	令和元年度日本水道協会群馬県支部総会	令和元年5月9日	前 橋 市	
	会計監査	平成31年4月10日	甘楽町、中之条町	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 第1回幹事会	平成31年4月18日	前 橋 市	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 技術職員研修会	令和元年8月22日	前 橋 市	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 情報伝達訓練	令和元年11月14日	県内全事業体	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 合同防災訓練	令和元年11月15日	桐 生 市	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 指定給水装置工事事業者研修会	令和元年11月26日	前 橋 市	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 事務職員研修会	令和2年1月27日	前 橋 市	
	令和元年度日本水道協会群馬県支部 水道事業管理者協議会	令和2年2月13日	前 橋 市	
	栃 木 県	第70回栃木県支部支部総会	平成31年4月23日	
		第71回栃木県支部支部総会	令和2年2月4日	
監事会		平成31年4月10日		
平成31年度第1回理事会		平成31年4月23日		
令和元年度第2回理事会		令和2年2月4日		
ブロック別幹事都市事務担当者会議		令和元年5月27日		
ブロック別研修会（県央）		令和元年7月9日		
ブロック別研修会（県東）		令和2年1月31日		
ブロック別研修会（県北）		令和2年2月20日		
事業規模別研修会		令和元年9月27日		
実務研修会	令和元年11月22日			
管理者協議会等報告会	令和2年2月4日			
茨 城 県	第64回茨城県支部総会	令和元年5月31日	日 立 市	
	監査会	平成31年4月11日	ひたちなか市、潮来市	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
茨 城 県	第1回理事会	平成31年4月23日	水 戸 市
	(県西ブロック) 役員会	令和元年5月10日	下 妻 市
	(県西ブロック) 総会	令和元年5月15日	下 妻 市
	(県南ブロック) 第1回役員会	令和元年5月28日	行 方 市
	(中央ブロック) 担当課長会議	令和元年6月26日	水 戸 市
	(県北ブロック) 担当課長会議	令和元年6月28日	常 陸 太 田 市
	(県南ブロック) 総会	令和元年7月2日	行 方 市
	(県西ブロック) 視察研修会	令和元年7月10日	佐 野 市
	第1回研修会	令和元年8月29日	日 立 市
	技術継承研修会	令和元年9月26日 ～27日	横 浜 市
	事務担当課長会議	令和元年10月30日	水 戸 市
	(県南ブロック) 視察研修会	令和元年11月18日	東 京 都 金 町
	(中央ブロック) 意見交換会	令和元年11月26日	水 戸 市
	第2回理事会	令和元年11月29日	水 戸 市
	(県南ブロック) 第2回役員会	令和2年1月28日	行 方 市
(中央ブロック) 視察研修会	令和2年2月6日 ～7日	名古屋市、豊橋市	
第2回研修会	令和2年2月27日	日 立 市	
山 梨 県	決算監査	平成31年4月12日	甲 府 市
	県支部総会	平成31年4月22日	甲 府 市
	第9回峡中地域・水道事業者情報交換会	令和元年7月9日	甲 府 市
	実務協議会	令和元年11月19日	富 士 吉 田 市
	講習会	令和2年1月30日	甲 府 市
	幹事会	令和2年2月26日	甲 府 市
愛 知 県	第65回 愛知県支部総会	令和元年5月27日	豊 橋 市
	役員会	令和元年5月27日	豊 橋 市
	管理者・管理職会議及び講演会	令和元年8月2日	名 古 屋 市
	水質担当者講習会	令和元年8月22日	日 進 市
	事務講習会	令和元年10月4日	半 田 市
	技術講習会	令和元年11月8日	豊 川 市
	役員会	令和2年2月5日	豊 橋 市
三 重 県	第65回三重県支部総会	令和元年5月22日	四 日 市 市
	役員会	令和元年5月10日	津 市 市
	水道事業担当者研修会	令和元年10月8日 ～9日	津 市 市
	管理職会議	令和2年2月19日	津 市 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
静 岡 県	第64回静岡県支部支部総会	平成31年4月26日	沼 津 市
	第1回役員会	平成31年4月26日	沼 津 市
	防災担当者連絡会議	令和元年6月28日	牧 之 原 市
	水道講習会	令和元年8月21日	藤 枝 市
	水道技術者実務講習会	令和元年9月5日 ～6日	富 士 市
	水道主管課長研修会	令和元年10月18日	富 士 市
	先進都市視察研修会	令和元年12月9日 ～10日	神 戸 市
	水道技術管理者研修会	令和元年12月18日	掛 川 市
	第2回役員会	令和2年1月30日	静 岡 市
岐 阜 県	第64回岐阜県支部定時総会	令和元年5月24日	郡 上 市
	役員会	令和元年5月24日	郡 上 市
	講演会	令和元年5月24日	郡 上 市
	水道主管者会議	令和元年11月8日	海 津 市
	役員会	令和2年1月27日	岐 阜 市
福 井 県	第64回日本水道協会福井県支部総会	令和元年5月17日	坂 井 市
	役員会	令和元年5月17日	坂 井 市
	第1回研修会	令和元年8月26日	福 井 市
	第34回水道主管課長会議	令和元年11月26日	お お い 町
	第2回研修会	令和2年2月19日	福 井 市
石 川 県	平成31年度石川県支部総会	平成31年4月24日	金 沢 市
	会計監査・第1回役員会	平成31年4月11日	金 沢 市
	指定給水装置工事事業者研修会 事務担当者説明会及び情報交換会	令和元年9月25日	金 沢 市
	管理者協議会	令和元年10月3日	金 沢 市
	技術講習会	令和元年12月2日	金 沢 市
	事務講習会	令和2年1月16日	金 沢 市
	第2回役員会	令和2年1月22日	金 沢 市
	指定給水装置工事事業者研修会（能登会場）	令和2年2月4日	七 尾 市
	指定給水装置工事事業者研修会（加賀会場）	令和2年2月14日	小 松 市
	指定給水装置工事事業者研修会（中央会場）	令和2年2月19日	金 沢 市
富 山 県	第64回富山支部総会	令和元年5月27日	魚 津 市
	第1回役員会	平成31年4月18日	富 山 市
	技術管理部会	令和元年6月3日	富 山 市
	県内水道問題協議会	令和元年7月25日	富 山 市
	水道事業実務研修会	令和元年10月2日	富 山 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
富 山 県	第2回役員会	令和2年1月23日	富 山 市
長 野 県	第50回長野県水道協議会定時総会 (日本水道協会長野支部総会) 日本水道協会長野支部役員会 長野県水道協議会理事会合同会議 長野県水道協議会上水道部会 (日本水道協会長野支部) 役員会 水道技術管理者等研修会	令和元年5月21日	駒 ヶ 根 市
		平成31年4月22日	長 野 市
		令和2年1月30日	長 野 市
		令和2年2月12日	長 野 市
新 潟 県	第62回新潟県支部総会 監事会 第40回水道事業管理者(局長・課長)協議会 第1回役員会 第128回実務(事務)講習会 第40回水道技術管理者協議会 第129回実務(技術)講習会 第2回役員会 水道災害対策会議 指定給水装置工事事業者講習会	令和元年5月30日	新 潟 市
		平成31年4月23日	新 潟 市
		平成31年4月25日 ~26日	妙 高 市
		令和元年5月30日	新 潟 市
		令和元年8月21日	新 潟 市
		令和元年10月3日	村 上 市
		令和元年10月25日	新 潟 市
		令和2年1月28日	新 潟 市
		令和2年2月13日	新 潟 市
令和2年2月25日	新 潟 市		
大 阪 府	大阪府支部総会 表彰審査委員会 第1回幹事会 水道施設見学及び研修会 技術者等養成委員会 秋季研修会 第1回災害対策訓練 第2回幹事会 管理者研修会	平成31年4月26日	摂 津 市
		平成31年4月16日	大 阪 市
		平成31年4月16日	大 阪 市
		令和元年7月4日 ~5日	広島市、岡山市
		令和元年8月2日	豊 中 市
		令和元年10月29日	尼崎市、北淡市
		令和2年1月16日 ~17日	堺市、和泉市、 大阪広域水道企業団
		令和2年1月20日	大 阪 市
令和2年1月20日	大 阪 市		
京 都 府	第64回京都府支部総会 第1回幹事会 第2回幹事会 水道技術研修会 視察 第3回幹事会 京都府支部合同防災訓練 研修会 第4回幹事会	令和元年5月30日	久 御 山 町
		平成31年4月16日	京 都 市
		令和元年5月30日	久 御 山 町
		令和元年7月17日	京 都 市
		令和元年9月6日	明 石 市
		令和元年9月17日	京 都 市
		令和元年10月31日 ~11月1日	宮 津 市
		令和元年11月22日	京 都 市
令和2年1月23日	京 都 市		

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
京 都 府	水道技術管理者協議会報告会及び 水道技術意見交換会	令和2年2月20日	京 都 市
兵 庫 県	第62回兵庫県支部総会	平成31年4月23日	尼 崎 市
	第61回監事会	平成31年4月10日	尼 崎 市
	第237回幹事会	平成31年4月23日	尼 崎 市
	令和元年度研究会	令和元年7月2日	た つ の 市
	第48回管理者研修会	令和元年8月22日 ～23日	高 松 市
	第143回水道協議会（技術）	令和元年8月29日	加 古 川 市
	第60回業務調査会	令和元年10月17日 ～18日	新 潟 市
	兵庫県内における水道事業の技術連携 令和元年度水道災害に備えた実務訓練 （受援図上訓練）	令和元年10月25日	神 戸 市
	兵庫県内における水道事業の技術連携 令和元年度水道災害に備えた実務訓練 （応急給水訓練）	令和元年10月29日	川 西 市
	京都支部・関西地方支部合同防災訓練 （情報伝達訓練）	令和元年10月31日	各 市
	京都支部・関西地方支部合同防災訓練 （応急給水訓練）	令和元年11月1日	京 都 市
	第238回幹事会	令和元年11月1日	尼 崎 市
	令和元年度事務担当者連絡会	令和2年1月21日	明 石 市
	兵庫県内における水道事業の技術連携 令和元年度水道災害に備えた実務訓練（実地研修）	令和2年1月29日	姫 路 市
	第239回幹事会	令和2年1月31日	明 石 市
	第76回水道技術管理者協議会	令和2年2月7日	神 戸 市
兵庫県内における水道事業の技術連携 令和元年度全体会	令和2年2月12日	姫 路 市	
奈 良 県	第65回奈良県支部総会	平成31年4月26日	宇 陀 市
	平成30年度第4回幹事会	平成31年4月26日	宇 陀 市
	水道問題情報交換会	令和元年8月5日	奈 良 市
	第1回幹事会	令和元年8月29日	奈 良 市
	日本水道協会京都府支部合同防災訓練視察	令和元年11月1日	宮 津 市
	給水装置工事業者の共同化の第8回事務担当者会議	令和元年11月21日	大 和 郡 山 市
	技術研修会	令和元年11月28日	和 泉 市
	事務研修会	令和2年2月17日	天 理 市
	第2回幹事会・表彰審査委員会	令和2年2月28日	奈 良 市
給水装置工事業者の共同化の第9回事務担当者会議	令和2年3月24日	大 和 郡 山 市	
滋 賀 県	平成31年度滋賀県支部総会	平成31年4月26日	多 賀 町
	会計監査	平成31年4月15日	大 津 市
	第1回幹事会	平成31年4月15日	大 津 市
	ポスター購入 （健康のため水を飲もう推進運動協賛）	令和元年6月25日	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
滋 賀 県	第1回合同研修会 (滋賀県水道協会、日本水道協会滋賀県支部共催)	令和元年8月5日	彦 根 市
	第2回合同研修会 (滋賀県水道協会、日本水道協会滋賀県支部共催)	令和元年12月18日	近 江 八 幡 市
	水道事業情報交換会 (滋賀県水道協会、日本水道協会滋賀県支部共催)	令和元年12月18日	近 江 八 幡 市
	第2回幹事会	令和2年1月20日	大 津 市
	令和2年度指定給水装置工事 事業者講習会の実施に係る説明会	令和2年2月21日	大 津 市
和 歌 山 県	第64回和歌山県支部総会	平成31年4月25日	和 歌 山 市
	幹事会	平成31年4月11日	和 歌 山 市
	第1回水道研修会	令和元年8月8日	和 歌 山 市
	水道技術管理者情報交換会	令和元年8月30日	和 歌 山 市
	第2回水道研修会	令和2年2月4日	和 歌 山 市
	課長会	令和2年2月12日	和 歌 山 市
広 島 県	第68回広島県支部総会	令和元年5月17日	三 次 市
	会計監査	平成31年4月8日	呉 市
	役員会	平成31年4月17日	広 島 市
	水道技術管理者会議	平成31年4月19日	福 山 市
	防災連絡会議	令和元年6月21日	呉 市
	役員会	令和元年8月7日	広 島 市
	技術講習会	令和元年10月2日	三 原 市
	合同防災訓練	令和元年10月16日 ～17日	府 中 市
	事務講習会	令和元年10月29日	広 島 市
	施設見学研修会	令和元年11月15日	姫 路 市
岡 山 県	第64回岡山県支部総会	平成31年4月26日	井 原 市
	役員会	平成31年4月10日	岡 山 市
	事務・技術会議	令和元年5月22日	岡 山 市
	技術講習会	令和元年7月16日	美 咲 町
	役員会	令和元年7月19日	岡 山 市
	事務講習会	令和元年10月8日	総 社 市
	総務担当係長会議	令和元年10月25日	岡 山 市
	相互応援参集受入訓練	令和元年10月30日 ～31日	岡 山 市
	指定給水装置工事事業者研修会 検討委員会 (計2回)	令和元年11月15日 他	岡 山 市
	県外視察会	令和元年11月21日 22日	福岡市、佐賀県
	技能講習会 (計2回)	令和元年11月25日 ～26日 他	岡 山 市
	歩掛改定委員会 (計2回)	令和元年12月13日 他	岡 山 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
岡 山 県	役員会	令和2年1月17日	倉 敷 市
	事務・技術会議	令和2年1月31日	岡 山 市
山 口 県	第68回山口県支部総会	平成31年4月19日	美 祢 市
	会計監査	平成31年4月4日	下 関 市
	第1回役員会	平成31年4月19日	美 祢 市
	事務担当者連絡会議	令和元年5月10日	下 関 市
	防災訓練	令和元年6月9日	岩 国 市
	事務研修会	令和元年6月21日	岩 国 市
	指定給水装置工事事業者研修会準備委員会	令和元年7月9日	山 口 市
	共同見学研修会	令和元年9月26日	倉 敷 市
	指定給水装置工事事業者研修会	令和元年10月7日 ～9日	周南市、山口市、 下 関 市
	技術主管課長会議	令和元年11月22日	柳 井 市
	技術講習会（水質）開催に向けた実務担当者協議	令和2年1月16日	山 口 市
	運営協議会	令和2年1月24日	下 関 市
事務担当者連絡会議（臨時）	令和2年2月17日	山 口 市	
鳥 取 県	第66回鳥取県支部総会	平成31年4月25日	鳥 取 市
	県支部監事会	平成31年4月5日	南 部 町
	県支部役員会	平成31年4月25日	鳥 取 市
	県支部講習会	令和元年11月1日	倉 吉 市
	県支部連絡協議会	令和元年11月15日	倉 吉 市
	県支部水道技術管理者協議会	令和元年12月2日	倉 吉 市
	県支部役員会 凍結防止テレビ広報	令和2年1月 日 令和2年1月 日 2月 日	書 面 会 議 日 本 海 テ レ ビ
島 根 県	第64回島根県支部総会	平成31年4月25日	浜 田 市
	会計監査・第1回役員会	平成31年4月12日	松 江 市
	第2回役員会	平成31年4月25日	松 江 市
	先進地視察	令和元年10月14日 ～15日	尾 道 市
	水道技術管理者会議	令和元年12月6日	安 来 市
	技術講習会	令和元年12月6日	安 来 市
	第3回役員会	令和2年1月31日	松 江 市
	事務講習会	令和2年2月7日	江 津 市
香 川 県	第63回香川県支部総会	平成31年4月25日	丸 亀 市
	平成31年度第1回役員会	平成31年4月12日	高 松 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
長 崎 県	第62回長崎県支部総会	平成31年4月18日	諫 早 市
	第1回幹事会	平成31年4月18日	諫 早 市
	事務・技術研究会	令和元年7月25日 ～26日	波 佐 見 町
佐 賀 県	佐賀県支部総会	令和元年5月23日	武 雄 市
	第1回役員会	令和元年5月23日	武 雄 市
	水道事務研究会	令和元年7月24日	佐 賀 市
	水道技術研究会	令和元年8月9日	小 城 市
	水道課長会	令和元年10月29日	鹿 島 市
	水道技術管理者研究会	令和2年2月10日	唐 津 市
	第2回役員会	令和2年2月13日	佐 賀 市
熊 本 県	平成31年度熊本県支部総会及び研修会	平成31年4月25日 ～26日	玉 名 市
	平成31年度熊本県支部監事会	平成31年4月5日	熊 本 市
	平成31年度第1回役員会	平成31年4月25日	玉 名 市
	技術講習会	令和元年10月3日 ～4日	熊 本 市
	令和元年度第2回役員会	令和2年1月28日	熊 本 市
宮 崎 県	平成31年度宮崎県支部総会	平成31年4月22日	宮 崎 市
	平成31年度宮崎県支部会計監査	平成31年4月22日	宮 崎 市
鹿 児 島 県	平成31年度鹿児島県支部総会	平成31年4月18日	鹿 児 島 市
	平成31年度鹿児島県支部第1回役員会	平成31年4月18日	鹿 児 島 市
	第36回水道関係経理講習会	令和元年7月23日 ～24日	鹿 児 島 市
	令和元年度鹿児島県支部課長会	令和元年10月24日 ～25日	鹿 屋 市
	令和元年度鹿児島県支部第2回役員会	令和元年10月24日	鹿 屋 市
沖 縄 県	第56回沖縄県支部総会	平成31年4月26日	那 覇 市
	平成31年度第1回役員会	平成31年4月5日	那 覇 市
	水道基礎講座	令和元年5月22日	石 川 浄 水 場
	技術研修会	令和元年7月12日	う る ま 市
	水道技術管理者協議会	令和元年8月30日	那 覇 市
	事務研修会	令和元年10月17日	豊 見 城 市
	事務・技術運営委員会	令和元年10月25日	那 覇 市
	事務技術担当課長会議	令和元年11月21日	石 垣 市
	水道事業管理者協議会	令和2年2月7日	那 覇 市

52. その他の事項

1. 令和元年東日本台風への対応

10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は12日19時前に強い勢力で伊豆半島に上陸、その後関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮を伴い、河川の氾濫が相次いだ他、土砂災害や浸水害が発生し、ライフラインに多大な被害をもたらした。

水道の被害状況について、厚生労働省の取りまとめによると、14都県・103事業体において最大断水戸数は約16万8千戸にのぼり、また最長断水期間は、10月12日から宮城県内において断水が解消した11月14日までの34日間に及んだ。

本協会では、令和元年台風第19号日本水道協会水道救援対策本部を設置し、次のとおり対応を行った。

(1) 水道救援対策本部の活動

① 設置期間

令和元年10月18日～10月28日（11日間）

※10月13日以降、通常体制から情報収集体制に移行し、情報収集・共有活動を実施。

※10月28日以降は、東北地方支部において応急活動を実施し、本部の連絡調整機能については、本部関係部署が引き継ぐこととした。

② 職員派遣

厚生労働省の要請により、政府調査団に以下のとおり同行し、現地調査を行った。

福島県いわき市（10月15日）

栃木県那須烏山市・栃木市（10月15日）

茨城県常陸太田市・常陸大宮市・大子町（10月15日～16日）

(2) 応急給水・応急復旧活動

東北地方支部、関東地方支部及び中部地方支部の管内において、以下のとおり、応急給水・応急復旧活動を実施した。

【応急給水】

① 応援事業体数：122事業体（14県）

② 給水車台数：延べ781台・日

③ 活動期間：令和元年10月13日～11月1日（20日間）

【応急復旧（主な事例）】

① 宮城県丸森町

・阿武隈川氾濫による浄水場取水口の流出、管路の破損等により3,448戸全戸断水（石羽浄水場、黒佐野浄水場、筆甫浄水場停止）

・10月15日、丸森町と仙台市現地調査実施

- ・10月20日、仮設ポンプ取水、土砂撤去により黒佐野、筆甫浄水場へ通水
 - ・10月28日、角田市の広域受水と接続し、館矢間地区の一部で通水開始
 - ・10月30日、旧取水口から石羽浄水場へ注水、丸森地区、金山地区、小斎地区、館矢間地区の全域で試験通水開始
 - ・11月1日、飲用可能
 - ・11月14日、全ての断水が解消
- ② 福島県いわき市
- ・夏井川氾濫による浄水場、ポンプ場の浸水被害等により45,400戸断水
 - ・10月14日、東北地方支部現地調査、15日、厚生労働省現地調査（日水協同行）
 - ・平浄水場の浸水に伴う電気・機械系統の停止により広範囲に断水
 - ・10月21日、平浄水場試験浄水開始、22日から順次通水作業実施
 - ・10月27日、全ての断水が解消
- ③ 相馬地方広域水道企業団
- ・宇多川氾濫による大野台浄水場導水管破損等により23,262戸断水
 - ・10月14日、東北地方支部現地調査
 - ・仙台市よりΦ900直管3本、継輪を貸与
 - ・10月16日、大野浄水場導水管充水完了、18日から一部通水開始
 - ・10月20日、通水完了
 - ・10月22日、全ての地区で飲用可能

2. 全国水道企業団協議会

本協議会は、特別地方公共団体である一部事務組合（水道関係企業団）の健全な発展に寄与することを目的として結成されたものである。

令和元年度末現在、会員数は正会員83団体、特別会員35名、賛助会員5団体となっており、会長は八戸圏域水道企業団企業長が務めている。

本協議会における活動内容は、年1回の定例総会開催のほか、役員会を適宜開催し、企業団の経営等に関する諸問題の検討など、広域水道事業の発展向上に努めている。

昭和45年度からは企業長・事務局長経営会議を開催し、会員相互の情報交換や検討・討議を行っている。また、昭和46年度には事務委員会を設置し、経営・労務等、企業団に共通する諸問題について調査研究を行っている。

昭和48年度からは会長表彰制度を設け、永年にわたり広域水道の発展に尽くした方々の功績を讃えている。さらに、平成6年度には事業推進と地域活動の充実を図ることを目的とした地区協議会を設けている。

なお、令和元年度の活動概要は、以下のとおりである。

(1) 全国水道企業団協議会第63回総会

（令和元年5月24日、25日 於：ロイヤルホテル富山砺波）

開催地事務局：砺波広域圏事務組合（中部地区協議会）

(2) 役員会

第172回役員会（令和元年5月23日 於：ロイヤルホテル富山砺波）

第173回役員会（令和元年7月23日 於：日本水道協会会議室）

第174回役員会（令和2年3月18日 書面審議）

(3) 企業長・事務局長経営会議

第50回経営会議（令和元年10月10、11日 於：京王プラザホテル札幌）

(4) 事務・専門委員会

第93回事務委員会（令和元年8月6日 於：日本水道協会会議室）

第80回専門委員会（令和元年10月3日 於：日本水道協会会議室）

第94回事務委員会・第81回専門委員会合同会議

（令和2年2月26日、27日 於：アイリス愛知）

(5) 会員提出問題

第63回総会の会員提出問題は、次のとおりである。

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について
- ②水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ③水道施設の更新・再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立について
- ④IoT/ICTの活用による効率的な事業運営を図るための補助制度の拡充について
- ⑤再エネ・省エネ機器の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑥交付金の一部事務組合への直接交付について
- ⑦公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑧地方公営企業繰出制度の法制化及び拡充等について
- ⑨水道施設の災害対策に対する財政支援について
- ⑩水道事業における災害時の電力及び燃料確保対策について
- ⑪水利権制度の柔軟な運用について
- ⑫水源地域における関係機関の連携及び財源措置について
- ⑬地下水利用専用水道の揚水規制に係る法整備について
- ⑭クリプトスポリジウム等に関する対策の推進及び財政支援について
- ⑮電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について

(6) 陳情

第63回総会決議事項について、令和元年7月23日開催の第173回役員会終了後、出席企業団により関係国会議員及び関係省庁（厚生労働省、総務省、国土交通省、経済産業省、農林水産省、環境省、財務省、内閣府）の幹部に対して、陳情を行った。

常設調査委員長報告

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

公益社団法人 日本水道協会

事務常設調查委員長報告

事務常設調査委員長報告

事務常設調査委員会では、平成31年4月以降、本委員会3回、経営調査専門委員会2回、労務調査専門委員会1回、広報専門委員会1回、営業業務専門委員会1回、水道統計編纂専門委員会2回、合計10回の会議を開催し、諸案件を調査審議した。

その経過を次のとおり報告する。

1. 事務常設調査委員会

本委員会では、水道事業における事務部門全般に関する調査・研究を行っている。

また、経営調査、労務調査、広報、営業業務、水道統計編纂の5つの専門委員会を設置し、専門的な調査研究を継続して行うとともに、その成果を報告書、書籍等として取りまとめ、正会員等に配布している。

令和元年度においては、「水道事業における公費負担のあり方について～アンケート結果を踏まえた現状と課題～」をとりまとめ、発行した。

また、「営業業務マニュアル（平成23年9月）」及び「水道のあらまし（第6版）」の見直しをそれぞれ了承するとともに、作成を「営業業務マニュアル（平成23年9月）」については営業業務専門委員会、「水道のあらまし（第6版）」については水道統計編纂専門委員会に付託した。

2. 経営調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業経営全般に関する調査・研究を行っている。

令和元年度は2回開催（第102回 令和元年7月11日、第103回 令和2年2月6日）し、「水道事業における公費負担のあり方について」の見直しを審議し、第103回委員会において、原案を了承するとともに、第143回事務常設調査委員会に上程することを決定した。

また、各委員から提案された情報交換事項、「新たな収入財源確保の取組み」、「水道法改正における各事業者の対応」、「企業債借入」、「水道料金における通増度の算出」、「働き方改革に向けた取組状況」、「水道を利用するお客さまに対するアンケート調査」、「補てん財源（繰越財源）確保の考え方」、「広域化（広域連携）に向けた取組・検討」、「水道料金の債権放棄」について活発な情報・意見交換が行われた。

3. 労務調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業における労務問題に関する調査・研究並びに、情報・意見交換を行っている。

令和元年9月に開催した第134回委員会では、各委員から提案された情報交換事項、「選挙事務（選挙に伴う投票事務及び開票事務）等市長部局業務への応援勤務にかかる時間外労働の取扱いについて」、「将来を見据えた技術継承にかかる人事異動の方針について」、「有資格職員の確保について」、「給水装置の工事申請業務について」、「夜間作業・宿日直業務について」について、活発な情報・意見交換が行われた。

4. 広報専門委員会

本専門委員会では、水道事業における広報・広聴活動に関する調査・研究並びに、情報・意見交換を行っている。

令和元年12月に開催した第33回委員会では、各委員から提案された情報交換事項、「広報紙による情報発信の充実及び災害時・緊急時の情報発信について」、「広報紙による水道事業広報の実施状況について」、「ペットボトル水の製造について」、「濁水発生時の市民向けの広報活動について」、「子育て世代に対する広報」、「浄水場施設見学について」、「高齢者等に対する情報発信について」、活発な情報・意見交換が行われた。

また、事務局による「第61回水道週間」の報告が行われた。

5. 営業業務専門委員会

本専門委員会では、水道事業における営業業務の効率化及び水道利用者へのサービス向上策に関する調査・研究、並びに情報・意見交換を行っている。

令和元年11月に開催した第25回委員会では、はじめに、「営業業務マニュアルの改訂について」を審議し、「営業業務マニュアル（平成23年9月）」及び「同追補版（平成27年3月）」の改訂、改訂スケジュール、改訂に向けた委員へのアンケート内容について了承された。

続いて、各委員から提案された情報交換事項として、「災害及び漏水等による減免対応について」、「検定有効期限を超過した水道メーターでの使用水量の調定（使用者等への請求）について」、「長期使用中止中の水道メーターを取り外す際の基準等について」、「水道料金の新たな収納方法の導入に係る検討状況について」、「徴収サイクルの見直しについて」、「集合住宅等の水道料金の特例制度の運用について」、「水道料金システムの再構築について」、「民法改正への対応について」、活発な意見・情報交換が行われた。

6. 水道統計編纂専門委員会

本専門委員会では、「水道統計」の編纂を行っている。

水道統計は、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て、毎年度末における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について調査したものを、本協会が集計分析して取りまとめたもので、施設・業務編と水質編の2編を編纂発行しており、平成30年度版水道統計（第101号）は令和2年3月に発行し、例年、正会員等に配布することとしている。

なお、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

7. 諸調査について

下記の調査を実施した。

- (1) 水道料金表（平成31年4月1日現在）
- (2) 水道事業の加入金調査表（平成31年4月1日現在）
- (3) 水道週間の実施状況（令和元年6月現在）

事務常設調査委員会委員名簿

委員長	広島市水道局次長	平尾貢一
副委員長	東京都水道局理事（経営改革担当）	岡安雅人
	〃 福岡市水道局総務部長	曾根田秀明
委員	札幌市水道局総務部長	小笠原 徹
	〃 仙台市水道局総務部長	佐藤 敦史
	〃 青森市企業局水道部長	小鹿 継仁
	〃 横浜市水道局副局長（総務部長）	池尻 恵子
	〃 川崎市上下水道局総務部長	大畑 達也
	〃 前橋市水道局長	井上 敬二
	〃 名古屋市上下水道局総務部長	白石 明
	〃 静岡市上下水道局次長兼水道部長	丸岡 浩三
	〃 福井市企業局長	塚谷 朋美
	〃 大阪市水道局総務部長	村上 志郎
	〃 大阪広域水道企業団理事兼経営管理部長	吉田 景司
	〃 京都市上下水道局総務部長	日下部 徹
	〃 神戸市水道局副局長	児玉 成二
	〃 岡山市水道局次長（総務部長）	西井 保
	〃 北九州市上下水道局総務経営部長	福本 啓二

経営調査専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局総務部主計課長	平賀 隆
副委員長	仙台市水道局総務部企画財務課長	吉田 勝彦
委員	札幌市水道局総務部財務課長	山崎 尚
	〃 福島市水道局経理課長	武田 光正
	〃 横浜市水道局経営部経営企画課長	宮川 貴志
	〃 横須賀市上下水道局経営部経営料金課長	飯島 俊彦
	〃 神奈川県内広域水道企業団総務部経営計画課長	富安 豊
	〃 名古屋市上下水道局企画経理部経営企画課長	加知 智
	〃 豊田市上下水道局経営管理課長	澤田 亜紀
	〃 金沢市企業局経営企画部経営企画課長	高橋 圭
	〃 大阪市水道局総務部企画課長	福井 信一郎
	〃 京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	宮田 一行
	〃 神戸市水道局経営企画課長	桑形 雅彦
	〃 天津市企業局企業総務部経営経理課長	佛性 崇
	〃 広島市水道局財務課長	松園 洋一
	〃 岡山市水道局総務部経営管理課長	上高 直樹

委員	福岡市水道局総務部経理課長	森山和夫
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	中山正一

労務調査専門委員会委員名簿

委員長	神戸市水道局経営企画課業務改革担当課長	横田昌弘
副委員長	広島市水道局人事課長	伊東明
委員	札幌市水道局総務部総務課長	加茂貴裕
〃	仙台市水道局総務部総務課長	阿部博樹
〃	山形市上下水道部次長（兼）総務課長	嶋田尚史
〃	東京都水道局職員部労務課長	山上徳一
〃	横浜市水道局総務部人事課長	雨堤崇
〃	川崎市上下水道局総務部労務課長	梁取昭治
〃	千葉県水道局管理部総務企画課長	川島智
〃	名古屋市上下水道局総務部労務課長	成木琢哉
〃	津市水道局水道総務課長	中西友幸
〃	岐阜市上下水道事業部次長兼上下水道事業政策課長	山本勝利
〃	長野市上下水道局総務課長	和田康晴
〃	大阪市水道局総務部職員課長	村上光司
〃	豊中市上下水道局経営部次長兼総務課長	甫立浩三
〃	京都市上下水道局総務部職員課長	平井淳史
〃	岡山市水道局総務部企画総務課長	石井昌生
〃	福岡市水道局総務部総務課長	江崎智美
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	坂元光男

広報専門委員会委員名簿

委員長	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部広報サービス課長	小野田都
副委員長	東京都水道局サービス推進部サービス推進課長	金子俊一
委員	札幌市水道局総務部総務課長	加茂貴裕
〃	会津若松市水道部企画副参事兼総務課長	内山嘉昭
〃	盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課長	小笠原美千代
〃	横浜市水道局総務部担当課長（広報企画担当）	小畑真子
〃	川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課担当課長（広報・記念事業）	宮本勝
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼総務課長	中田良一
〃	さいたま市水道局業務部水道総務課副参事	家城真弓
〃	豊橋市上下水道局総務課長	芳賀信明
〃	金沢市企業局経営企画部経営企画課担当課長（兼）課長補佐	野村泰通
〃	大阪市水道局総務部総務課長	上原進
〃	京都市上下水道局総務部総務課広報・ICT担当課長	宮脇基良

委員	広島市水道局企画総務課広報広聴担当課長	田邊 学
〃	岡山市水道局総務部企画総務課企画・行革担当課長	熊崎 伸治
〃	福岡市水道局総務部総務課長	江崎 智美
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	坂元 光男

営業業務専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局総務部お客さまサービス課長	加美 明輝
副委員長	札幌市水道局総務部営業課長	吉田 祐之
委員	函館市企業局管理部料金課長	木村 敬
〃	青森市企業局水道部営業課長	橋本 聡
〃	福島市水道局水道総務課長	渡辺 明稔
〃	東京都水道局サービス推進部業務課長	石田 望
〃	千葉県企業局管理部業務振興課長	鈴木 茂之
〃	さいたま市水道局業務部南部水道営業所副参事	阿部 真砂美
〃	名古屋市上下水道局営業部営業課長	熊倉 健雄
〃	静岡市上下水道局水道部営業課長	杉山 裕倫
〃	福井市企業局ガス・水道お客様課長	今田 文尚
〃	京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室料金課長	田中 茂
〃	神戸市水道局事業部業務課長	山田 孝浩
〃	広島市水道局営業部営業課長	坂本 一司
〃	岡山市水道局総務部営業課長	杉本 章
〃	福岡市水道局総務部営業企画課長	石川 芳浩
〃	北九州市上下水道局総務経営部営業課長	内中 京子

水道統計編纂専門委員会委員名簿

委員長	愛知県企業庁水道部水道計画課主幹	阪野 芳彦
副委員長	横浜市水道局経営部経理課担当係長	大塚 将文
委員	東京都水道局総務部企画調整課統括課長代理（企画調整担当）	稲川 直樹
〃	東京都水道局総務部施設計画課主任	大沼 史佳
〃	横浜市水道局施設部技術監理課検査安全係長	中川 大輔
〃	川崎市上下水道局経営管理部経営企画課課長補佐〔経営企画〕	村山 忠之
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課課長補佐〔施設計画〕	高橋 勝巳
〃	神奈川県企業庁企業局水道部水道施設課配水グループ副技幹	戸澤 勇樹
〃	神奈川県企業庁企業局水道部浄水課水質・公民連携グループ主任技師	上島 功裕
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部浄水課主査	松久 友重
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課副主査	川田 裕紀子
〃	川口市上下水道局上下水道総務課主事補	石井 博之

令和2年3月末現在

工務常設調查委員長報告

工務常設調査委員長報告

工務常設調査委員会では、平成31年4月1日以降の1年間に、委員会3回に加え、関連する専門委員会を10回開催し、付託された諸案件の検討及び審議を行った。

その経過を次のとおり報告する。

1. 工務常設調査委員会

各専門委員会より付託されたJWWA規格の改正・廃止等について審議したほか、機械・電気・計装専門委員会、配水管講習会に関わる運営委員会の状況等について報告を行った。

また、水道事業の技術的な諸問題等について情報交換を行った。

2. 専門委員会

(1) 機械・電気・計装専門委員会

本専門委員会は、機械・電気・計装設備に関する設計、施工及び維持管理の技術、基準の統一化についての調査・検討を行う委員会である。

令和元年度は「中小規模水道施設機械・電気設備設計要領」の改訂について議論を行った。

なお、令和2年度の専門委員会でも引き続き改訂作業を行っていく。

(2) 配水管講習会に関わる運営委員会

本運営委員会は、配水管工技能講習会における運営上の課題等について検討を行う委員会である。

令和元年度は、令和2年度以降の講習会内容についての議論を行った。

(3) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

本専門委員会は、指定給水装置工事事業者制度の運用上の課題等について検討を行う委員会である。

令和元年度は、平成30年度に引き続き「指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入におけるガイドライン（確定版）」及び「指定給水装置工事事業者研修テキスト」の掲載内容について審議を行った。

なお、「指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入におけるガイドライン（確定版）」は、令和元年7月24日に厚生労働省の通知により、全国の水道事業者宛てに発出し、「指定給水装置工事事業者研修テキスト」は令和元年9月1日に発刊した。

(4) 水道施設に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【水道用地下式消火栓】

【水道用補修弁】

【水道用ボール式単口消火栓】

【水道用急速空気弁】

【水道用バルブのキャップ】

<改正の検討を開始する規格>

【水道用ダクタイル鋳鉄管・水道用ダクタイル鋳鉄異形管】

【水道用 GX 形ダクタイル鋳鉄管・水道用 GX 形ダクタイル鋳鉄異形管】

【水道用塗覆装鋼管・水道用塗覆装鋼管の異形管】

第192回工務常設調査委員会（令和元年7月25日）において、水道用地下式消火栓、水道用補修弁、水道用ボール式単口消火栓、水道用急速空気弁、水道用バルブのキャップの規格改正について審議し、令和元年10月31日付で規格を改正した。

また、第193回工務常設調査委員会（令和元年11月19日）において、水道用ダクタイル鋳鉄管・水道用ダクタイル鋳鉄異形管、水道用 GX 形ダクタイル鋳鉄管・水道用 GX 形ダクタイル鋳鉄異形管、水道用塗覆装鋼管・水道用塗覆装鋼管の異形管について、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

(5) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

<改正の検討を開始する規格>

【水道用ポリウレタン被覆方法】

【水道用ポリエチレン被覆方法】

【水道用ジョイントコート】

第193回工務常設調査委員会（令和元年11月19日）において、水道用ポリウレタン被覆方法、水道用ポリエチレン被覆方法、水道用ジョイントコートについて、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

(6) 給水装置に関する規格専門委員会

<改正の検討を開始する規格>

【水道用サドル付分水栓】

【水道用逆流防止弁】

【水道用減圧式逆流防止器】

<廃止した規格>

【浄水器】

第192回工務常設調査委員会（令和元年7月25日）において、水道用サドル付分水栓、水道用逆流防止弁、水道用減圧式逆流防止器について、本専門委員会で規格改正案の検討を行うこととした。

また、第193回工務常設調査委員会（令和元年11月19日）において、浄水器の規格廃止について審議し、令和元年11月29日付で規格を廃止した。

(7) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和元年度は開催なし。

(8) 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会

水道施設管理業務評価マニュアル案は、水道施設管理業務の第三者委託に関して、受託者の業務内容を適正に評価し、業務実施に係わる透明性を確保することを目的として策定されたが、発刊から5年以上が経過している。その間に水道事業体における業務委託は増加するとともに、第三者委託の業務範囲の拡大や個別業務の包括委託化など委託形態も変化していることから、これに合わせた見直しも求められてきている。このため、第190回工務常設調査委員会（平成30年11月21日）において、本マニュアル案の改訂を目的とした本専門委員会の設置が了承された。

令和元年度は、委員会を3回開催し、改訂版の構成や目次、また、委託業務評価指標の項目及び定義等について審議するとともに、改訂素案の作成を行った。

(9) 給水用具の維持管理指針改訂専門委員会

給水用具の維持管理指針は2004年の発刊以来、省令の改正や厚生労働省水道課長通知等が施行された際、本冊子の一部修正は実施されているが、抜本的な改訂は実施されていない。この間、新たな給水用具が製品化され、その維持管理方法についても多様化が進んでいる。このため、本指針の改訂に係る検討及び改訂作業を実施することを目的に第189回工務常設調査委員会（平成30年7月18日）において、本専門委員会の設置が了承された。

令和元年度に第4回委員会を開催し、改訂素案について審議した後、新指針を令和元年10月に「給水用具の維持管理指針2019」を発刊した。

工務常設調査委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部長	川内 武彦
副委員長	東京都水道局浄水部長	尾根田 勝
〃	横浜市水道局担当理事（施設部長）	遠藤 尚志
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢 智
〃	東京都市大学工学部都市工学科教授	長岡 裕
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部長	秋葉 道宏
〃	札幌市水道局給水部長	阪 庄 司
〃	仙台市水道局次長	高橋 修
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部長	佐藤 正志
〃	千葉県企業局水道部長	縣 雅明
〃	名古屋市上下水道局管路部長	粟田 政一
〃	新潟市水道局技術部長	佐藤 仁是
〃	京都市上下水道局水道部長	伊木 聖児
〃	神戸市水道局事業部長	林 一平
〃	阪神水道企業団技術部長	花元 隆司
〃	広島市水道局次長兼技術部長	松岡 俊典
〃	岡山市水道局配水部長	宗友 信夫
〃	福岡市水道局配水部長	石橋 隆
〃	北九州市上下水道局水道部長	齊藤 敬

機械・電気・計装専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局浄水部設備課長	金子 誠司
副委員長	大阪市水道局工務部豊野浄水場長	谷口 一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課工事三係長	坂本 哲史
〃	仙台市水道局浄水部施設課電機係長	鈴木 博春
〃	横浜市水道局浄水部小雀浄水場電機係長	佐川 実
〃	川崎市上下水道局水道部施設整備課担当係長（電気・機械）	遠藤 潔
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課主査（検査・監理指導）	柳原 邦宏
〃	大阪広域水道企業団事業管理部北部水道事業所送水課主査	測上 貴司
〃	京都市上下水道局水道部施設課課長補佐	坂上 幸司
〃	神戸市水道局事業部浄水管理センター北神浄水事務所担当係長	南 拓行
〃	阪神水道企業団技術部施設管理課主幹	今井 春彦
〃	広島市水道局技術部設備課課長補佐（事）浄水係長	西田 考志
〃	香川県広域水道企業団高松事務所浄水課浅野浄水場副主幹	遠山 良輝
〃	福岡市水道局浄水部設備課電気設備計画等担当主査	岩下 鉦三

給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会委員名簿

委員	大阪市水道局工務部給水課長	宮井秀幸
〃	札幌市水道局給水部給水課連絡調整担当係長	鈴木誠
〃	仙台市水道局給水部給水装置課給水装置係主査	佐藤健晴
〃	東京都水道局給水部貯水槽水道対策担当課長	茨木延和
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課給水維持係長	佐川俊二
〃	千葉県水道局水道部給水課給水装置班長	堀朋信
〃	名古屋市上下水道局営業部給排水設備課長	祖父江隆人
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	松山操
〃	神戸市水道局事業部配水課給水装置担当課長	伊賀正師
〃	広島市水道局技術部給水課長	中尾啓一
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	佐久間秀幸
〃	北九州市上下水道局水道部配水管理課長	廣中忠孝

配水管講習会に関わる運営委員会委員名簿

委員長	東京都水道局給水部配水課長	都丸敦
委員	札幌市水道局給水部給水課長	大原英人
〃	仙台市水道局給水部管路整備課長	佐藤勝則
〃	八戸圏域水道企業団配水課課長補佐	高屋敷正典
〃	横浜市水道局配水部配水課課長補佐	木下昌也
〃	名古屋市上下水道局総務部人材育成推進室長	田畑信也
〃	新潟市水道局技術部参事（管路課長）	笠原勇治
〃	大阪市水道局工務部配水課長	大久保忠彦
〃	広島市水道局技術部維持課長	岡田淳
〃	岡山市水道局配水課技術研修担当課長	三宅正弘
〃	香川県広域水道企業団本部工務課長	丸山修士
〃	高知市上下水道局水道整備課課長補佐	宮本浩一
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	亀井伸一郎

指定給水工事事業者制度の運用等に関する専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部給水課長	松田弘
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	谷本知之
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	飯田真也
〃	仙台市水道局給水部給水装置課長	馬場淳
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	山口司
〃	名古屋市上下水道局営業部給排水設備課長	矢野修
〃	広島市水道局技術部給水課長	中尾啓一

委員 福岡市水道局保全部節水推進課長 諸崎真二

水道施設に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中直樹
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課長	田原克泰
委員	旭川市水道局上下水道部サービス課長	松田守正
〃	仙台市水道局給水部南配水課長	千葉敏昭
〃	千葉県企業局水道部給水課主査	飯村光晴
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課長	南喜博
〃	広島市水道局技術部技術管理課課長補佐	高田精一
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	亀井伸一郎

水道用塗料等に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部工務課長	宮本浩治
副委員長	岡山市水道局配水部配水課長	栗原論
委員	札幌市水道局給水部工事課工事一係長	島雄吾
〃	秋田市上下水道局水道建設課長	鈴木睦雄
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中直樹
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課担当係長（技術管理）	松永隆宏
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水質企画係長	大谷恭靖
〃	福岡市水道局配水部西部管整備課長	井ノ畑寿

給水装置に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	山口司
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	谷本知之
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	飯田真也
〃	仙台市水道局給水部給水装置課設備指導係長	利根川崇
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課給排水係長	小島昇
〃	神戸市水道局事業部配水課給水担当課長	竹田勝
〃	広島市水道局技術部給水課課長補佐（事）給水装置係長	友田義則
〃	福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係長	伊藤実生央

水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会委員名簿

委員	札幌市水道局給水部計画課長	伊藤誠
〃	仙台市水道局浄水部参事兼施設課長	宮野知生
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	藤川和久
〃	横浜市水道局施設部計画課長	穴戸由範
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	早川裕之

委員	大阪市水道局工務部計画課長	宮崎博明
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	宮田一行
〃	神戸市水道局経営企画部計画調整課長	坂田昭典
〃	広島市水道局技術部計画課長	中岡秀次
〃	福岡市水道局総務部経営企画課長	測上誠司
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚雅彦

水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会名簿

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
副委員長	阪神水道企業団技術部浄水管理事務所浄水処理担当課長	須原敏樹
委員	札幌市水道局給水部施設管理課管理係長	正源直行
〃	会津若松市水道部施設課浄水場グループ副主幹	湯田豊巳
〃	横浜市水道局浄水部浄水課課長補佐	浅岡祥吾
〃	横須賀市上下水道局技術部浄水課課長補佐	原繁樹
〃	新潟市水道局技術部浄水課課長補佐	榎本真嗣
〃	松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	尾澤新
〃	唐津市水道局水道工務課給配水係長	岡本繁昭
〃	一般社団法人日本水道運営管理協会事務局長	森研己
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会水道委員会委員長	片石謹也

水道法改正に係わる専門委員会委員名簿

委員長	横浜市水道局施設部計画課長	渡邊知幸
副委員長	東京都水道局給水部貯水槽水道対策担当課長	茨木延和
委員	札幌市水道局給水部計画課長	村上文章
〃	仙台市水道局浄水部施設課長	渡部和彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部水道計画課長	寛正人
〃	大阪市水道局工務部計画課長	宮崎博明
〃	広島市水道局技術部計画課長	鬼村和人
〃	福岡市水道局配水部整備推進課長	石橋隆

給水用具の維持管理指針改訂専門委員会委員名簿

委員長	東京都市大学 工学部教授	長岡裕
副委員長	横浜市水道局給水サービス部戸塚水道事務所長	二見友久
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	飯田真也
〃	仙台市水道局給水部給水装置課長	馬場淳
〃	東京都水道局中央支所給水課長	松澤峰矢
〃	名古屋市上下水道局技術本部建設部工務課長	祖父江隆人
〃	大阪市水道局工務部給水課長	松田弘

委員	広島市水道局技術部給水課長	中尾啓一
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	諸崎真二
〃	給水システム協会技術委員会副委員長	坂本武司
〃	一般社団法人浄水器協会技術委員会委員長	小林幸男
〃	一般社団法人日本バルブ工業会水栓部会部会長	大島浩
〃	一般社団法人日本ガス石油機器工業会給水装置委員会委員長	前城典昭
〃	日本暖房機器工業会専務理事	山本次郎
〃	一般社団法人日本レストルーム工業会衛生器具標準化部会部会長	太田吉喜
〃	一般社団法人日本レストルーム工業会温水洗浄便座標準化部会副部会長	冨田勝紀
〃	公益社団法人給水工事技術振興財団技術開発部長	相原秀彦
〃	全国管工事業協同組合連合会技術参与	安田一章
オブザーバー	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐	大桶信行

令和2年3月31日現在

衛生常設調查委員長報告

衛生常設調査委員長報告

衛生常設調査委員会では、平成31年4月1日以降、衛生常設調査委員会を2回、水質試験方法等調査専門委員会を2回、水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会を1回開催し、付託された諸案件について審議を行った。その審議経過及び結果は次のとおりである。

1. 衛生常設調査委員会

本委員会は、案件の審議を付託した各調査専門委員会から審議状況の報告を受け、調査専門委員会として結論に達した検査方法や各種調査の結果について、審議した上で確認・承認を行う。

令和元年度は、突発水質汚染の監視対策指針改訂専門委員会（前年度末で解散）が作成した「水質異常の監視・対策指針2019」の承認を行った。記載内容を全面的に改訂し、水源から給水栓までの水質異常全般を対象とした内容に拡充するとともに、事故事例を紹介し、厚生労働省の「水質汚染事故対策マニュアル策定指針」と整合した構成にした。

また、本協会規格の水道用粉末活性炭（JWWA K113）で参考に位置づけられている2-MIB 価について、複数の事業者の委員より、2-MIB 価の測定結果を安定させるための測定方法が報告されたため、2-MIB 価を規格の品質項目に盛り込むための検討開始を了承した。

その他、JWWA 規格改正に伴う衛生性の審議、水質基準等の見直しや検査方法の改正検討等の最近の水道水質管理の動向を踏まえた水道の衛生性に関する情報交換、委員の所属事業者における水質管理等の課題やその対応策について意見交換を行った。

2. 各調査専門委員会

1) 水質試験方法等調査専門委員会

本委員会は、専門性が高い水質試験方法について検討するため、無機物、有機物、微生物・生物の3部会で構成されており、最新の知見に基づき水質試験方法の検討・確認を行っている。

令和元年度は、全体会では、上水試験方法の改訂に向けて、記述内容についての検討・調整を行った。それに伴い、各部会では、委員が作成した原稿を査読し、記述内容について議論を行った。その後、改めて部会間で原稿の査読を行った。

その他、無機物部会・有機物部会では、告示法改正に向けた検査法の検討、微生物・生物部会では、標準計数板についての検討を行った。

2) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

本委員会は、水道用薬品類のJWWA 規格の制定・改正、水道用薬品類や水道用資機材の衛生性の調査のための作業を行っている。

令和元年度は、水道用資機材のJWWA 規格（水道用大口径バタフライ弁（JWWA B121）、水道用バタフライ弁（JWWA B138））への新たな材料追加（SUS630）に伴い検討を行った。浸出試験結果が現行規格に適合していることを確認し、新材料を追加しても衛生性に問題ないことを衛生常設調査委員会に回答した。

衛生常設調査委員会委員名簿

委員長	名古屋市上下水道局技術本部施設部主幹（水道水質調整担当）	杉本智美
副委員長	東京都水道局朝霞浄水管理事務所長	高橋和彦
〃	大阪市水道局工務部水質試験所長	宮田雅典
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官	浅見真理
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部長	五十嵐良明
〃	札幌市水道局給水部浄水部施設管理課長	高屋敷将也
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課長	大沼国彦
〃	横浜市水道局浄水部水質課長	羽布津慎一
〃	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課長	今村則子
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部広域水質管理センター所長	津田宏
〃	千葉県企業局水道部水質センター所長	茂野誠一
〃	長野市上下水道局浄水課水質専門官	小野篤男
〃	新潟市水道局技術部水質管理課長	稲田秀明
〃	大阪広域水道企業団事業管理部水質管理センター所長	小田原光宏
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課長	小倉明生
〃	神戸市水道局事業部水質試験所長	小田琢也
〃	広島市水道局技術部水質管理課長	森脇裕典
〃	松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	宮内彰三
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	木村謙治
〃	北九州市上下水道局水道部水質試験所長	加地祐毅

水質試験方法等調査専門委員会委員名簿

委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部長	五十嵐良明
副委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室長	小林憲弘
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官	小坂浩司
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部主任研究官	三浦尚之
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理一係長	醍醐敦
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第一係主任	三浦晃一
〃	青森市企業局水道部横内浄水課主幹	油川一紀
〃	八戸圏域水道企業団水質管理課主幹	上條宏滋
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（検査調整担当）	江原和宏
〃	横浜市水道局浄水部水質課検査係長	島田大地
〃	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課担当係長（精度管理）	阿部晃文
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター微生物課主査	成澤千秋
〃	横須賀市上下水道局技術部計画課主査	林幸範

委員	神奈川県内広域水道企業団技術部相模原浄水場主幹（水質管理担当）	岡村 朗 夫
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	吉田 岳 己
〃	埼玉県企業局水質管理センター調査担当担当部長	原口 郁 子
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水質管理第一係技師	奥村 学
〃	新潟市水道局技術部水質管理課主査（係長）	松井 利 恭
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（調査）	北本 靖 子
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	藤原 俊一郎
〃	神戸市水道局事業部水質試験所担当係長	清水 武 俊
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所主査	橋本 久 志
〃	兵庫県企業庁水質管理センター主査	前川 みゆき
〃	岡山市水道局水質試験所主査	太田 修
〃	広島市水道局技術部水質管理課主任技師	渡辺 直 人
〃	福山市上下水道局施設部水質管理センター技師	河相 暢 幸
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター浄水水質係長	村井 勇 一
〃	福岡県南広域水道企業団施設部浄水場長兼水質センター所長	石橋 健 二
〃	大分市上下水道局上下水道部浄水課水質管理室主査	高橋 威一郎

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会委員名簿

委員長	帝京平成大学薬学部教授	西村 哲 治
委員	札幌市水道局給水部水質管理センター調査係長	藤田 賢 一
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課主管兼水質管理係長	小関 栄一郎
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	大瀬 俊 之
〃	横浜市水道局浄水部水質課水質相談係長	片岡 雅 樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課主査（水道水質調整）	原田 英 治
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（庭窪水質試験）	森 實 圭 二
〃	神戸市水道局事業部水質試験所係長	坪内 伸 介
〃	広島市水道局技術部水質管理課主任技師	木村 英 雄
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター給配水水質係長	木村 哲 久

